

令和7年度
敦賀市教育委員会の自己点検・評価報告書

(令和8年10月)
敦 賀 市 教 育 委 員 会

－ 目 次 －

I	はじめに	1
	第2期敦賀市教育振興基本計画（概要版）	2
II	点検・評価について	3
III	教育委員会組織	4
IV	令和7年度敦賀市教育委員会の活動状況	5
V	点検・評価調書	9
	基本方針（1）学校教育の充実	10
	基本方針（2）社会教育の充実と活性化	50
	基本方針（3）文化の振興・支援	78
	基本方針（4）スポーツの振興及び推進	106
VI	有識者からの意見	139
	福井大学大学院	
	連合教職開発研究科 中森一郎氏 ...	139
	福井県立大学地域連携センター 黒田祐二氏 ...	142

I はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、平成20年度から教育委員会の事務の管理及び執行の状況について、点検・評価を実施するよう規定されました。本市教育委員会においても、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しています。

【参考】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律 抜粋

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

本報告書は、第2期敦賀市教育振興基本計画に掲げた施策に関連する予算事業の実施結果を示すとともに、教育委員会の各種活動状況について点検・評価をした結果を取りまとめたものです。

点検・評価に際しては、外部の知見を活用するため、基本方針単位（様式1）、基本施策単位（様式2）、予算事業単位（様式3）、教育振興基本計画に記載されていない新たな課題（様式4）で調書を作成のうえ、学識経験者である福井大学大学院連合教職開発研究科 中森一郎先生、福井県立大学地域連携センター 黒田祐二先生のお二人にご意見をいただきました。



第2期 敦賀市教育振興基本計画 [概要版]

令和3年4月 敦賀市教育委員会発行

〈令和3～7年度〉

1 本市が目指す教育の姿

基本理念 「白砂青松」の地である敦賀を愛し、郷土の発展に貢献する活力ある人材を育成するため、家庭・学校・地域が一体となって、先人が築き上げた伝統を受け継ぎ、「人道の港」敦賀ならではの魅力ある教育を推進する。

2 計画体系

基本方針		基本施策	目指すべき方向性
(1) 学校教育の実	① 学びの芽生えを育む幼児教育の推進	○子どもの発達や学びの連続性の保証 ○保護者や地域住民の参加型事業等の推進 ○「家庭学習ガイド」の配布による幼児教育から学校教育への接続	○「家庭学習ガイド」の配布による幼児教育から学校教育への接続
	② 自ら考え、行動する力を身に付ける教育の推進	○中学校区での小中一貫教育の推進及び「授業のユニバーサルデザイン化」の視点追加 ○「ふるさと素材」を活かした教科・体験学習の促進	○「ふるさと素材」を活かした教科・体験学習の促進
	③ 社会のグローバル化に対応できる外国語教育の推進	○企業や高校等との連携によるキャリア意識の醸成 ○学校図書館支援員の継続的配置	○学校図書館支援員の継続的配置
	④ 個々のニーズに合わせた特別支援教育の推進	○言語活動を中心に据えた授業改善 ○小中の授業交流等の充実 ○CAN-DO リストによる達成状況の把握	○CAN-DO リストによる達成状況の把握
	⑤ 健やかな体の育成を目指した健康・安全教育の推進	○中学校における英語で行う授業の基本化 ○英語で自分の考えや気持ちをやり取りする授業の充実	○英語で自分の考えや気持ちをやり取りする授業の充実
	⑥ いじめや不登校を予防し、防止する生徒指導体制の推進	○個別の支援・指導の充実 ○インクルージング教育システムの構築	○インクルージング教育システムの構築
	⑦ 児童・生徒数や社会の変化に対応した学校の整備	○基本的学習習慣の定着と出席率の低下のための予防教育の実施 ○計画的な体力づくりの推進 ○通学路の安全確保と登下校中の事故防止	○計画的な体力づくりの推進 ○通学路の安全確保と登下校中の事故防止
	⑧ 社会の変化に応じた教育活動を行うための教職員員の資質及び指導力の向上	○「ふるさと敦賀」の食材を利用した給食の提供と指導 ○食物アレルギー対応の組織化 ○実情に合わせた防災訓練等の実施	○実情に合わせた防災訓練等の実施
	⑨ 活力ある地域社会の形成	○「いじめ対策委員会」等、実効性ある生徒指導体制による事実対処 ○インターネット等の健全活用のための支援	○インターネット等の健全活用のための支援
	⑩ 社会的な課題に対応する生涯学習の推進	○家庭・地域・適応指導教室・関係機関等との連携 ○児童生徒一人一人に温かく寄り添う指導者の育成	○児童生徒一人一人に温かく寄り添う指導者の育成
(2) 社会教育の実と活性化	⑪ 社会教育施設の整備・充実	○ICT 環境の整備 ○小中一貫教育体制の充実 ○学校施設の長寿命化	○学校施設の長寿命化
	⑫ 地域等と連携した青少年の健全育成	○外部講師との連携 ○小中一貫カリキュラムの実施による授業改善 ○自主的に研修に参加できる環境づくり	○自主的に研修に参加できる環境づくり
	⑬ 社会教育施設の整備・充実	○「人道の港」敦賀としての人権教育推進を目指した教職員の国際的視野拡大と意識向上	○人権意識の高揚
	⑭ 地域等と連携した青少年の健全育成	○地区団体等の自主活動の支援 ○地域振興に取り組みグループとの協働 ○高齢者・学級や自主教室等の充実 ○市民憲章を柱とした郷土愛の醸成	○市民憲章を柱とした郷土愛の醸成
(3) 文化の振興・支援	⑮ 文化意識の向上	○ブックスタート事業の実施とボランティアグループとの協働 ○道徳の出前授業等の実施とウィズコロナにおける差引いやがらせの防止	○ブックスタート事業の実施とボランティアグループとの協働 ○道徳の出前授業等の実施とウィズコロナにおける差引いやがらせの防止
	⑯ 市民文化の活動拠点の整備・充実	○「家庭教育ハンドブック」を活用した家庭教育支援 ○講座等のオンライン化に向けたネット環境の整備 ○利用者ニーズに配慮した雰囲気づくりやプログラム等の充実	○利用者ニーズに配慮した雰囲気づくりやプログラム等の充実
	⑰ 文化財の保護・支援	○計画的な施設の補修や整備 ○見守り隊との連携 ○思いやりや助け合いの心の育成	○思いやりや助け合いの心の育成
	⑱ 文化財の活用	○年間を通じた補導巡視の実施 ○少年自然の家」の活動内容の充実 ○地域住民の参画等による小学生の居場所づくり	○地域住民の参画等による小学生の居場所づくり
(4) スポーツの振興及び推進	⑲ 文化財の活用	○優れた舞台芸術鑑賞機会の提供 ○展示会の充実 ○個人や団体への奨励 ○ウィズコロナ・アフターコロナにおける文化活動の継続支援	○ウィズコロナ・アフターコロナにおける文化活動の継続支援
	⑳ 競技レベル向上に向けたスポーツの振興	○文化施設の適切な管理運営 ○指定管理者制度を活用した市民ニーズに沿った施設運営 ○市立博物館の企画展示開催 ○みなの山車会館のシアター改修	○市立博物館の企画展示開催 ○みなの山車会館のシアター改修
	㉑ 生きがいと健康づくりとしてのスポーツの振興	○SNS等を活用した広報普及 ○保存団体等の支援と教育普及 ○校外学習や研修会等への講師派遣による学習支援 ○指定文化財指定件数の増加	○校外学習や研修会等への講師派遣による学習支援 ○指定文化財指定件数の増加
	㉒ 人のつながりを再生するスポーツ交流の推進	○指定文化財の所有者等への協力支援 ○「文化財保存活用地域計画」の策定	○指定文化財指定件数の増加
(5) 文化の振興・支援	㉓ 文化財の活用	○修復整備の推進 ○郷土の歴史や市内文化財の研究推進 ○埋蔵文化財センター」の整備 ○生涯学習・学校教育・観光振興と連携した情報発信	○生涯学習・学校教育・観光振興と連携した情報発信
	㉔ 文化財の活用	○国体開催により得られた成果と知見等の活用 ○個人や団体への奨励	○個人や団体への奨励
	㉕ 生きがいと健康づくりとしてのスポーツの振興	○生涯にわたって豊かなスポーツライフが実現できる環境づくり ○ニュースポーツや参加しやすいスポーツの普及	○ニュースポーツや参加しやすいスポーツの普及
	㉖ 人のつながりを再生するスポーツ交流の推進	○スポーツ交流の促進 ○生活・学習習慣の乱れや携帯型情報端末の依存防止 ○生涯スポーツの環境整備	○生涯スポーツの環境整備
(6) スポーツの振興及び推進	㉗ スポーツ施設の整備	○施設の維持管理・整備・充実化 ○市民ニーズや活動実態を捉えた老朽化施設等の精査	○市民ニーズや活動実態を捉えた老朽化施設等の精査
	㉘ スポーツ施設の整備		
	㉙ スポーツ施設の整備		
	㉚ スポーツ施設の整備		

Ⅱ 点検・評価について

1 対象期間

令和7年度（令和7年4月～令和8年3月）

2 点検・評価方法

（1）点検・評価調書の作成

・教育委員会において点検・評価調書を作成

（2）点検・評価調書の内容確認、意見付与

・学識経験者による点検・評価調書の内容確認及び意見付与

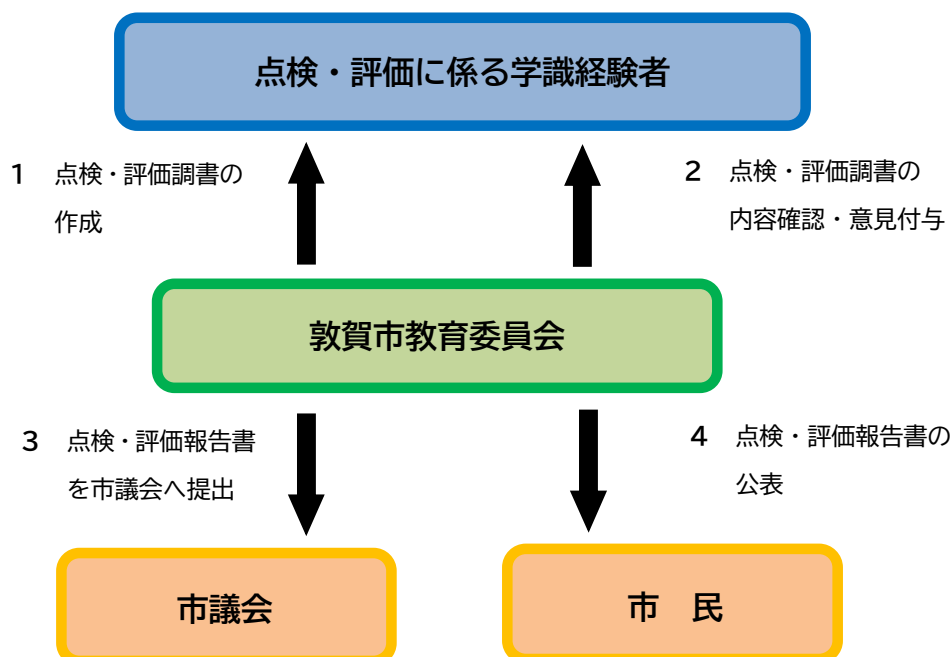
（3）点検・評価報告書の公表

・点検・評価報告書を作成し市議会に提出するとともに、市のホームページで公表

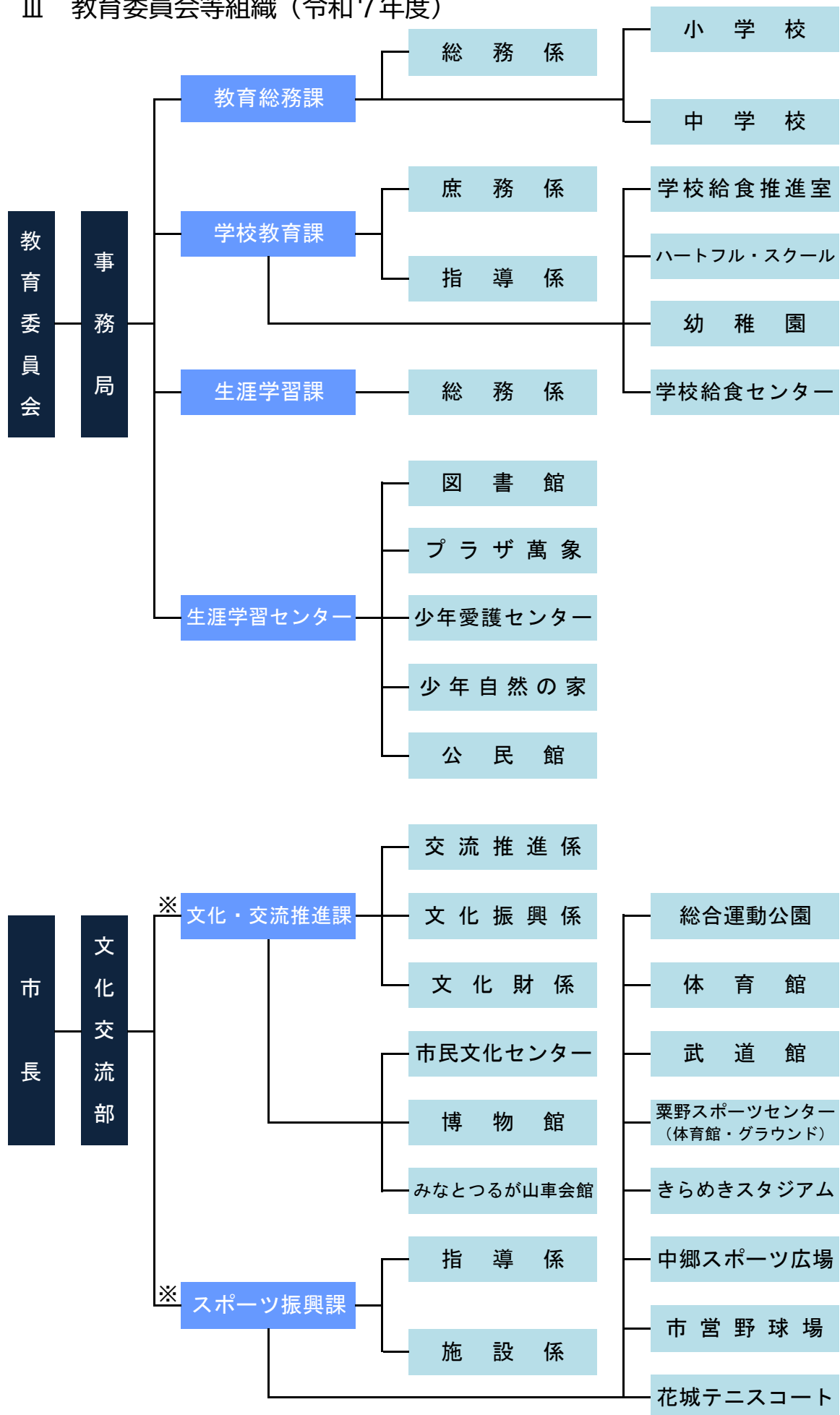
3 各調書の内容や役割

区分	内容や役割
様式1	・教育振興基本計画に掲げる計画目標を記載（ <u>基本方針単位</u> で作成） ・令和7年度の目標数値を目指し、年度ごとの達成状況を管理する。
様式2	・教育振興基本計画の各基本施策に掲げる取り組みについて、実施内容や今後の方向性等を記載（ <u>基本施策単位</u> で作成） ・ <u>様式3</u> に記載する各予算事業を総括し、基本施策全体の評価を行う。
様式3	・教育振興基本計画の各基本施策に関連する予算事業を記載（ <u>予算事業単位</u> で作成） ・予算事業ごとの取り組み状況や課題等を整理し、詳細な分析評価を行う。
様式4	・教育振興基本計画に記載されていない新たな課題について記載 ・新たな課題の概要や実施内容、今後の方向性等を記載し、評価を行う。

【点検・評価フロー】



Ⅲ 教育委員会等組織（令和7年度）



※市長部局へ移管

IV 令和7年度敦賀市教育委員会の活動状況

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の定めるところにより、学校その他教育機関の設置・管理、その他の教育事務を執行することを職務権限とする行政委員会であり、教育長及び4人の委員をもって組織される合議体の執行機関です。

教育行政の基本的な施策の決定や諸問題の解決策の重要案件等进行处理するため、原則として、毎月1回開催する定例会と、必要に応じ緊急案件进行处理のために開催する臨時会のほか、事務局との情報交換・事務報告・その他の打合せ等を行っています。

(1) 委員名簿

令和7年4月1日～令和7年9月30日

役職	氏名
教育長	花木 秀実
教育長職務代理者	岸本 松則
委員	中宮 智子
委員	堺 啓輔
委員	宮川 和彦

令和7年10月1日～令和8年3月31日

役職	氏名
教育長	花木 秀実
教育長職務代理者	岸本 松則
委員	中宮 智子
委員	宮川 和彦
委員	西島 由佳里

(2) 教育委員会の開催状況

開催回数：定例11回、臨時なし

議 事：諸般の報告事項（議事録確認、共催・後援事業 92件、寄附採納16件、予算、行事予定 等）及び以下の審議事項

回（開催日）	審議事項	
令和7年第4回定例 （4月9日）	第11号	臨時代理の承認の件（敦賀市教育委員会教育長事務委任規則等の一部改正の件）
	第12号	臨時代理の承認の件（敦賀市教育委員会事務決裁規程の一部改正の件）

回（開催日）	審議事項	
令和 7 年第 4 回定例 （4月9日）	第 1 3 号	臨時代理の承認の件（敦賀市立博物館の設置及び管理に関する条例施行規則等の廃止の件）
	第 1 4 号	臨時代理の承認の件（敦賀市民文化センター防火管理規程の廃止の件）
令和 7 年第 5 回定例 （5月2日）	第 1 5 号	令和 7 年度敦賀市教育支援委員会委員委嘱の件
	第 1 6 号	令和 7 年度学校評議員委嘱の件
	第 1 7 号	令和 6 ・ 7 年度 公民館運営審議会委員委嘱の件
	第 1 8 号	令和 6 ・ 7 年度 敦賀市社会教育委員委嘱の件
	第 1 9 号	教育委員会表彰見直しの件
令和 7 年第 6 回定例 （5月29日）	第 2 0 号	敦賀市少年愛護センター補導員委嘱・解嘱の件
	第 2 1 号	敦賀市立少年自然の家運営協議会委員委嘱の件
令和 7 年第 7 回定例 （7月8日）	第 2 2 号	敦賀市少年愛護センター運営委員会委員委嘱の件
令和 7 年第 8 回定例 （8月6日）	第 2 3 号	臨時代理の承認の件（敦賀市招致外国青年任用規則の制定の件）
	第 2 4 号	社会教育委員委嘱の件
令和 7 年第 9 回定例 （9月4日）	第 2 5 号	令和 6 年度敦賀市教育委員会の自己点検・評価報告書提出の件
	第 2 6 号	通学区域の区名変更の件
	第 2 7 号	敦賀市立図書館協議会委員委嘱の件
	第 2 8 号	敦賀市少年愛護センター運営委員会委員委嘱の件
令和 7 年第 10 回定例 （10月21日）	第 2 9 号	臨時代理の承認の件（敦賀市招致外国青年任用規則の一部改正の件）
令和 7 年第 11 回定例 （11月26日）	第 3 0 号	令和 7 年度教育委員会表彰規程に基づく被表彰者選考の件
令和 8 年第 1 回定例 （1月7日）	—	案件なし

回（開催日）	審議事項	
令和８年第２回定例 （２月１３日）	第１号	教育に関する事務に係る議案に対する意見について
	第２号	敦賀市学校業務改善計画の策定について
	第３号	敦賀市公民館民間館長任用の件
令和８年第３回定例 （２月１９日）	—	案件なし

（３）総合教育会議の開催状況

開催回数：３回

回	開催日	協議事項
１回	令和７年１０月８日	敦賀市教育大綱の改定について
２回	令和８年１月２１日	公民館のコミュニティセンター化及び市長部局への移管について
３回	令和８年３月２７日	（１）敦賀市学校業務改善計画について （２）第３期敦賀市教育大綱・教育振興基本計画の公表について

(4) 学校訪問

	実施日		学校名	参加者
前期	5月	26日	敦賀西小学校	教育長・委員2名
		29日	松陵中学校	教育長・委員1名
	6月	24日	東浦小中学校	教育長・委員2名
		25日	栗野南小学校	教育長・委員1名
		26日	栗野小学校	教育長・委員2名
		27日	杳見小学校	教育長
		30日	気比中学校	教育長
	7月	2日	中央小学校	教育長・委員1名
		3日	中郷小学校	教育長・委員1名
		4日	黒河小学校	教育長・委員1名
		7日	松原小学校	教育長・委員1名
		9日	角鹿小中学校	教育長・委員1名
		11日	栗野中学校	教育長・委員2名
		15日	敦賀南小学校	教育長・委員1名
後期	10月	22日	気比中学校	教育長・委員2名
		23日	松陵中学校	教育長・委員2名
		28日	東浦小中学校	教育長・委員2名
		29日	栗野小学校	教育長・委員1名
		31日	栗野中学校	教育長・委員3名
	11月	5日	中央小学校	教育長・委員1名
		7日	黒河小学校	教育長・委員1名
		10日	栗野南小学校	教育長・委員2名
		11日	中郷小学校	教育長・委員1名
		13日	角鹿小中学校	教育長・委員1名
		18日	杳見小学校	教育長・委員2名
		19日	松原小学校	教育長・委員1名
		20日	敦賀西小学校	教育長・委員1名
		21日	敦賀南小学校	教育長・委員3名

令和7年度
点検・評価調書

基本方針（１） 学校教育の充実

（様式1）

基本施策No. （様式2）	関連する予算事業名 （様式3）	担当課・施設
①	-	学校教育課
②	地域教育コミュニティ推進事業費	学校教育課
	道徳教育総合推進事業費	学校教育課
	ふるさとの魅力発信推進事業費	学校教育課
③	英語教育充実事業費	学校教育課
④	-	学校教育課
⑤	学校給食材料費	学校教育課・学校給食センター
⑥	ソーシャルワーカー配置事業費	学校教育課
	教育相談支援事業費	学校教育課
⑦	校舎等改良及び補修事業費（小学校費）	教育総務課
	校舎等改良及び補修事業費（中学校費）	教育総務課
	学校体育館等空調設備整備事業費（小学校費）	教育総務課
	学校体育館等空調設備整備事業費（中学校費）	教育総務課
	小学校校舎等改修事業費	教育総務課
	中学校校舎等改修事業費	教育総務課
	中学校給排水設備改修事業費	教育総務課
	学校 I C T 環境整備事業費（小学校費）	学校教育課
	次世代校務 D X 環境整備事業費（小学校費）	学校教育課
	学校 I C T 環境整備事業費（中学校費）	学校教育課
	次世代校務 D X 環境整備事業費（中学校費）	学校教育課
⑧	「知・徳・体」充実事業費	学校教育課
新たな課題 （様式4）	探究的な学びの充実	学校教育課
	部活動地域移行	学校教育課
	教員の働き方改革	学校教育課

令和7年度 自己点検・評価調書 【振興基本計画：基本方針】

主担当課： 学校教育課

基本方針	(1)学校教育の充実
------	------------

計画目標	実績					目標年度
	R3	R4	R5	R6	R7	R7
学校と地域が連携し、ふるさとに興味を持つ子どもたちを増加させます。 (全国学力調査質問紙「今住んでいる地域行事に参加していますか。」) 基本施策 2	・小学校 71.1% ・中学校 52.5%	・小学校 66.7% ・中学校 41.6%	・小学校 67.0% ・中学校 40.1%	R6調査では問われず	R7調査では問われず	・小学校 90.0% ・中学校 78.0%
自他を思いやるあたたかい心を持つ子どもたちの育成に努めます。 (全国学力調査質問紙「人が困っているときは、進んで助けていますか。」) 基本施策 2	・小学校 90.3% ・中学校 92.3%	・小学校 91.9% ・中学校 95.2%	・小学校 93.2% ・中学校 93.2%	・小学校 93.3% ・中学校 95.2%	・小学校 92.9% ・中学校 92.5%	・小学校 90.0% ・中学校 90.0%
進んで本を読む子どもたちを増加させます。 (全国学力調査質問紙「読書は好きですか。」) 基本施策 2	R3調査では問われず	・小学校 72.3% ・中学校 64.7%	・小学校 61.7% ・中学校 57.4%	R6調査では問われず	・小学校 68.6% ・中学校 63.7%	・小学校 75.0% ・中学校 60.0%
学校歯科医によるキッズブラッシング教室や小学校1・4年生対象の秋の追加健診を実施して、う歯罹患率を減少させます。 基本施策 5	・小学校 42.7% ・中学校 37.9%	・小学校 41.9% ・中学校 35.9%	・小学校 41.2% ・中学校 34.0%	・小学校 38.3% ・中学校 31.0%	・小学校 35.5% ・中学校 28.9%	・小学校 44.8% ・中学校 38.2%
いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う子どもたちを増加させます。 (全国学力調査質問紙「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか。」に肯定的な回答) 基本施策 6	・小学校 96.9% ・中学校 96.0%	・小学校 97.6% ・中学校 98.5%	・小学校 97.5% ・中学校 95.9%	・小学校 95.7% ・中学校 97.9%	・小学校 98.4% ・中学校 98.3%	・小学校 100.0% ・中学校 100.0%

基本施策	1 学びの芽生えを育む幼児教育の推進 2 自ら考え、行動する力を身に付ける教育の推進 3 社会のグローバル化に対応できる外国語教育の推進 4 個々のニーズに合わせた特別支援教育の推進 5 健やかな体の育成を目指した健康・安全教育の推進 6 いじめや不登校を予防し、防止する生徒指導体制の推進 7 児童・生徒数や社会の変化に対応した学校の整備 8 社会の変化に応じた教育活動を行うための教職員の資質及び指導力の向上
------	---

令和7年度 自己点検・評価調書 【振興基本計画：基本施策】

基本施策	①学びの芽生えを育む幼児教育の推進
担当課(施設)	学校教育課

計画の 分析と評価	(1)令和7年度の主な実施内容とその評価
	①保育士や幼稚園教諭、小学校の幼保小接続担当教諭が参加する会議を3回実施した。「幼保小接続推進会議」では、校区ごとにスタートカリキュラムの振り返りや立案、交流事業や保育参観等での子どもの姿をもとに対話する時間を多くとることで、教職員間の連携を深め、接続に向けた共通理解の醸成につながった。 ②県の幼保小接続担当指導主事による研修を夏と冬の2回実施した。幼児教育・小学校教育の相互理解が深まり、円滑な接続に向けた具体的な取組の検討につながった。 ③夏季休業等を活用し、小学校教員が校区の園に保育参観に赴く取組を実施した。園での学びを踏まえた指導改善につながった。 ④すべての園・小学校で直接子どもたちがふれあう交流活動を実施しており、移動距離が長い園には市からバス代を補助して交流事業を支援した。バス利用は8台、6学校区(11学校区中)であった。子どもたちが安心して就学を迎えることにつながった。 ⑤家庭学習ガイド(入門編)を改訂し、新入生説明会で各家庭に配布した。小学校へのスムーズな接続や保護者の不安軽減とともに、家庭と学校の連携強化につながった。
	(2)計画期間中の実施内容と目標達成状況および今後の課題【総括】 ①令和3年度から年3回の「幼保小接続推進会議」を開催している。前年度の取組を踏まえ、会議内容を継続的に改善してきたことにより、令和7年度に研修講師を依頼した県の幼保小接続担当指導主事から、本市の連携は県内でも進んでいるとの評価を得た。グループ対話の時間を年々充実させることで、子どもの姿を基に学び合う機会が増え、保育者及び教育者の専門性向上につながっている。令和7年度は、保育課の運営への関与を拡充し、行政間の連携強化も図った。しかし、低学年や年長児担当の取組や努力に留まっている点も散見されるため、各組織全体への広がりには課題が残る。 ②架け橋カリキュラム、スタートカリキュラム、更に教科の学習へと、子どもの育ちと学びをつなぐ理念について、関係者が研修を通して共有することができた。写真や動画等を活用し、子どもの具体的な姿をもとに対話を重ねたことで、互いの教育観への理解が深まり、円滑な接続に向けた共通認識の形成につながったが、学びを見取る力向上を図る必要がある。 ③毎年度、夏季休業等を活用して教職員による保育参観を実施してきた。全教職員が参観できた学校がある一方で、低学年担当教員に限られる学校も見られた。また、オープン保育や研究会等の周知が十分でないことから、相互参観や研究会への参加が進んでいない園や学校もあり、組織的な取組としての広がりには課題が見られる。 ④交流活動におけるバス利用は、令和3年度の1校区から、令和7年度は6学校区へと拡大し、交流活動の活性化が図られている。一方で、小学校における対象が低学年に限られているケースが多く、取組の広がりにはまだ改善の余地がある。今後は学校全体での関わりや交流前後の継続的な取組を園、学校双方で実施し、連続性のある交流へと広げていく必要がある。 ⑤家庭学習ガイド(入門編)を毎年度配付し、内容の見直しを行ってきた。小学校への円滑な接続に資するとともに、就学前の保護者の不安軽減などに努めることができた。

(3)課題に対する今後の方向性【総括】			
計画の 分析と評価	①②④ ・幼保小連携推進会議や研修会での対話を通じた学びが、園・学校全体へと広がっていくための、管理職への働きかけを強化する。これにより、組織的な取組として幼保小接続の質の向上を図る。 ・交流活動を契機とした継続的な交流の先行事例を研修会等で共有し、全園・全小学校へと実践の展開を図る。これにより、交流活動の単発化を防ぎ、子どもの育ちと学びの連続性を高める。 ③ ・保育参観の年間計画への位置づけを促進するとともに、実施の確実化を図る。 ・保育課と連携し、オープン保育やオープンスクール等の日程の共有、情報発信を行い、園・小学校の管理職へ働きかけを通して、相互参観や研究会への参加促進を図る。これにより、教職員の相互理解と実践力の向上につなげる。		
	自己評価区分 A : 前進 B : 維持(前進もしくは後退について判断が難しいものを含む) C : 後退		
		(4) R7年度 自己評価	(5) 計画期間中 自己評価
		A	A

令和7年度 自己点検・評価調書 【振興基本計画：基本施策】

基本施策	②自ら考え、行動する力を身に付ける教育の推進
担当課(施設)	学校教育課

計画の 分析と評価	(1)令和7年度の主な実施内容とその評価
	①教科・領域指導員により、中学校の教科書改訂に伴う小中一貫カリキュラムを改訂し、小中学校の9年間を見通した指導ができるようになった。また、教科・領域指導員による公開授業を行い、市内小中学校の教員延べ140人が参加した。参観を通して本市が目指す授業モデルの共通理解を図った。 ②令和の敦賀市学校教育ビジョン研修会を6回開催した。小中学校の管理職や研究主任、学級担任など延べ198人が参加した。市の方針を共有したり各中学校区で校内研究の進捗状況を確認したりすることができ、研究実践の相互理解を深めることができた。その結果、後期学校訪問では、「子どもが主役の学校づくり」が進んでいる姿が見られた。 ③ふるさとに興味を持つ子どもたちの増加に向けた取組では、各校で生活科や総合的な学習の時間を中心に、地域資源を活用した調べ学習等に取り組んだ。調べた内容を保護者や地域の方に向けて発信する学校もあった。 ④自他を思いやるあたたかい心を持つ子どもたちの育成に向けては、道徳において「親子で学ぶ道徳講座事業」を活用したほか、人権教育面では各校で人権教育計画を策定し、人権集会や人権に関する講演会など、人権意識の向上に向けた計画的な取組を行ってきた。 ⑤進んで本を読む子どもたちの増加に向けては、長期休業中の「おすすめの本紹介カード」の作成やボランティアによる読み聞かせ、ビブリオバトルなど、各校の実態に応じた取組がなされてきた。 ⑥セカンドGIGAに向けた新しいタブレットの導入に伴い、端末の円滑な活用とさらなる授業改善を目的とした教員向けのICT研修を2回実施し、延べ51人が参加した。研修を通して授業支援アプリの活用を進めることで、児童生徒の考えを即時に共有し可視化すること等が可能となり、対話を通して納得解を導き出し、協働的な学びが深まる授業実践へとつなげることができた。その成果として、2025年全国学力・学習状況調査の質問紙調査における「自分とちがう意見について考えるのは楽しいと思いますか」という設問に対し、小中ともに全国平均(小:78.1%、中:79.2%)を上回る結果となった。 (2025年全国学力学習状況調査 質問紙調査 肯定的回答の割合) 「自分とちがう意見について考えるのは楽しいと思いますか」 小学校6年 80.9%(R6比+4.0%)、中学校3年 83.4%(R6比-2.7%) ④キャリア教育や体験学習を通じて、児童生徒がふるさと敦賀への誇りと愛着を深める取り組みを推進した。それらの学習で得た学びは、学習発表会などを通じて地域社会へ積極的に発信されている。こうした学びの成果として「ふるさと福井CMコンテスト」において、敦賀市立角鹿中学校が最優秀賞を受賞した。
	(2)計画期間中の実施内容と目標達成状況および今後の課題【総括】
	①小中一貫カリキュラム改訂や公開授業の実施、教職員対象にした授業改善や生徒指導などの様々な研修会の実施により、多くの教員に敦賀市の教育が目指す授業モデルを共有できたが、参観から実践への移行に個人差がある。指導員による伴走型の支援を強化し、授業実践へとつなげるハードルを下げる必要がある。 ②敦賀市が目指す方向性や理念について、中核教員には浸透したが、全教職員への波及に課題が残る。敦賀市全体の組織的な推進力を高めるため、全教職員が直接参集する場の設定が不可欠である。 ③令和6・7年度は調査項目がなく数値の変化は把握できないが、令和7年度に各校から提出された探究的な学びに関する報告書からは、令和5年度よりも各校においてふるさとを意識した探究的な学習が進んでいる状況が窺える。ただ、ふるさとについての意識については向上していると思うが、地域の行事への積極的な参加にまでは至っていない。

計画の 分析と評価	④各校による継続的な取組により、令和7年度の調査では小中学校ともに目標数値(90%)を上回った(小学校+2.9%、中学校+2.5%)。今後は、さらなる数値の向上および資質の定着に向け、引き続き計画的な取組を進めていく必要がある。 ⑤令和7年度の調査では、中学校は目標を上回ったものの(中学校+3.7%)、小学校では目標に届かなかった(小学校-6.4%)。現在、調べ学習等においてタブレット端末の活用が中心となり、図書館の利用が減少傾向にあることが一因として考えられる。今後は、調べ学習において図鑑や資料集などの図書資料も併用するよう促し、本に興味を持つ児童生徒の増加を図っていく必要がある。
	(3)課題に対する今後の方向性【総括】
	①教科・領域指導員は他教員の教材研究や授業づくり支援に重点を置き、全教員の授業力の向上を図る。 ②年度初めに市内全教職員参集の研修会を開催し、本市の教育方針や重点課題を共有する。

自己評価区分

A : 前進

B : 維持(前進もしくは後退について判断が難しいものを含む)

C : 後退

(4) R7年度 自己評価	(5) 計画期間中 自己評価
A	B

令和7年度 自己点検・評価調書【振興基本計画：予算事業】

担当課(施設)：学校教育課

事業名	地域教育コミュニティ推進事業費		継続	
予算額	7,128 千円	決算額	6,342 千円	前年度決算額 7,475 千円
第2期教育振興基本計画	基本施策②自ら考え、行動する力を身に付ける教育の推進			
第8次総合計画	1 子育て・教育支援②敦賀で育む教育プロジェクト			

事業目的 事業概要 取組状況	(事業の目的) 小中一貫教育の推進により、児童生徒のつまずきを解消する。また、学校と地域が連携し、ふるさとに興味をもつ子どもたちを増やす。
	(基本施策に関連する事業の概要) 各小中学校、中学校区において実施する特色ある教育、特色ある学校づくりを推進するための事業へ補助を行った。
	(具体的な取り組みの状況・・・実施年月、参加者数、購入量など) 地域教育コミュニティ推進研究事業への補助(ふるさと素材を生かした体験学習等の実施) 中学生の社会体験活動事業への補助(キャリア教育講演会実施) 対象生徒:543名 小中接続研究推進事業への補助(小中学校の交流活動等の実施) 学力向上推進事業(外国籍児童に対して日本語指導の実施) 対象児童:4名

成果の分析 と評価	(昨年度調書の「今後の方向」で「すぐに取り組む事項」とした内容) 補助事業の交付決定など事務手続きの見直しを行う。
	(事業を実施する上で工夫した点や改善した点など) 学力向上推進事業の実施にあたり、適正な補助金交付となるよう、事前に担当校長と打合せを行い、事業内容や必要経費の整理・確認を行うなど、適切な執行に向けた調整に努めた。
	(事業を実施する中で出てきた課題や問題点など) 小中接続事業において、交付した補助金の多くが小学生の移動に係るバス代に充てられている状況である。一方で、その支出に係る手続きのため、担当教員に多くの資料作成等の事務負担が生じており、事業運営上の課題となっている。
	(総合評価) 地域教育コミュニティ推進事業全体としては、学校と地域の連携が進み、学習機会の充実や交流の促進など、一定の成果が認められる。一方で、事業によっては補助金の使途が限定的であることや、事務手続きに伴う負担が課題となっている。 今後は、事業効果を維持しつつ、より効率的で持続可能な運営となるよう見直しを図っていく必要がある。

今後の方向	①継続
	すぐに取り組む事項(次年度から) 令和8年度予算編成時に実施した補助事業内容の精査及び学校配分予算との区分見直しの結果を踏まえ、次年度以降も引き続き事業の適正化及び効率的な予算執行に努める。
	中長期的な検討課題(3～5年の期間) ICTを活用した児童生徒のつまずき解消や交流など、新しい取り組みを促進するような補助制度の在り方を検討する。

令和7年度 自己点検・評価調書【振興基本計画：予算事業】

担当課(施設)：学校教育課

事業名	道徳教育総合推進事業費		継続	
予算額	100 千円	決算額	100 千円	前年度決算額 97 千円
第2期教育振興基本計画	基本施策②自ら考え、行動する力を身に付ける教育の推進			
第8次総合計画	1 子育て・教育支援②敦賀で育む教育プロジェクト			

事業目的 事業概要 取組状況	(事業の目的)
	家庭と地域が連携しながら子どもの道徳性を高める。
	(基本施策に関連する事業の概要)
	地域の方などを講師として招き、保護者も参加した「親子で学ぶ道徳講座」を開催する。
取組状況	(具体的な取り組みの状況…実施年月、参加者数、購入量など)
	粟野中学校(2年生で実施)
	1回目 令和7年11月21日(オンライン)
	2回目 令和7年12月(2年生各クラスにて)

成果の分析 と評価	(昨年度調書の「今後の方向」で「すぐに取り組む事項」とした内容)
	「親子で学ぶ道徳講座」を開催する。
	(事業を実施する上で工夫した点や改善した点など)
	購入した参考図書は、教職員研修にとどめず全学級へ配備し、校内全体の教育環境充実を図った。特に第2学年では、講演会の事後学習における「リマインダー」として機能し、生徒が講演で得た気づきや探究心を継続させる様子が見られた。
	(事業を実施する中で出てきた課題や問題点など)
	講演の中での「普通」の意識の違いを捉える内容と、教科書教材の「感謝を表す場をつくる」という状況の違いのズレから、講演会で考えた意識や現状への切実感を感じさせるには弱かった。講演の内容に合わせた授業内容や教材を考える必要がある。
成果の分析 と評価	(総合評価)
	中学2年生全員に、事業開始時と事業終了時に意識調査を実施したところ、他者を思いやる気持ち大切にしたいという肯定的な意見が増加した。
	令和7年 7月…98.2%
	令和7年12月…98.9%
成果の分析 と評価	親子道徳により、学校での教育活動を保護者の方にも知ってもらえたことで、今後はより一層保護者とともに人権意識の向上に取り組めるものと考えている。

今後の方向	①継続
	すぐに取り組む事項(次年度から)
	令和8年度は小学校(1校)と中学校(1校)で「親子で学ぶ道徳講座」を開催する。
	中長期的な検討課題(3～5年の期間)
今後の方向	現在、県の委託金を受け行っているが、県の委託が終了した場合、事業を存続させるか。

令和7年度 自己点検・評価調書【振興基本計画：予算事業】

担当課(施設)：学校教育課

事業名	ふるさとの魅力発信推進事業費		継続	
予算額	400 千円	決算額	392 千円	前年度決算額 400 千円
第2期教育振興基本計画	基本施策②自ら考え、行動する力を身に付ける教育の推進			
第8次総合計画	1 子育て・教育支援②敦賀で育む教育プロジェクト			

事業目的 事業概要 取組状況	(事業の目的)
	ふるさとを愛する心と社会に貢献する志を育成する。
	(基本施策に関連する事業の概要)
	各小中学校が実施する地域の魅力を発信するCMの作成事業に対して補助を行った。(令和7年度角鹿小中学校が実施。令和3～7年度に市内全小中学校が実施)
取組状況	(具体的な取り組みの状況・・・実施年月、参加者数、購入量など)
	角鹿小学校、角鹿中学校が実施したCMの作成事業に対して、補助を行った。

成果の分析 と評価	(昨年度調書の「今後の方向」で「すぐに取り組む事項」とした内容)
	補助事業を円滑に実施するために、事務手続き上で実施校が困った点を次年度実施校に伝える。
	(事業を実施する上で工夫した点や改善した点など)
	昨年度までに実施された取り組み事例や事務手続きに係る文書を今年度担当校と共有した。
	(事業を実施する中で出てきた課題や問題点など)
と評価	補助金の実施にあたり、専用口座開設時の金融機関での手続きに苦慮したと連絡があったことから、補助金交付の進め方に工夫が必要。
	(総合評価)
と評価	校外学習やCM作成を通して、ふるさとの歴史や魅力を学ぶよい機会となり、ふるさとの将来について考えようとする意識が広がった。また、ふるさとの学び特別賞でも中学校の取組が奨励賞を受賞した。さらに、作成したCMは福井県教育委員会が主催する「ふるさと福井CMコンテスト」小学校部門で奨励賞、中学校部門で最優秀賞を受賞した。CMは福井駅前ハピテラスにて上映され、児童生徒の学習成果を県民に知ってもらう機会を得た。

今後の方向	①継続
	すぐに取り組む事項(次年度から)
	ふるさと未来デザイン事業に変わるので、変更点について次年度実施校に引き継ぐ。
	中長期的な検討課題(3～5年の期間)
今後の方向	これまでの補助事業で得たノウハウをどのように共有・進化させていくかという点と、事業実施手順の効率化の手法を検討する必要がある。

令和7年度 自己点検・評価調書 【振興基本計画：基本施策】

基本施策	③社会のグローバル化に対応できる外国語教育の推進
担当課(施設)	学校教育課

計画の 分析と評価	(1)令和7年度の主な実施内容とその評価
	①令和6年度までは4月に年1回開催していた「小学校外国語担当者会」を、令和7年度は夏季休業中にも実施した。前期学校訪問などでの担当指導主事の気づきをもとに望ましいティーム・ティーチング(TT)について助言するとともに、やりとりから子どもへの発問へとつなげる導入場面の示範を行った。また、外国語活動支援員、小学校外国語担当者ごとのグループ対話やクロスセッションを実施したことで、指導方法の共有が進み、授業力向上につながった。 ②小学校において、新たにJETプログラム(語学指導等を行う外国青年招致事業)ALT2名を配置するとともに、JETプログラムコーディネーターを配置し、外国語教育の充実を図った。令和6年度までは、5、6年生の外国語週2時間の内の1時間がTTであったが、令和7年度8月以降は毎時間のTTを実施した。これにより、英語によるやりとりの機会が増え、児童のコミュニケーション能力の向上が期待される。 ③令和6年度までは時間雇用の外国語活動支援員のみの配置であったが、ALTが週1回小学校を訪問する体制としたことで、マラソン大会や音楽発表会等学校・学年行事等への参加が可能となり、児童が英語に触れる機会が増加した。また、コーディネーターがALTに同行することで、英語に苦手意識をもつ児童への支援が充実している。 ④小学校での学習内容を踏まえた中学校での指導について県主催の研修に担当指導主事も参加し、小学校での学びを発展させる授業展開について市内中学校教員と研究協議した。また、小中の接続を意識した授業展開について、学校訪問時に指導主事が助言を行ったことで、系統的な指導への意識が高まり、小中接続の円滑化につながった。 ⑤小学校外国語の充実に向け、管理職、コーディネーター、学校教育課担当者による情報交換会を実施し、これまでの成果と課題の共有を図った。これにより、学校間及び行政との連携強化につながり、今後の取組の方向性を明確にすることができた。
	(2)計画期間中の実施内容と目標達成状況および今後の課題【総括】
	①小学校においては、「話す」「聞く」を中心とした言語活動を軸にした授業づくりへの意識が定着しつつあり、継続的な取組の成果が見られる。一方で、中学校では、「読む」「書く」を中心とした授業が多い傾向にある。令和7年度のGTEC結果において、「書く」スコアは県平均と比較して－9.6ポイントという状況にある。一方、「話す」は県と同程度であり、小学校から継続してきた言語活動の成果が一定程度現れていると考えられる。今後は、「話す」力を基盤としつつ、「書く」力の育成を含めた4技能のバランスのとれた指導が課題である。 ②GTECにおける「聞く」スコアは、県平均と比較して－4.9ポイントであり、中学校では英語による授業の実施やそれによる十分なインプット量を確保できていない現状がある。そのことが「聞く」力の伸びに影響していると考えられることから、授業における英語使用の在り方が課題である。 ③目的・場面・状況を意識した言語活動を取り入れた授業実践や研究は進められているものの、授業における指導者学習者ともに英語使用の程度や言語活動の質には、学校間、教師間で差が見られる。中学校英語教員のうちCEFRのB2レベル以上の英語力を持つ割合は約6割であり、一定の基盤はあるものの、その力が十分に授業改善へと生かされていない状況もある。教員の専門性を生かした授業改善が課題である。 ④小学校外国語教育については、ALTの配置やTTの充実等により、段階的に体制整備が進められてきた。一方で、授業の質の向上や授業外における英語に触れる機会の充実については、学校間で差が見られる。今後は、これまで整備してきた体制を基盤として、実践の質の向上と日常的な英語使用場面の創出が課題である。

(3)課題に対する今後の方向性【総括】		
計画の 分析と評価	①②③ ・小・中学校における発達段階や学びの連続性を踏まえた指導の充実を図るため、外国語教育に関わる教員やALT等が参加する研修会や研究会を実施する。また、令和7年度に実施した担当者レベルでの情報交換や対話の機会を継続・充実させることで、授業改善につなげる。 ・小中ALT同士の交流や異校種への訪問授業を実施し、児童生徒が多様な英語に触れる機会の充実を図る。 ・ICTやAIの活用を含めた授業研究を推進するとともに、研修を充実させることにより、言語活動の質の向上につなげる。また、小中一貫カリキュラムを元に小中の教員がつけたい力や目指す授業像を共有する機会を創出し、授業改善につなげていく。 ④ ・小学校におけるALTの授業外での活用事例を共有し、各校への展開を図る。 ・低学年段階から英語に親しみ、活用できる場面を意図的に設定することで、日常的に英語に触れる機会を充実させ、学習意欲の向上と実践的なコミュニケーション能力の育成につなげる。	
	自己評価区分	
A : 前進		(4) R7年度 自己評価
B : 維持(前進もしくは後退について判断が難しいものを含む)		計画期間中 自己評価
C : 後退		A
		A

令和7年度 自己点検・評価調書【振興基本計画：予算事業】

担当課(施設)：学校教育課

事業名	英語教育充実事業費			新規	
予算額	17,175 千円	決算額	18,038 千円	前年度決算額	－ 千円
第2期教育振興基本計画		基本施策③社会のグローバル化に対応できる外国語教育の推進			
第8次総合計画		1 子育て・教育支援②敦賀で育む教育プロジェクト			

事業目的 事業概要 取組状況	(事業の目的)
	児童の英語によるコミュニケーション能力を育むとともに、外国の文化・習慣に触れる機会を創出する。
	(基本施策に関連する事業の概要)
	小学校に外国語指導助手(ALT)を配置するとともに、小学校外国語活動支援による外国語の授業支援を行う。
	(具体的な取り組みの状況・・・実施年月、参加者数、購入量など)
	外国語指導助手(ALT) 2人配置 全11小学校へ毎週1日訪問 小学校外国語活動支援員 7人配置 3・4年生の外国語活動支援 隔週に1回、5・6年生の外国語 週1回支援

成果の分析 と評価	(昨年度調書の「今後の方向」で「すぐに取り組む事項」とした内容)
	外国語に携わる教員やALT等が参加する研修会や研究会と実施し、授業改善へとつなげる。
	(事業を実施する上で工夫した点や改善した点など)
	令和6年度まで同じ立場の者が集まる研修会が中心であったが、様々な立場の者が集まって対話する会議を実施し、情報交換などを行い、授業改善につなげる取組を工夫した。
	(事業を実施する中で出てきた課題や問題点など)
	小中での学びのつながりの部分で改善の余地がある。異校種への授業参観や研究、ALT同士の交流などが必要である。 低学年段階から英語に触れる機会の充実、授業以外で英語に触れる取組の強化が必要である。
	(総合評価)
	外国語指導助手(ALT)配置に伴い、コーディネーターも2人配置することができたことで、英語を苦手とする児童への支援にもつながった。ALTが終日小学校での勤務とすることで、授業外へのコミュニケーション機会が創出できると共に、異文化理解にもつながっている。

今後の方向	①継続
	すぐに取り組む事項(次年度から)
	外国語指導助手(ALT)を増員する。
	中長期的な検討課題(3～5年の期間)
	学んだ英語を活用できる機会の創出を増やす。

令和7年度 自己点検・評価調書 【振興基本計画：基本施策】

基本施策	④個々のニーズに合わせた特別支援教育の推進
担当課(施設)	学校教育課

計画の 分析と評価	(1)令和7年度の主な実施内容とその評価
	①年中時点からの「教育的ニーズとその支援に関する調査」、対象児の観察、園の先生からの聞き取り、その後、年長児での「教育的ニーズとその支援に関する調査」、対象児の観察、検査、教育支援委員会での協議と、就学先決定までの一連の流れの中で、一人ひとりに寄り添った就学支援を行った。就学時健診前に「小学校への移行支援シート」を作成し、就学時健診での観察やその後の保護者面談、就学前の移行支援会議へと、段階的に就学相談を進めることができた。 ②教育委員会で特別支援教育に関する説明資料を作成し、園や保護者が就学後の学びの場や就学の手続き等を理解するためのツールとした。これにより、すべての教育相談員がどの保護者・園にも同じ説明ができることになり、情報の均一化、理解促進が図られた。 ③園長会で嶺南教育事務所特別支援教育担当指導主事と市教委担当指導主事が就学の流れやニーズ調査について説明する機会を持った。また、園児に関する情報を共有する目的で、上記担当指導主事、保育課主任保育士、子育て政策課心理カウンセラーと情報交換会を初めて実施することができた。これにより、支援が必要な子どもや家族の情報が共有できた。 ④教育支援相談員の資質向上のため、幼児の観察や発達検査に関する研修を2回実施し、観察の視点を揃えたり、保護者面談の留意事項を確認することができた。 ⑤特別支援コーディネーターを対象とした研修会を3回実施した。校内での支援充実のために、各校での実践を共有するための時間を設けたり、研修したい内容を募集したりするなどし、ニーズに応じた研修ができた。併せて、年度初めに管理職・教務主任・生徒指導主事が集まった研修会でも、校内支援体制についての説明を行った。年度末には、校長会で次年度特別支援教育コーディネーターを選出する際のポイントなどを担当指導主事から伝えることで、学校組織全体で特別支援教育を展開していく気運を醸成できた。 ⑥担当指導主事が各学校の実情把握に努めると共に、各学校の特別支援教育担当者からの相談体制を整えるなどして学校支援を進めた。特に、保護者との関わりについて助言を行った。
	(2)計画期間中の実施内容と目標達成状況および今後の課題【総括】
	①園、療育関係機関、保護者、学校等に対し、「就学相談の手引き」や「教育的ニーズとその支援に関する調査」に関する文書を送付し、理解促進に努めた。その結果、敦賀市教育支援委員会で審議した幼児数は、令和3年度の46名から令和7年度には37名へと減少した。これにより、本来支援学級・支援学校の対象ではない幼児に係る観察・検査・資料作成業務が削減された。今後も必要な幼児に対する審議時間の確保と、より適切な支援の検討を行っていく必要がある。 ②各種手引きや様式を一新したことで、資料作成の効率化が図られ、業務負担の軽減につながった。また、支援が必要な項目等を視覚的にわかりやすく整理した資料とすることができたことにより、支援が必要な観点の理解が進んだ。今後もより適切な支援につなげていく。 ③特別支援に携わる教員の力量の二極化が見られる中、教育相談員をベテランと若手のペアとする体制を構築したことで、知識や技能の継承を意識した人材育成を図り、若手相談員の観察の力量向上につながった。 ④令和6年度に就学時健診の知能検査を「知的スクリーニング検査」へと刷新したことにより、再検査に係る幼児の負担及び教育相談員や学校の業務負担軽減につながった。 ⑤令和7年度通級による指導を受けている児童生徒のうち、本来必要な教育相談が実施されていないケースが10件見られた。児童生徒の実態を適切に把握し、必要な支援につなげるために、通級に関する理解を深める研修の実施や校内支援体制の更なる充実が必要である。

計画の 分析と評価	(3)課題に対する今後の方向性【総括】	
	①園、保護者、学校、関係機関との連携を更に強化し、就学前から就学後までの切れ目のない支援体制の充実を図る。また、個別の教育支援計画・指導計画の活用を一層促進し、児童生徒一人ひとりの教育的にニーズに応じた支援の質向上を目指す。 ②特別支援教育に携わる教員の専門性向上については、一定の成果が見られる。今後は、すべての教職員が特別支援教育に関する基礎的理解と実践力を身につけ、校内で組織的に支援できる体制の確立を図る。 ⑤通級指導に関する理解を深める研修を実施し、適切な実態把握と支援の充実を図る。	
自己評価区分 A：前進 B：維持(前進もしくは後退について判断が難しいものを含む) C：後退	(4) R7年度 自己評価	(5) 計画期間中 自己評価
	A	A

令和7年度 自己点検・評価調書 【振興基本計画:基本施策】

基本施策	⑤健やかな体の育成を目指した健康・安全教育の推進
担当課(施設)	学校教育課・学校給食センター

計画の 分析と評価	(1)令和7年度の主な実施内容とその評価
	【学校教育課】 ①体力、運動能力調査の結果を踏まえ、「体力づくり推進計画書」を作成し、業間運動の時間や体育の授業、部活動等で体力向上に努めた。 ②医師、学校関係者、保護者代表等で構成する「敦賀市小中学校食物アレルギー対応検討委員会」を開催した。新学校給食センターの供用開始を見据え、市内で統一した食物アレルギー対応を行うための体制や運用の在り方について協議し、学校給食における食物アレルギーに対して組織的に対応できる体制づくりに努めた。 ③幼稚園、小学校、中学校において、津波、火災、土砂災害、原子力災害等、様々な災害を想定した訓練を実施した。また、これまでの訓練内容や対応状況を踏まえ、各学校において「危機管理マニュアル」の点検・見直しを行った。 ④「通学路安全プログラム」に基づき、通学路の点検を実施した。各学校から34箇所の通学路危険箇所について報告があり、道路改良等のハード面の対策が可能な箇所は順次対応した。ハード面での対応が困難な箇所については、見守り活動の強化や注意喚起等のソフト面の対策を実施した。 ⑤歯科衛生士によるキッズブラッシング教室や小学校1・4年生対象の秋の追加健診を実施して、う歯罹患率を減少することについては、小学校35.5%・中学校 28.9%と、昨年度(小学校38.3%・中学校 31.0%)より減少させることができた。 【学校給食推進室・学校給食センター】 ①地場産食材を利用した給食の促進について 安全安心で魅力ある給食を提供することに留意して、食材料の購入を行った。また、地場産食材においては、卸売業者及び生産者、福井県学校給食会、福井県嶺南振興局二州農林部と連携し、可能な限り取り入れた。 ※地場産食材使用率 【自校式給食校】6月:県内産13.6%(R6 19.6%)・市内産2.7%(R6 3.2%)、 11月:県内産38.2%(R6 30.8%)・市内産14.2%(R6 17.3%) 【センター給食校】6月:県内産22.5%(R6 21.2%)・市内産4.4%(R6 3.9%) 11月:県内産47.4%(R6 34.5%)・市内産23.0%(R5 15.3%) ②給食費の引上改定について 食材費高騰に対応するため、給食費の引上改定を行った。また、保護者負担軽減のため、食材費を公費にて一部負担することとした。(令和6年度から開始) 令和8年1月から3月 小学校給食費を無償化した。
	(2)計画期間中の実施内容と目標達成状況および今後の課題【総括】
	【学校教育課】 ①各学校が策定した「体力づくり推進計画書」に基づく継続的な取組の結果、令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、小学女子および中学女子の握力を除く項目で全国平均を上回る結果となった。また、「運動やスポーツが好き」と回答した児童生徒の割合については、中学校では全国平均を上回っている一方、小学校の男女では全国平均を若干下回る結果となった(小学男子:全国93.4%、敦賀市93.1%、小学女子:全国85.8%、敦賀市85.5%、中学男子:全国91.1%、敦賀市95.7%、中学女子:全国77.3%、敦賀市81.4%)。今後は、生涯スポーツにつなげる観点から、運動やスポーツの楽しさを実感できる取組を充実させ、運動やスポーツを「好き」と感じる児童生徒の育成を一層推進していく必要がある。

計画の 分析と評価	② 学校給食における安全性の向上を図るため、「敦賀市小中学校食物アレルギー対応検討委員会」を開催し、関係機関と連携した検討を行った。その結果、食物アレルギー対応を組織的かつ統一的に実施できる体制づくりが進み、より安全な学校給食の提供につなげることができたが、人的ミスの防止を重視した運用体制を構築する必要がある。 ③ 幼稚園、小学校、中学校において、津波、火災、土砂災害、原子力災害など、多様な災害を想定した避難訓練・防災訓練を実施し、児童生徒及び教職員の防災意識の向上と対応力の強化を図ったが、より計画的かつ実効性の高い訓練が必要である。 ④ 「通学路安全プログラム」に基づき、警察や道路管理者等の関係機関と連携し、通学路の危険箇所を共有するとともに、施設整備等のハード面と見守り体制強化等のソフト面の両面から対策を講じることができたが、ソフト面に依存する部分が多いことが課題である。 ⑤ 歯科保健に関しては、う歯罹患率の減少が見られ、これまでの取組の効果が表れていると考えられる。今後の課題としては、給食後の歯みがき指導、ブラッシング教室の実施、フッ化物洗口の実施等を引き続き推進し、より一層の口腔衛生意識の向上と健康保持を図る必要がある。 【学校給食推進室・学校給食センター】 ① 地場産食材を利用した給食の促進について 野菜等は、可能な限り取り入れたが気候の変動により例年安定した納入ができず、それによって使用率も変動する。 ② 給食費の引上改定について 食材費の高騰は収まっておらず、今後も継続する見込みである。
	(3)課題に対する今後の方向性【総括】
	【学校教育課】 ① 毎年各学校が策定する「体力づくり推進計画書」に、運動やスポーツの楽しさを実感できる取組を位置付け、運動やスポーツを「好き」と感じる児童生徒の育成を一層推進するとともに、生涯スポーツにつなげていく。 ② 新学校給食センターの供用開始により、市内で統一した食物アレルギー対応が可能となることから、人的ミス(ヒューマンエラー)の防止を重視した運用体制の構築と、関係者間の確実な情報共有を徹底していく。 ③ これまで様々な災害を想定した訓練を実施してきた成果を踏まえ、今後は各学校において、シェイクアウト訓練などの短時間訓練(ショート訓練)を効果的に組み合わせ、年間を通じて計画的かつ実効性の高い防災訓練を実施していく。 ④ 通学路の安全対策については、警察によるパトロールや教職員による登校指導など、ソフト面に依存する部分が多いことが課題である。引き続き、関係機関と連携しながら、道路改良や安全施設整備等のハード面の対策についても協議を重ね、可能な対策を講じていく。 ⑤ う歯罹患率の更なる減少を目指し、これまでの取組を継続するとともに、県の方針と整合を図りながら、予防歯科に重点を置いた取組を推進していく。フッ化物洗口については、学校現場の負担軽減に配慮した実施方法を検討しつつ、段階的な拡大を目指す。 【学校給食推進室・学校給食センター】 ① 地場産食材を利用した給食の促進について 卸売業者及び生産者、福井県学校給食会、福井県嶺南振興局二州農林部と連携し、可能な限り地場産食材を取り入れるよう更に努めるとともに、気候変動の影響を受けにくい加工品のメニュー考案に取り組む。 ② 給食費の引上改定について 価格の変動を注視し、現在の給食費に不足が生じる場合は、再度給食費の引上改定を検討する。

自己評価区分	(4) R7年度 自己評価	(5) 計画期間中 自己評価
A : 前進	A	A
B : 維持(前進もしくは後退について判断が難しいものを含む)		
C : 後退		

令和7年度 自己点検・評価調書【振興基本計画：予算事業】

担当課(施設)：学校給食センター

事業名	学校給食材料費			継続	
予算額	150,707 千円	決算額	146,769 千円	前年度決算額	189,181 千円
第2期教育振興基本計画		基本施策⑤健やかな体の育成を目指した健康・安全教育の推進			
第8次総合計画		その他			

事業目的 事業概要 取組状況	(事業の目的)
	食の安全を確保するとともに、地場食材を利用した給食を促進し、食に関する指導に取り組む。
	(基本施策に関連する事業の概要)
	児童生徒に必要な栄養摂取量を確保し、安心安全な魅力ある給食を提供する食材の購入費用。
取組状況	(具体的な取り組みの状況・・・実施年月、参加者数、購入量など)
	給食提供：4月～3月 提供児童・生徒数：2,601人(小：1,784人、中：817人)

成果の分析 と評価	(昨年度調書の「今後の方向」で「すぐに取り組む事項」とした内容)
	物価高に伴う予算要求額増加の検討
	(事業を実施する上で工夫した点や改善した点など)
	物価高騰に伴う予算の圧迫の中で、栄養教諭と給食内容について調整を行い、栄養面で遜色のない献立を計画した。 また、次年度以降の農産物について農業者と相談を行うことで、数量の確保の点において問題意識を共有できた。
	(事業を実施する中で出てきた課題や問題点など)
と評価	価格と栄養の面で、特定の食材への偏りがあった。 地場産食材の数量の確保が特定食材でしか行えない。
	(総合評価)
と評価	物価高騰の影響が大きくあったが、その中で児童・生徒に提供する給食の内容について、栄養教諭と連携することで、提供食数の減少等もなく、栄養面でも遜色のない給食を提供できた。

今後の方向	①継続
	すぐに取り組む事項(次年度から)
	予算要求額増加の検討
	中長期的な検討課題(3～5年の期間)
今後の方向	給食センター建替に伴う食数の増加に係る予算の確保

令和7年度 自己点検・評価調書 【振興基本計画：基本施策】

基本施策	⑥いじめや不登校を予防し、防止する生徒指導体制の推進
担当課(施設)	学校教育課

計画の 分析と評価	(1)令和7年度の主な実施内容とその評価
	①令和7年6月、「敦賀市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例」を制定し、「いじめ対策連絡協議会」を設置、いじめの早期発見や未然防止のための取組等について、学校と関係機関の連携の在り方について確認した。 ②令和7年4月、市教委に「いじめ対応支援チーム」を設置、いじめ事案の事実確認及びいじめの被害を受けた児童生徒に対する支援法等について、専門的知見から助言を行い、いじめの解消に向けた学校の取組を支援した。(令和7年度、3回の派遣) ③令和7年4月、「いじめ対応チェックリスト」を作成、全小中学校を対象に年2回調査を行い、各校の進捗状況を把握し、学校のいじめに関する取組への指導・支援を行った。 ④令和7年2月作成の「敦賀市児童生徒の重大事案調査委員会の提言を基にしたいじめ対策」に基づき、令和7年4月、「敦賀市いじめ防止基本方針」の改定を行った。また、全小中学校の「学校いじめ防止基本方針」の改訂、各校ホームページへの掲載、年度始めに保護者や子どもに周知すること等を徹底した。 ⑤教職員のいじめの未然防止や初期対応等に対する理解を深め、対応力を高めるための研修を実施した。市教委主催の学校教育ビジョン研修会や小中学生指導部会での担当指導主事による講話のほか、令和7年度中に各校において合計66回の研修を実施した。 ⑥子ども自身がいじめ問題に対して主体的に考え行動することのできる力を養うために、各中学校生徒会が参集した組織(「敦賀市students連合会」、以下、市S連という。)を立ち上げ、各校での取組について情報交換を行った。 ⑦令和7年4月、各校の人権教育推進計画に「インターネットによる人権侵害」に関する内容を位置づけた。また警察による非行防止教室の積極的活用を促し、非行やインターネットに起因した犯罪、薬物乱用等についての注意喚起を行った。 ⑧不登校等の未然防止のため、小学校入学前説明会において、警察関係者や専門的知識を有する方を講師とした講演会や保護者同士の座談会を開催した。また、各校にスクール・カウンセラーを配置、必要に応じてスクール・ソーシャルワーカーを派遣することで、より専門的できめ細かい個別支援を行った。
	(2)計画期間中の実施内容と目標達成状況および今後の課題【総括】
	①～⑥各学校の組織体制の見直しや各学校の「いじめ防止基本方針」の見直し、各種研修会の実施等により、教職員のいじめに対する理解が深まり、1,000人あたりのいじめ認知数は上昇した。(令和3年度9.1人、令和4年度6.7人、令和5年度9.1人、令和6年度12.2人、令和7年度13.0人)しかし、計画期間中にいじめ重大事態が発生したことから、今後も教職員一人ひとりのいじめへの対応力や、学校の組織力をより一層高める必要がある。 ⑦インターネットや携帯型情報端末の健全活用について、市S連により使用に関するルールを作成した。警察等の関係機関や団体による出前授業により、健全活用についての啓発を継続しているものの、SNS等による問題が後を絶たないことから、さらなる連携強化の必要がある。 ⑧不登校の親の会と連携し、「不登校支援のつどい～不登校の理解と多様な進路・居場所を考える会」を企画、講師として真生富山病院医師の明橋大二氏を招聘、また県内通信制高校、フリースクール等14団体によるブース説明の場を設け、55名が申込みをした。当日の荒天により中止になったが、開催実現を望む声が多数寄せられたことから、令和8年秋頃の開催を計画している。また、令和5年度の県のモデル校として栗野中学校に校内サポートルーム支援員が配置され、継続的な支援が可能になった等、成果報告があった。さらに令和6年度は敦賀西、敦賀南、松原小学校、令和7年度は角鹿小学校に校内サポートルーム支援員が配置された。支援計画に基づき、支援員が長期的な関わりが持てるようになり、本人・保護者にとっても安心感につながった。

計画の 分析と評価	(3)課題に対する今後の方向性【総括】	
	①～⑥学校組織としての対応力強化として、校内いじめ対策委員会の機能強化、事案発生時の組織的対応フローの明確化と徹底、校長の判断支援体制の整備を進める。また、「いじめ対策連絡協議会」において、保護者や関係機関との連携の在り方について協議を継続し、役割分担を明確化する。市S連による「いじめ撲滅宣言」の策定と発信を行う。 ⑦小中連携による系統的な情報モラル教育の実施する。教職員のSNSトラブル発生時の対応マニュアルを整備し、早期発見のための相談体制やアンケートの充実を図る。 ⑧親の会、フリースクール等との連携を強化し、子どもの多様な学びの場を保障する。また、「よりそいシート」の活用を促進し、子ども・保護者に寄り添った支援の充実を図る。校内サポートルームの設備の充実を図るとともに、運用を充実させ、学校に教室とは別の居場所を確保し、子どもの居場所を保障する。校内サポートルームは、市町の経費負担を求める県の方向性が示されているため、事業の持続可能性の観点からも市の予算拡充が課題である。令和8年度は2名の市費支援員を配置しているが、支援員が配置されていない学校のサポートルーム機能を充実させていくための運営形態を探る必要がある。 様式1における本施策の計画目標について、令和7年度は98%以上の児童生徒が「いじめは、どんな理由があっても絶対にしてはならない」と回答し、高い規範意識の醸成がみられた。 一方、100%に至らなかった背景として、「相手にも原因があるときは仕方がない」、「嫌なことをされたのでやり返すことは当然だ」といった価値判断の未成熟さや、からかいや悪ふざけ、仲間外しなどの行為を、いじめとして十分に捉えていないことが要因として考えられる。 今後もいじめを許さない風土づくりと、いじめはいかなる理由があっても正当化されないことを具体的な事例を用いて指導し、児童生徒の規範意識のさらなる醸成に努めていく。	
自己評価区分	(4) R7年度 自己評価	(5) 計画期間中 自己評価
A : 前進	A	B
B : 維持(前進もしくは後退について判断が難しいものを含む)		
C : 後退		

令和7年度 自己点検・評価調書【振興基本計画：予算事業】

担当課(施設)：学校教育課

事業名	ソーシャルワーカー配置事業費			継続	
予算額	3,753 千円	決算額	3,641 千円	前年度決算額	2,825 千円
第2期教育振興基本計画		基本施策⑥いじめや不登校を予防し、防止する生徒指導体制の推進			
第8次総合計画		1 子育て・教育支援②敦賀で育む教育プロジェクト			

事業目的 事業概要 取組状況	(事業の目的)
	様々な環境的要因により学校生活に不応を起している児童・生徒及び保護者との関わりを持ち、環境の改善を図る。
	(基本施策に関連する事業の概要)
	様々な環境的要因により学校生活に不応を起している児童・生徒及び保護者との関わりを持ち、環境の改善を図るため、スクールソーシャルワーカーを配置し、関係機関との連携を行う。
取組状況	(具体的な取り組みの状況・・・実施年月、参加者数、購入量など)
	ソーシャルワーカー 2人配置
	市内全小中学校への訪問 200回
	指導した児童生徒数(延べ人数) 354人(延べ人数)
取組状況	家庭訪問回数 120回

成果の分析 と評価	(昨年度調書の「今後の方向」で「すぐに取り組む事項」とした内容)
	今後も継続し、スクールソーシャルワーカーを配置する。
	(事業を実施する上で工夫した点や改善した点など)
	各校を定期訪問し、教員等から直接気がかりな児童生徒の情報を把握し、家庭等への個別支援の時間に充てた。
	(事業を実施する中で出てきた課題や問題点など)
成果の分析 と評価	学校側がスクールソーシャルワーカーを「家庭訪問員」や「困った子の指導係」と誤解しているケースがある。スクールソーシャルワーカーの本分である「環境への働きかけ(福祉機関との連携、家庭の貧困対策)」への理解が不足し、適切な派遣要請が行われないことがある。
	(総合評価)
	問題の兆候が見え始めた段階での早期介入をすることで、その後の解決や学校の指導だけでは解決できない「社会的要因」の解決に、適切に対応することができた。スクールソーシャルワーカーの個別支援を有効な時間にするために、市教委が情報を集約し、関係各機関と緻密な連絡交換を行った。

今後の方向	①継続
	すぐに取り組む事項(次年度から)
	今後も継続して、スクールソーシャルワーカーを配置する。
	中長期的な検討課題(3～5年の期間)
今後の方向	県の施策等も注視しながら今後の方向性を検討する。

令和7年度 自己点検・評価調書【振興基本計画：予算事業】

担当課(施設)：学校教育課

事業名	教育相談支援事業費			継続	
予算額	5,789 千円	決算額	5,597 千円	前年度決算額	5,276 千円
第2期教育振興基本計画	基本施策⑥いじめや不登校を予防し、防止する生徒指導体制の推進				
第8次総合計画	1 子育て・教育支援②敦賀で育む教育プロジェクト				

事業目的 事業概要 取組状況	(事業の目的) 保護者や学校等関係機関と連携を図りながら、不登校・いじめなど児童・生徒の抱える問題を総合的に解決し、学校復帰を支援する。
	(基本施策に関連する事業の概要) ハートフル・スクールにスクールカウンセラー、相談員を配置した。
	(具体的な取り組みの状況・・・実施年月、参加者数、購入量など) スクールカウンセラー 1人 月3回 相談員 2人 月曜日～金曜日 午前9時～午後4時 延べ172人の相談

成果の分析 と評価	(昨年度調書の「今後の方向」で「すぐに取り組む事項」とした内容) 今後とも、児童生徒の学びの場の確保、児童生徒・保護者等の不安を解消するため、継続する。
	(事業を実施する上で工夫した点や改善した点など) 通常の学校生活だけでなく、長期休業中の学習支援や休業明けの不安解消に対応できるよう、長期休業中にも学習会を開催した。
	(事業を実施する中で出てきた課題や問題点など) カウンセラーの勤務日が限定的であることから、すぐにカウンセリングにつなげられないこともあった。
	(総合評価) 電話相談以外にも学校等を訪問し、児童生徒の不安解消に適応した相談事業を実施し、児童生徒の不安解消に適した対策をとった。

今後の方向	①継続
	すぐに取り組む事項(次年度から) 今後とも児童生徒・保護者等の教育に対する不安を解消し、学びの場や居場所を確保するため、継続する。
	中長期的な検討課題(3～5年の期間) 今後とも児童生徒・保護者等の教育に対する不安を解消し、学びの場や居場所を確保するため、継続する。

令和7年度 自己点検・評価調書 【振興基本計画:基本施策】

基本施策	⑦児童・生徒数や社会の変化に対応した学校の整備
担当課(施設)	学校教育課・教育総務課

計画の 分析と評価	(1)令和7年度の主な実施内容とその評価
	【教育総務課】 ・中央小学校体育館屋根塗装等改修工事を予定どおり完了した。 ・小中学校体育館への空調設備整備工事に伴う実施設計が完了した。 ・中学校校舎(気比中・松陵中・栗野中)照明器具のLED化を予定どおり完了した。 ・気比中普通教棟、松陵中学校南校舎のトイレ改修を予定どおり完了した。 【学校教育課】 ①市内公立小中学校の学習用端末を統一したもの(Chromebook)に更新した(5,120台)結果、児童生徒の小中一貫での学習環境を整備するとともに、管理側にとっても負担軽減を図ることができた。 ②市内公立小中学校の校務系と学習系を統一した教職員用端末を更新した(446台)結果、教職員のロケーションフリーでの校務環境を整えることができた。
	(2)計画期間中の実施内容と目標達成状況および今後の課題【総括】
	【教育総務課】 ①角鹿小中学校について、令和3年度の開校以降、メイングラウンド、サブアリーナ、サブグラウンド等の整備を予定どおり完了し、小中一貫教育体制の充実を図った。 ②学校施設長寿命化計画に基づき、予防保全の考え方を踏まえた定期的な点検調査に基づく改修や、快適性(トイレ改修・LED化)・安全性(体育館の空調整備・バリアフリー化)を向上させるための改修を進めている。 ・校舎のトイレ改修については予定どおり完了した。一方で、体育館トイレについては未改修であり、災害時の指定避難所に位置付けられていることから、車いす利用者、高齢者等、一般トイレの利用が困難な要配慮者が優先的に利用できる多機能トイレの整備が求められている。 ・体育館照明のLED化については予定どおり完了した。現在、体育館以外の全校舎のLED化を進めているが、校舎内の改修工事については、施工期間が夏季休業中に限定されることが多く、学校運営に支障を来さない調整が必要である。また、昨今の、働き方改革により業者、学校職員の休日確保も必要であり、夏季休業中の工事期間が短くなることが懸念される。 ・体育館空調については調査業務の結果をもとに、整備方針の決定と実施設計を予定どおり完了し、今後順次整備を進めていく。一方で、特別教室への空調整備は進んでいないことから、今後計画的に設置を進めていく必要がある。 ・その他、各小中学校の経年劣化した施設の改修工事を実施し、予定どおり完了した。今後も施設の老朽化が進行することを踏まえた計画的な改修が必要である。 【学校教育課】 ①計画期間内において、授業のICT化を促進させるため、デジタル教材の導入や教育用大型ディスプレイの設置、体育館や特別教室等にWi-Fi環境の整備やモバイルWi-Fiルーターの貸出し等を行い、学校教育における一定のICT環境が整った。令和7年度には年度内の学習用端末の更新を行ったが、児童生徒が端末の持ち帰りをする際の管理方法等を検討するとともに、通信のための情報量が大きくなるに伴うネットワーク通信環境の更なる増強を図る必要がある。 ②教職員の校務環境においても、学校内のWi-Fi環境の整備や、教職員用端末の校務系と学習系の統一化を進めた結果、令和7年度末までに更新が完了したが、教職員による端末の管理方法や、勤怠管理についての方向性を決めるとともに、整備した環境に適応した情報リテラシー、ICTスキルの充実を図る必要がある。

計画の 分析と評価	(3)課題に対する今後の方向性【総括】	
	【教育総務課】 ②快適性・安全性の向上のため、引続き各種改修を実施する。 ・体育館への多機能トイレ整備については、整備が可能な学校から順次整備を進める。 ・照明のLED化については、令和9年度までに全ての学校のLED化を完了させる。 ・体育館空調については、令和8年度から全小中学校に順次整備する。また、特別教室の空調についても順次整備できるよう検討を開始する。 ・その他の改修についても、学校施設の老朽化状況を踏まえた整備水準の検討や実施計画を立てることで、効率的・効果的に実施していく。 【学校教育課】 ①②整備したICT環境を効果的に活用するために、情報通信量増大を見据えたネットワーク機能等の増強を図るとともに、端末を学校外へ持ち出すことを前提とした運用方法を決定し、ICT化に適応した情報リテラシー及びICT活用スキルの習熟を図る。	
自己評価区分 A：前進 B：維持(前進もしくは後退について判断が難しいものを含む) C：後退	(4) R7年度 自己評価	(5) 計画期間中 自己評価
	A	A

令和7年度 自己点検・評価調書【振興基本計画：予算事業】

担当課(施設)：教育総務課

事業名	校舎等改良及び補修事業費(小学校費)		継続	
予算額	11,079 千円	決算額	10,006 千円	前年度決算額 13,037 千円
第2期教育振興基本計画	基本施策⑦児童・生徒数や社会の変化に対応した学校の整備			
第8次総合計画	1 子育て・教育支援②敦賀で育む教育プロジェクト			

事業目的 事業概要 取組状況	(事業の目的)
	安全で快適な学習環境を整える。
	(基本施策に関連する事業の概要)
	・各小学校に必要な修繕を実施
	(具体的な取り組みの状況・・・実施年月、参加者数、購入量など)
	・粟野小・東浦小中学校体育館ステージ等照明のLED化 ・各小学校外灯照明のLED化 ・粟野小正門門扉改修工事 ・アスベスト分析調査委託業務 2件 ・中央小校舎耐力度調査委託業務

成果の分析 と評価	(昨年度調書の「今後の方向」で「すぐに取り組む事項」とした内容)
	各小学校施設の劣化状況を把握し、計画的に改修を行う。 ・小学校体育館の照明器具取替(LED化)について、令和7年度に粟野小及び東浦小中体育館ステージ及び器具庫等の照明器具を取替える。(アリーナ照明は取替済) ・令和7年度中に小学校体育館内の照明器具を全てLED 照明に更新する。
	(事業を実施する上で工夫した点や改善した点など)
	・次年度の発注予定工事に関する設計資料のために、前年度に工事対象校の仕上げ材のアスベスト分析調査を実施したことで、設計業務を円滑に進めることができた。 ・粟野小正門門扉改修において、当該校の出入口が改修箇所以外に無いことから、出来るだけ通行止め期間を短縮するため、既設レールを撤去しない門扉仕様とした。
	(事業を実施する中で出てきた課題や問題点など)
	照明のLED化については、一般蛍光灯の製造・輸出入が2027年末で禁止(終了)されるため、機器類等の納期が不安定になっており、各業界等からの情報収集に努める必要がある。
	(総合評価)
	・今年度で、市内小学校体育館照明のLED化が完了し、学習環境の改善を図ることができた。 ・それぞれの改修工事において、学校や工事業者との打合せを密に行うことで、児童生徒の安全や学習環境への影響を考慮しつつ、円滑に工事を実施することができた。

今後の方向	①継続
	すぐに取り組む事項(次年度から)
	・各小学校施設の劣化状況を把握し、計画的な改修を行う。
	中長期的な検討課題(3～5年の期間)
	・劣化箇所については、計画的に優先順位を付けて改修を実施する。

令和7年度 自己点検・評価調書【振興基本計画：予算事業】

担当課(施設)：教育総務課

事業名	校舎等改良及び補修事業費(中学校費)		継続	
予算額	8,185 千円	決算額	7,934 千円	前年度決算額 29,216 千円
第2期教育振興基本計画	基本施策⑦児童・生徒数や社会の変化に対応した学校の整備			
第8次総合計画	1 子育て・教育支援②敦賀で育む教育プロジェクト			

事業目的 事業概要 取組状況	(事業の目的)
	安全で快適な学習環境を整える。
	(基本施策に関連する事業の概要)
	・各中学校に必要な修繕を実施
	(具体的な取り組みの状況・・・実施年月、参加者数、購入量など)
	・気比・松陵・栗野中学校体育館ステージ等照明のLED化
	・各中学校外灯照明のLED化
	・アスベスト分析調査委託業務 3件

成果の分析 と評価	(昨年度調書の「今後の方向」で「すぐに取り組む事項」とした内容)
	各中学校施設の劣化状況を把握し、計画的に改修を行う。
	(事業を実施する上で工夫した点や改善した点など)
	・次年度の発注予定工事に関する設計資料のために、前年度に工事対象校の仕上げ材のアスベスト分析調査を実施したことで、設計業務を円滑に進めることができた。
	・気比・松陵・栗野中学校体育館ステージ等照明のLED化については、同学校で実施する他の改修との分散を図るため、施工時期を年度後半に設定した。
	(事業を実施する中で出てきた課題や問題点など)
	照明のLED化については、一般蛍光灯の製造・輸出入が2027年末で禁止(終了)されるため、機器類等の納期が不安定になっており、各業界等からの情報収集に努める必要がある。
	(総合評価)
	・学校施設の老朽化等に伴い、同一年度に複数の改修工事を実施することが増えているが、学校や工事業者との打合せにより施工時期を分散させることで、児童生徒の安全や学習環境への影響に配慮することができた。
	・今年度で、市内中学校体育館照明のLEDが完了し、学習環境の改善を図ることができた。

今後の方向	①継続
	すぐに取り組む事項(次年度から)
	各中学校施設の劣化状況を把握し、計画的な改修を行う。
	中長期的な検討課題(3～5年の期間)
	・劣化箇所については、計画的に優先順位を付けて改修を実施する。

令和7年度 自己点検・評価調書【振興基本計画：予算事業】

担当課(施設)：教育総務課

事業名	学校体育館等空調設備整備事業費(小学校費)				継続			
予算額	44,884 千円		決算額	33,268 千円		前年度決算額	2,431 千円	
第2期教育振興基本計画			基本施策⑦児童・生徒数や社会の変化に対応した学校の整備					
第8次総合計画			1 子育て・教育支援②敦賀で育む教育プロジェクト					

事業目的 事業概要 取組状況	(事業の目的)
	厳しい暑さとなる夏場において、児童の授業や部活動等を安心・安全に実施できる環境を確保する。
	(基本施策に関連する事業の概要) ・小学校体育館に空調設備を整備するための実施設計 ・校舎内の老朽化した空調設備の取替え
取組状況	(具体的な取り組みの状況・・・実施年月、参加者数、購入量など)
	・令和6年度調査業務の結果をもとに整備方針決定、実施設計(11体育館) ・国庫補助金を活用し、図書室や保健室等の老朽化した空調設備(計14台)の取替え実施

成果の分析 と評価	(昨年度調書の「今後の方向」で「すぐに取り組む事項」とした内容)
	・体育館空調設備整備方針の決定、実施設計
	(事業を実施する上で工夫した点や改善した点など) ・学校が避難所に指定されていることを踏まえ、体育館空調の整備方針を検討する際には、防災担当課とも協議を行った。その結果、停電時にも空調設備を使用できる仕組みや、避難時に炊き出し等で使用できるガスバルクの導入について方針に盛り込むことができた。 ・教室の空調設備の取替えにおいては、国や県と協議し、他事業において余剰となった国庫補助金を活用して事業を実施した。
	(事業を実施する中で出てきた課題や問題点など) ・全国的に体育館への空調設備整備が進められていることから、空調設備の室外機等の発注が重なっており、納入時期が不透明である。
成果の分析 と評価	(総合評価)
	・体育館空調設備の整備方針については、年度当初から建設関係担当課や防災担当課などと協議を行うことで、災害時の避難所機能向上に繋がる仕組み等を考慮しつつも、早期に庁内の合意形成を図ることができた。また、その後の実施設計も早期に実施することでき、当初のスケジュールどおり令和7年度中に完了することができた。一方で課題として挙げている整備スケジュールについては、引き続き設備メーカーの動向等に注視しながら検討していく必要がある。 ・教室の空調設備更新においては、国庫補助金を活用できたことで経済的負担を軽減しつつ、施設整備を進めることができた。

今後の方向	①継続
	すぐに取り組む事項(次年度から) ・実施設計の結果に基づき、令和9年度から体育館空調の整備を開始するための準備を行う。 ・令和8年度に実施する中学校体育館空調設備整備の状況を注視し、小学校の整備計画を再検討する。
	中長期的な検討課題(3～5年の期間) ・上記整備計画に基づき整備を実施する。 ・空調機器が未設置の特別教室等に機器の新設を行う。

令和7年度 自己点検・評価調書【振興基本計画：予算事業】

担当課(施設)：教育総務課

事業名	学校体育館等空調設備整備事業費(中学校費)		継続	
予算額	16,321 千円	決算額	3,737 千円	前年度決算額 1,621 千円
第2期教育振興基本計画	基本施策⑦児童・生徒数や社会の変化に対応した学校の整備			
第8次総合計画	1 子育て・教育支援②敦賀で育む教育プロジェクト			

事業目的 事業概要 取組状況	(事業の目的) 厳しい暑さとなる夏場において、生徒の授業や部活動等を安心・安全に実施できる環境を確保する。
	(基本施策に関連する事業の概要) ・中学校体育館に空調設備を整備するための実施設計
	(具体的な取り組みの状況・・・実施年月、参加者数、購入量など) ・令和6年度調査業務の結果をもとに整備方針決定、実施設計(4体育館)

成果の分析 と評価	(昨年度調書の「今後の方向」で「すぐに取り組む事項」とした内容) ・体育館空調設備整備方針の決定、実施設計
	(事業を実施する上で工夫した点や改善した点など) ・学校施設が避難所に指定されていることを踏まえ、整備方針を検討する際には、防災担当課とも協議を行った。その結果、停電時にも空調設備を使用できる仕組みや、避難時に炊き出し等で使用できるガスバルクの導入について方針に盛り込むことができた。
	(事業を実施する中で出てきた課題や問題点など) ・全国的に体育館への空調設備整備が進められていることから、空調設備の室外機等の発注が重なっており、納入時期が不透明である。
	(総合評価) ・体育館空調設備の整備方針については、年度当初から建設関係担当課や防災担当課などと協議を行うことで、災害時の避難所機能向上に繋がる仕組み等を考慮しつつも、早期に庁内の合意形成を図ることができた。 ・早期に整備方針を決定することにより、その後の実施設計も早期に実施することでき、当初のスケジュールどおり令和8年度当初予算に整備費を計上することができた。

今後の方向	①継続
	すぐに取り組む事項(次年度から) ・実施設計の結果に基づき、小学校に先行して中学校体育館から空調設備の整備を開始する。 ・空調設備の運用方針を決定する。
	中長期的な検討課題(3～5年の期間) ・空調設備による光熱費の推移を注視し、必要に応じて運用方針を再検討する。 ・空調機器が未設置の特別教室等に機器の新設を行う。

令和7年度 自己点検・評価調書【振興基本計画：予算事業】

担当課(施設)：教育総務課

事業名	小学校校舎等改修事業費			継続	
予算額	12,709 千円	決算額	11,990 千円	前年度決算額	21,148 千円
第2期教育振興基本計画	基本施策⑦児童・生徒数や社会の変化に対応した学校の整備				
第8次総合計画	1 子育て・教育支援②敦賀で育む教育プロジェクト				

事業目的 事業概要 取組状況	(事業の目的)
	安全で快適な学習環境を整える。
	(基本施策に関連する事業の概要)
	・中央小体育館の屋根塗装を実施
取組状況	(具体的な取り組みの状況・・・実施年月、参加者数、購入量など)
	・中央小体育館の屋根について、遮熱仕様による塗装改修を実施

成果の分析 と評価	(昨年度調書の「今後の方向」で「すぐに取り組む事項」とした内容)
	—
	(事業を実施する上で工夫した点や改善した点など)
	・遮熱仕様の材料を採用し、体育館内の温度上昇の軽減を見込めるようにした。
	(事業を実施する中で出てきた課題や問題点など)
と評価	・大雪の影響により約半月程度、作業が中断する期間があり、冬季までに作業を完成させるための早期発注の必要性を改めて感じた。
	(総合評価)
と評価	・大雪の影響で作業工程に多少影響があったが、概ね予定どおり工期内に無事故で完成することができた。
	・塗遮熱仕様の塗装材を採用したことで、夏場・冬場の体育館使用における環境改善を図ることができた。

今後の方向	①継続
	すぐに取り組む事項(次年度から)
	・小学校5校(敦賀南、東浦、中郷、栗野、栗野南)の体育館を除く全校舎の照明器具のLED化
	中長期的な検討課題(3～5年の期間)
今後の方向	・普通教室及び管理居室等の既設の空調機器を順次、更新する。
	・空調機器が未設置の特別教室等に機器の新設を行う。
	・空調機器増設に伴う電力量増加に対応するため、受変電設備(キュービクル)機器類の増設を行う。
	・小学校体育館の遮熱及び断熱対策を検討する。

令和7年度 自己点検・評価調書【振興基本計画：予算事業】

担当課(施設)：教育総務課

事業名	中学校校舎等改修事業費		継続	
予算額	139,558 千円	決算額	90,992 千円	前年度決算額 — 千円
第2期教育振興基本計画	基本施策⑦児童・生徒数や社会の変化に対応した学校の整備			
第8次総合計画	1 子育て・教育支援②敦賀で育む教育プロジェクト			

事業目的 事業概要 取組状況	(事業の目的)
	安全で快適な学習環境を整える。
	(基本施策に関連する事業の概要)
	・体育館を除く全校舎の証明器具のLED化 ・校舎内の老朽化した内線電話の取替え実施 ・校舎内の老朽化した空調機器の取替え実施
	(具体的な取り組みの状況・・・実施年月、参加者数、購入量など)
	・気比・松陵・栗野中学校の校舎内全室における照明器具のLED化 ・栗野中学校の校内内線電話の取替え ・国庫補助金を活用し、図書室や保健室等の老朽化した空調設備(計10台)の取替え実施

成果の分析 と評価	(昨年度調書の「今後の方向」で「すぐに取り組む事項」とした内容)
	—
	(事業を実施する上で工夫した点や改善した点など)
	・夏季休業の限られた期間内に工事を完了させるため、学校、受注者、市の3者で工程表、学校行事表を共有し、工程管理を行った。 ・空調設備の取替えにおいては、国や県と協議し、他事業において余剰となった国庫補助金を活用して事業を実施した。
	(事業を実施する中で出てきた課題や問題点など)
	・夏季休業中でも日中は、生徒が校内で部活動を行っているため、工事範囲と生徒の動線が重ならないように、学校と受注者との綿密な調整が必要である。
	(総合評価)
	・LED化にあたっては、施工範囲が全校舎に及ぶことから、児童生徒の学習環境への影響を最小限にするため、夏季休業の限られた期間を最大限活用できるよう学校や工事業者との打合せを密に行うことで、トラブル等も無く授業始業日までに完了することができ、学習環境の改善を図ることができた。 ・空調設備更新においては、国庫補助金を活用できたことで経済的負担を軽減しつつ、施設整備を進めることができた。

今後の方向	①継続
	すぐに取り組む事項(次年度から)
	—
	中長期的な検討課題(3～5年の期間) ・普通教室及び管理居室等の既設の空調機器を順次、更新する。 ・空調機器が未設置の特別教室等に機器の新設を行う。 ・空調機器増設に伴う電力量増加に対応するため、受変電設備(キュービクル)機器類の増設を行う。 ・小学校体育館の遮熱及び断熱対策を検討する。

令和7年度 自己点検・評価調書【振興基本計画：予算事業】

担当課(施設)：教育総務課

事業名	中学校給排水設備改修事業費			継続	
予算額	63,159 千円	決算額	59,686 千円	前年度決算額	13,200 千円
第2期教育振興基本計画	基本施策⑦児童・生徒数や社会の変化に対応した学校の整備				
第8次総合計画	1 子育て・教育支援②敦賀で育む教育プロジェクト				

事業目的 事業概要 取組状況	(事業の目的)
	安全で快適な学習環境を整える。
	(基本施策に関連する事業の概要)
	・中学校校舎のトイレ改修を実施
	(具体的な取り組みの状況・・・実施年月、参加者数、購入量など)
	・気比中普通教棟トイレの改修 主な改修内容：和式便器を洋式便器に取替え ・松陵中普通特別教棟(南校舎)トイレ及びトイレ内建具の取替え 主な改修内容：和式便器を洋式便器に取替え、男子トイレブース、男女トイレ出入口扉の取替え

成果の分析 と評価	(昨年度調書の「今後の方向」で「すぐに取り組む事項」とした内容)
	・松陵中南校舎トイレ及び気比中管理棟の和式便器を洋式便器に取替える。
	(事業を実施する上で工夫した点や改善した点など)
	・夏季休業中の作業であったが、部活動等により日中は、通常どおり生徒や職員が活動している状況の中、別棟や体育館のトイレを使用するなど学校の協力のもと、仮設トイレを設置することなく改修を行うことができ、工事費の削減ができた。
	(事業を実施する中で出てきた課題や問題点など)
	・工事作業は学校の夏季休業期間に集中するが、昨今の働き方改革により、お盆期間は現場関係者及び教職員の休暇が必須となり、夏季休業中の工事実働期間が短縮している。
	(総合評価)
	・気比中、松陵中のトイレについては、過去に大規模改修を行っているが、当時の生活スタイルから和式便器の方が多く設置されているため、生徒や学校関係者等から洋式化の要望が多く寄せられていた。 ・また、経年劣化による漏水や詰まり等の設備関係の不具合や松陵中において、トイレ内の建具の破損が酷く見受けられたため、今回、和式便器から洋式便器への改修に合わせ、トイレブースやトイレ出入口の建具取替も実施したことで、両校トイレの環境衛生面の改善を図ることができた。

今後の方向	①継続
	すぐに取り組む事項(次年度から)
	・気比中普通・特別教棟、管理課の和式便器を洋式便器に取替える。
	中長期的な検討課題(3～5年の期間)
	・学校施設内に多機能トイレを設置する。(体育館を優先箇所とする。)

令和7年度 自己点検・評価調書【振興基本計画：予算事業】

担当課(施設)：学校教育課

事業名	学校ICT環境整備事業費(小学校費)			新規	
予算額	204,349 千円	決算額	177,183 千円	前年度決算額	— 千円
第2期教育振興基本計画		基本施策⑦児童・生徒数や社会の変化に対応した学校の整備			
第8次総合計画		1 子育て・教育支援②敦賀で育む教育プロジェクト			

事業目的 事業概要 取組状況	(事業の目的) 児童が社会で生きていくために必要な資質・能力を育むために、日常的にICTを活用できる環境を整備する。
	(基本施策に関連する事業の概要) 小学生用の学習用端末の更新を行った。
	(具体的な取り組みの状況・・・実施年月、参加者数、購入量など) 令和2年度に整備した市内公立小学校の学習用端末を更新した。(令和7年12月納入完了) ・小学校分 3,329台

成果の分析 と評価	(昨年度調書の「今後の方向」で「すぐに取り組む事項」とした内容) 学習用端末の更新を可能な限り早くに行う。
	(事業を実施する上で工夫した点や改善した点など) これまでの学習用端末は、小学校ではiPad、中学校ではChromebookを使用していたが、小中学校での統一した環境の整備や、ICTを活用した指導ノウハウの更なる共有及び管理負担の軽減を図るため、使用する機器を小中学校で統一した。
	(事業を実施する中で出てきた課題や問題点など) ・学習用端末の扱いについて、児童が持ち帰りをする際の管理方法等を検討する必要がある。 ・本体やキーボードの故障が多いことが見込まれ、予備機が不足するおそれがある。
	(総合評価) ・学習用端末をすぐに学校教育で利用するために端末及びアカウントの設定等を適切に行い、配付した。 ・学習用端末をChromebookに統一したことで、端末及びソフトのアカウント管理がしやすくなった。

今後の方向	②完了
	すぐに取り組む事項(次年度から) —
	中長期的な検討課題(3～5年の期間) 学習用端末の安定した利用を図るため、ネットワーク環境の改善(機器更新、機器構成変更など)が必要である。

令和7年度 自己点検・評価調書【振興基本計画：予算事業】

担当課(施設)：学校教育課

事業名	次世代校務DX環境整備事業費(小学校費)		新規	
予算額	187,931 千円	決算額	178,949 千円	前年度決算額 — 千円
第2期教育振興基本計画	基本施策⑦児童・生徒数や社会の変化に対応した学校の整備			
第8次総合計画	1 子育て・教育支援②敦賀で育む教育プロジェクト			

事業目的 事業概要 取組状況	(事業の目的) 教職員等の校務用端末について、校務系ネットワークと学習系ネットワークを統合し、次世代の校務DXを実現する。
	(基本施策に関連する事業の概要) 市内小学校の教育ICT化に合わせ、教職員においても端末を更新した。
	(具体的な取り組みの状況・・・実施年月、参加者数、購入量など) 市内公立小学校の教職員用端末を更新した。(令和8年3月納入完了) ・小学校分 328台

成果の分析 と評価	(昨年度調書の「今後の方向」で「すぐに取り組む事項」とした内容) 校務用端末の更新
	(事業を実施する上で工夫した点や改善した点など) ・校務用端末と教職員の学習用端末をひとつに集約することで、これまで職員室に限られていた校務環境を、教室を含めたロケーションフリーなものとし、業務効率の向上や管理コストを削減するとともに、働き方に柔軟性を持たせるようにした。 ・災害時等、万が一の際における業務継続性を向上させた。
	(事業を実施する中で出てきた課題や問題点など) ・校務端末を持ち帰りする際のルールや、教職員の勤怠管理についての方向性を決める必要がある。 ・端末使用にあたりクラウド環境を積極的に利用しており、運用に専門的な知識が求められる。
	(総合評価) ・校務用端末をすぐに学校教育で利用するために、端末及びアカウントの設定等を適切に行い、配付した。 ・端末をロケーションフリーとしたことで、個々の教職員にクラウドの有効性を知ってもらう機会につながった。

今後の方向	②完了
	すぐに取り組む事項(次年度から) —
	中長期的な検討課題(3～5年の期間) 整備した次世代校務DX環境を活用して、クラウドを積極的に利用した校務改善、授業改善を推進するための体制づくりが必要。

令和7年度 自己点検・評価調書【振興基本計画：予算事業】

担当課(施設)：学校教育課

事業名	学校ICT環境整備事業費(中学校費)		新規	
予算額	115,965 千円	決算額	95,029 千円	前年度決算額 — 千円
第2期教育振興基本計画	基本施策⑦児童・生徒数や社会の変化に対応した学校の整備			
第8次総合計画	1 子育て・教育支援②敦賀で育む教育プロジェクト			

事業目的 事業概要 取組状況	(事業の目的) 生徒が社会で生きていくために必要な資質・能力を育むために、日常的にICTを活用できる環境を整備する。
	(基本施策に関連する事業の概要) 中学生用の学習用端末の更新を行った。
	(具体的な取り組みの状況・・・実施年月、参加者数、購入量など) 令和2年度に整備した市内公立中学校の学習用端末を更新した。(令和7年12月納入完了) ・中学校分 1,791台

成果の分析 と評価	(昨年度調書の「今後の方向」で「すぐに取り組む事項」とした内容) 学習用端末の更新を可能な限り早くに行う。
	(事業を実施する上で工夫した点や改善した点など) これまでの学習用端末は、小学校ではiPad、中学校ではChromebookを使用していたが、小中学校での統一した環境の整備や、ICTを活用した指導ノウハウの更なる共有及び管理負担の軽減を図るため、使用する機器を小中学校で統一した。
	(事業を実施する中で出てきた課題や問題点など) ・学習用端末の扱いについて、生徒が持ち帰りをする際の管理方法等を検討する必要がある。 ・本体やキーボードの故障が多いことが見込まれ、予備機が不足するおそれがある。
	(総合評価) ・学習用端末をすぐに学校教育で利用するために端末及びアカウントの設定等を適切に行い、配付した。 ・学習用端末をChromebookに統一したことで、端末及びソフトのアカウント管理がしやすくなった。

今後の方向	②完了
	すぐに取り組む事項(次年度から) —
	中長期的な検討課題(3～5年の期間) 学習用端末の安定した利用を図るため、ネットワーク環境の改善(機器更新、機器構成変更など)が必要である。

令和7年度 自己点検・評価調書【振興基本計画：予算事業】

担当課(施設)：学校教育課

事業名	次世代校務DX環境整備事業費(中学校費)		新規	
予算額	79,342 千円	決算額	75,484 千円	前年度決算額 — 千円
第2期教育振興基本計画	基本施策⑦児童・生徒数や社会の変化に対応した学校の整備			
第8次総合計画	1 子育て・教育支援②敦賀で育む教育プロジェクト			

事業目的 事業概要 取組状況	(事業の目的) 教職員等の校務用端末について、校務系ネットワークと学習系ネットワークを統合し、次世代の校務DXを実現する。
	(基本施策に関連する事業の概要) 市内小学校の教育ICT化に合わせ、教職員においても端末を更新した。
	(具体的な取り組みの状況・・・実施年月、参加者数、購入量など) 市内公立小学校の教職員用端末を更新した。(令和8年3月納入完了) ・中学校・教育委員会分 118台

成果の分析 と評価	(昨年度調書の「今後の方向」で「すぐに取り組む事項」とした内容) 校務用端末の更新
	(事業を実施する上で工夫した点や改善した点など) ・校務用端末と教職員の学習用端末をひとつに集約することで、これまで職員室に限られていた校務環境を、教室を含めたロケーションフリーなものとし、業務効率の向上や管理コストを削減するとともに、働き方に柔軟性を持たせるようにした。 ・災害時等、万が一の際における業務継続性を向上させた。
	(事業を実施する中で出てきた課題や問題点など) ・校務端末を持ち帰りする際のルールや、教職員の勤怠管理についての方向性を決める必要がある。 ・端末使用にあたりクラウド環境を積極的に利用しており、運用に専門的な知識が求められる。
	(総合評価) ・校務用端末をすぐに学校教育で利用するために、端末及びアカウントの設定等を適切に行い、配付した。 ・端末をロケーションフリーとしたことで、個々の教職員にクラウドの有効性を知ってもらう機会につながった。

今後の方向	②完了
	すぐに取り組む事項(次年度から) —
	中長期的な検討課題(3～5年の期間) 整備した次世代校務DX環境を活用して、クラウドを積極的に利用した校務改善、授業改善を推進するための体制づくりが必要。

令和7年度 自己点検・評価調書 【振興基本計画:基本施策】

基本施策	⑧社会の変化に応じた教育活動を行うための教職員の資質及び指導力の向上
担当課(施設)	学校教育課

計画の 分析と評価	(1)令和7年度の主な実施内容とその評価
	①社会の変化に応じた教育活動を行うために、年6回、教職員対象の研修会(敦賀市学校教育ビジョン研修会)を開催、敦賀市で目指す方向性等について確認するとともに、各教職員の資質及び指導力の向上に努めた。外部講師を招聘した研修内容は、次のとおり。 ・令和7年7月25日(金)・8月5日(火)、「ICT機器の活用」に関する研修、講師:Google社員、参加者51名) ・令和7年8月22日(金)、「探究的な学び」に関する研修会、講師:小浜市教育長 小坂康之氏、美浜町立小学校教諭5名、参加者71名) ・令和7年9月29日(月)、「深い学び」に関する研修会、講師:福井大学教職大学院教授 小林真由美氏、参加者16名) ②敦賀市教科・領域指導員および研究推進員を委嘱し、計11の教科・領域指導員により授業を公開、本市で育てたい子どもの姿や、小中一貫カリキュラムを具現化した授業の在り方について共有した。(延べ140名が参観) ③市教育研究会や各校の研修会に指導主事を派遣し、研修内容の充実に努めた。(いじめ対応に関する研修会に4回、校内研究に関する研修会に1回派遣) ④教職員の人権意識や人権教育に対する使命感を高めるために、各校において人権教育推進計画を策定した。市主催の研修に全教職員が参加できる仕組みを構築し、令和7年度は46名が受講した。(累計230名が受講)また、児童生徒の人権意識を高めるために、人権擁護委員を招聘した授業を行った。 ⑤教職員が自主的に研修に参加し自己研鑽することのできる環境作りのため、「福井県&敦賀市学校業務改善計画」を策定した。
	(2)計画期間中の実施内容と目標達成状況および今後の課題【総括】
	①令和7年度の市教委主催の研修において、教職員対象のアンケートで、「子どもの深い学びにつながるための教師の在り方について、講師の話が大変参考になった。」「研修での学びを自校の教員と共有し、学び続ける教師集団づくりを目指したい。」等の肯定的感想が多数寄せられた。 ①令和元年度から令和5年度の期間、岐阜聖徳学園大学教授 玉置崇氏を講師に招き、講演や授業参観による指導助言を通して、本市が目指す方向性を確認し、各教職員の資質及び指導力向上に努めてきた。令和6年度は本市の抱える諸問題に関すること、教育DXに係ることについて研鑽を積むために、文部科学省初等中等教育局児童生徒課生徒指導室 いじめ・自殺等対策専門官 稲川洋生氏、および文部科学省初等中等教育局学校デジタル化プロジェクトリーダー 武藤久慶氏を招聘した。今後も、本市の実情等を鑑み、より効果的な研修を計画する必要がある。 ②小中一貫カリキュラムについて、令和3年度より教科書の改訂や一人一台端末の導入等に伴い改訂を加えてきた。また、全教職員共有クラウドにカリキュラム、教材、動画を整理して、手軽に実践することができるよう環境整備に努めてきた。今後も、本市で育てたい子どもの姿を実現すべく、教科・領域指導員及び研究推進員の専門性の生かし方を追求する必要がある。 ③子どもや保護者の思いに寄り添い、社会の変化に応じた教育活動を展開していくために、より一層研修を充実させる必要がある。 ⑤教職員対象のアンケートで、「前年度と比較して、勤務校の業務は改善されたと感じる」と回答した教職員は約50%で、県の平均を下回っている。今後は、「業務改善計画」をより一層推進していく必要がある。(R8_教職員のウェルビーイング(Well-being)な働き方に関するアンケートより)

計画の 分析と評価	(3)課題に対する今後の方向性【総括】		
	①本市の教育課題や最新の教育動向等に応じ、外部講師を招聘した研修会を継続する。 ③各学校の校内研究への主体的な取組を、指導主事が支援する体制を整える。 ⑤令和6年度時点において、1か月当たりの時間外勤務時間が45時間を超える教職員が3割以上いることから、「業務改善計画」に基づき、統合型校務支援システムの導入やロケーションフリーな働き方が可能となる校務用パソコンの導入等による校務DXの促進、学校行事の精選、各種支援員の増強等により、教職員がゆとりややりがいを持って質の高い教育を提供できるよう努める。		
自己評価区分 A：前進 B：維持(前進もしくは後退について判断が難しいものを含む) C：後退		(4) R7年度 自己評価 A	(5) 計画期間中 自己評価 A

令和7年度 自己点検・評価調書【振興基本計画：予算事業】

担当課(施設)：学校教育課

事業名	「知・徳・体」充実事業費			継続	
予算額	1,174 千円	決算額	887 千円	前年度決算額	1,228 千円
第2期教育振興基本計画		基本施策⑧社会の変化に応じた教育活動を行うための教職員の資質及び指導力の向上			
第8次総合計画		1 子育て・教育支援②敦賀で育む教育プロジェクト			

事業目的 事業概要 取組状況	(事業の目的) 「敦賀市教育振興基本計画」等に基づき、幼児教育から中学校修了までの学びをつなぐ「敦賀市『知・徳・体』令和プラン」を策定し、子どもたちの社会性を育み、学力の向上とそれに必要な教職員の資質向上に取り組む。
	(基本施策に関連する事業の概要) 敦賀市「知・徳・体」令和プラン研修会、敦賀市「知・徳・体」令和プラン改訂版等印刷 幼保小連携推進事業
	(具体的な取り組みの状況・・・実施年月、参加者数、購入量など) 講師謝礼：82,734円 印刷製本費：494,472円(敦賀市「知・徳・体」充実プラン改訂版5,600部、先生のためのワークブック900部、家庭学習ガイド「入門編」600部、小学校「低学年」500部、小規模特認校チラシ 1,000枚 等) 自動車借上料：293,700円(幼保小連携事業バス代)10/27、10/30、11/19、11/20、12/4、12/5、2/10

成果の分析 と評価	(昨年度調書の「今後の方向」で「すぐに取り組む事項」とした内容 研修会の対象者を絞り、定期的で開催する。(例えば、研究主任を対象に、各校で「育てたい子どもの姿」や「研究の進め方」を市内で持ち寄り、振り返りながら学び合うようにする。)
	(事業を実施する上で工夫した点や改善した点など) 令和の敦賀市学校教育ビジョン研修会を4、7、8、9、3月と計6回開催した。それぞれの研修会では小中学校の管理職や研究主任、学級担任など延べ198人が参加した。市の方針を共有したり各中学校区で校内研究の進捗状況を確認したりすることができ、研究内容の相互理解を深めることができた。
	(事業を実施する中で出てきた課題や問題点など) 「令和の敦賀市学校教育ビジョン」について教職員の理解をさらに深めるために、なるべく多くの教員に研修会に参加してもらうことや、教育ビジョンリーフレットの内容を次期振興計画に応じて改訂する必要がある。
	(総合評価) 探究的な学びやふるさと学習、「深い学び」の実現に向けて、教職員の研修会、教科・領域指導員による公開授業、教育ビジョンリーフレット配布等を通して、市の方針の具体的なイメージを共有することで、教職員の資質向上を図った。 また、幼保小連携事業では、年に3回幼保小連携推進会議を開催した。その中で小学校の教員と園の保育者が協働して、幼児期の教育をふまえたスタートカリキュラムを作成するなど、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図った。

今後の方向	①継続
	すぐに取り組む事項(次年度から) 年度当初に全教職員参集による敦賀市学校教育ビジョン研修会を開催し、次期教育ビジョンなど市の方針の共有を図る取り組みを行う
	中長期的な検討課題(3～5年の期間) 次期「敦賀市教育振興基本計画」の策定に向けての情報収集

令和7年度 自己点検・評価調書 【新たな課題への取り組み状況】

基本方針	(1)学校教育の充実
新たな課題	探究的な学びの充実
担当課(施設)	学校教育課

(1)新たな課題の概要
①「自ら課題を立て、自分で考えて取り組む(全国学力・学習状況調査 児童質問紙調査)」児童生徒の割合は全国平均を上回るものの、依然として半数に満たない現状(小学校48.1%、中学校36.9%)にある。そのため、主体的に課題を設定する力をつけていく必要がある。 ②明確な答えのない課題に向き合い、協働して最適解を見出す「探究する力」の育成や、自らの人生を舵取りする力を育むことが学校教育に求められている。 ③児童生徒の学習用1人1台端末の活用は前提となっているが、授業におけるICT活用の学校間・教員間での格差がみられる。
(2)新たな課題に対する実施内容および今後の課題
①②子どもの探究的な学びを深め、主体的に学習を進める力を養うため、管理職や研究主任を中心とした研修で研究内容の相互理解や他市町の事例研究を進めるとともに、福井大学・小林教授を招いた授業改善研修を行い、「深い学び」の実現に向けた指導のあり方について研鑽を深めたが、さらなる充実が必要である。 ③小中学校に新学習用端末が導入されるに伴い、端末の円滑な活用とさらなる授業改善を目的とした教員向けの研修を2回実施して延べ51名が参加した。研修を通して授業支援アプリの活用が深まることで、一人ひとりの考えを即時に共有し可視化することが可能となり、対話を通して納得解を導き出すことで協働的な学びが深まる授業実践へとつなげることができたが、本市の教育方針や課題の共有が課題である。
(3)課題に対する今後の方向性
②探究的な学びのさらなる充実のため、異学年・異校種間での交流を促進する。 ③年度はじめに市内全教職員参集の研修会を開催し、本市の教育方針や重点課題を共有する。

自己評価区分

A : 前進

B : 維持(前進もしくは後退について判断が難しいものや判断ができないものを含む)

C : 後退

(4)
自己評価

A

令和7年度 自己点検・評価調書 【新たな課題への取り組み状況】

基本方針	(1)学校教育の充実
新たな課題	部活動地域移行
担当課(施設)	学校教育課

(1)新たな課題の概要	
① 敦賀市における部活動地域展開の方向性策定 令和8年度以降を見据えた学校部活動の地域展開について、敦賀市としての基本的な方向性を新たに策定する必要が生じている。 ② 休日の中学生のスポーツ・文化活動を支える受入体制・環境整備 休日の学校部活動が地域へ移行する中で、中学生が継続的にスポーツ・文化活動に親しむことができるよう、地域における活動の受入体制や環境を整備することが新たな課題となっている。 ③ 部活動地域展開を推進するための市内連携体制の整備 部活動の地域展開は、スポーツ、文化、生涯学習分野と関係が深いことから、関係部局が連携し、役割分担等を整理した市内の推進体制を検討する必要がある。	
(2)新たな課題に対する実施内容および今後の課題	
① 令和5年度から令和7年度までの国の部活動改革推進期間に合わせ、休日部活動の地域展開を段階的に進めてきた。令和5年度は月1回、令和6年度は月2回、令和7年度は月3回の地域クラブ活動を実施し、令和8年度からは休日を完全に地域クラブ活動とする体制を整えてきた。その結果、令和8年度には、休日に定期的に活動していた学校部活動の種目について、ほぼすべての種目で地域における受入体制を整えることができ、今後の市の方向性を検討するための実践的な知見を蓄積することができた。一方で、広域での活動が必要な種目への対応や、平日の部活動の在り方については、今後改めて整理が必要である。 ② 令和5年度から国の地域スポーツクラブ活動推進整備事業を活用し、休日中学生のスポーツ・文化活動の受入体制拡充に取り組んできた。市スポーツ協会加盟団体に協力を依頼し、令和5年度は5種目、令和6年度は6種目、令和7年度は6種目の受入体制を整備し、令和8年度には11種目で受入が可能となる見込みである。 これにより、生徒が学校外の指導者や他校の生徒と交流しながら活動する姿が見られるなど、休日における活動機会の確保という点で一定の成果が認められる。今後は、国の方向性と合わせ、地域認定クラブ制度を確立していく必要がある。 ③ 地域展開にあたっては、令和5年度からスポーツ振興課と連携しながら取組を進めてきたが、現時点では、吹奏楽とスポーツ分野を中心とした連携にとどまっている。今後、文化系活動や新たな種目の受入を見据え、文化・交流推進課や生涯学習課等との連携の在り方を整理することが課題である。	
(3)課題に対する今後の方向性	
① これまでの段階的な取組を踏まえ、令和8年度以降の部活動地域展開について、本市としての基本的な考え方や対応の方向性を整理する。あわせて、広域連携が必要な種目については、市単独での対応に限界があることから、県や近隣市町との連携の在り方について検討を進める。 ② 国の方向性を踏まえ、休日に中学生のスポーツ・文化活動を受け入れるクラブを「敦賀市認定地域クラブ」として認定する制度を令和8年度中に整備したい。学校部活動の価値や意義を継承する地域クラブを認定し、中学生が安心して参加できる受入環境の充実を図る。 ③ 部活動地域展開を持続可能な取組とするため、スポーツ振興課との連携を継続するとともに、文化・交流推進課や生涯学習課等と協議を行い、文化系種目や新たな活動分野への対応を含めた市内連携体制の構築を検討していく。	

自己評価区分

A : 前進

B : 維持(前進もしくは後退について判断が難しいものや判断ができないものを含む)

C : 後退

(4)
自己評価

A

令和7年度 自己点検・評価調書 【新たな課題への取り組み状況】

基本方針	(1)学校教育の充実
新たな課題	教員の働き方改革
担当課(施設)	学校教育課

(1)新たな課題の概要	
①教職員対象のアンケートで、「前年度と比較して、勤務校の業務は改善されたと感じる」と回答した教職員の割合は約50%で、県の平均を下回っている。(R8教職員のウェルビーイング(Well-being)な働き方に関するアンケートより) ②令和6年度時点において、1か月当たりの時間外勤務時間が45時間を超える教職員が3割以上いる。 ③教職員対象のアンケートで、「職場で困ったときに、相談できる管理職・同僚がいると感じる」と回答した教職員の割合が県平均を下回る学校がある。(R8教職員のウェルビーイング(Well-being)な働き方に関するアンケートより) ④市内小学校のうち、使用可能な学校プールを備えているのが6校であるが、令和6年度時点で施設の老朽化が進んでいる。また、熱中症や荒天等、天候面に左右されやすく計画的に学習を進めにくい。教職員にとっても、プールの維持管理が相当な負担となっている。	
(2)新たな課題に対する実施内容および今後の課題	
①校務DXについて、これまで統合型校務支援システムを導入し、情報を一元化することで学校業務の効率化を図ってきたが、令和7年度末、新たな校務用端末を導入したことで、より一層の業務改善を推進する必要がある。 ②これまで、「学校と教師の業務の3分類」を踏まえた業務分担の見直しを図ってきたが、より一層外部人材の活用や民間委託を推進することにより教員の負担を軽減する必要がある。 ③これまで、校長・教頭等による定期的な面談や意見交換の場等を設定することにより、職場の心理的安全性の確保に努めてきたが、より一層働きやすさや労働意欲を向上させる取組を推進する必要がある。 ④学校プール設置の6校のうち、設備の故障のあった1校について、先んじて民間委託による水泳授業を実施した。今後は、プールを備えていない学校においても教職員の負担軽減を図る必要がある。	
(3)課題に対する今後の方向性	
①校務におけるクラウド環境や生成AIの積極的利用を促進するため、環境面や規則等の整備が必要である。 ①ICTを活用した校務処理を促進するため、押印の必要な書類や学校外との紙媒体での連絡やFAX利用について、見直しを図る必要がある。 ②学校運営支援員、部活動指導員、ICT支援員等による支援体制を確保し、より一層充実させる必要がある。 ②小学校における水泳指導の民間委託を拡大する。 ③各学校において、各教員の得意分野・関心領域を明確にして校務分掌を割り当てる。 ③校長・教頭等による面談において、各教員の課題やステージに合った研修計画を立てる。 ④令和7年度、民間委託による水泳授業を実施した1校以外においても、順次、民間委託への移行を進めるとともに、プールを備えていない学校においても、指導員派遣等の民間委託の方法を検討する。	

自己評価区分

A : 前進

B : 維持(前進もしくは後退について判断が難しいものや判断ができないものを含む)

C : 後退

(4)
自己評価

B

基本方針（２） 社会教育の充実と活性化

(様式1)

基本施策No. (様式2)	関連する予算事業名 (様式3)	担当課・施設
⑨	社会教育団体補助金	生涯学習課
	地域コミュニティ推進事業費	生涯学習課
	図書購入費	図書館
	ブックスタート事業費	図書館
⑩	生涯学習推進費(公民館)	生涯学習課
	生涯学習推進費(生涯学習センター)	生涯学習課
	その他諸経費	生涯学習課
⑪	公民館管理運営費	生涯学習課
	西公民館建設事業費	生涯学習課
	プラザ萬象管理運営費	プラザ萬象
	プラザ萬象改修事業費	プラザ萬象
	少年自然の家管理運営費	少年自然の家
⑫	社会教育団体補助金【再掲】	生涯学習課
	放課後地域子ども教室推進事業費	生涯学習課
	青少年健全育成推進費	少年愛護センター
	青少年補導活動費	少年愛護センター
	ふれあいフェスタ事業費	少年自然の家
新たな課題 (様式4)	学校や地域とのつながりによる地域の活性化	生涯学習課

令和7年度 自己点検・評価調書 【振興基本計画：基本方針】

主担当課： 生涯学習課

基本方針	(2)社会教育の充実と活性化
------	----------------

計画目標	実績					目標年度
	R3	R4	R5	R6	R7	R7
各種事業や施設の利用者を増加させます。 基本施策9・10・11・12						
主催事業(講座・自主学習教室等利用者数)	43,276人	47,393人	47,932人	46,750人	48,460人	65,200人
社会教育施設利用者数(社会教育関係団体等利用者数)	86,120人	101,071人	111,438人	113,556人	114,727人	134,700人
図書館貸出冊数 基本施策 9	258,274冊	248,322冊	246,017冊	238,284冊	232,981冊	280,000冊
少年自然の家利用者数 基本施策 11・12	3,326人	2,840人	4,034人	4,662人	4,262人	5,900人

基本施策	9 活力ある地域社会の形成 10 社会的な課題に対応する生涯学習の推進 11 社会教育施設の整備・充実 12 地域等と連携した青少年の健全育成
------	--

令和7年度 自己点検・評価調書 【振興基本計画：基本施策】

基本施策	⑨活力ある地域社会の形成
担当課(施設)	生涯学習課・図書館

計画の 分析と評価	(1) 令和7年度の主な実施内容とその評価
	【生涯学習課】 ①活力ある地域社会を形成するため、心豊かなふるさとづくりや人づくり、地域活性化の推進に努めている社会教育団体(4団体)を支援した。会員数の大幅な減少等、団体が抱える問題点を把握し、活動内容や今後のあり方等について助言を行った。また、敦賀市民憲章推進会議では令和6年度に実施した「2024北陸新幹線敦賀開業記念 鉄道と港のまち敦賀 写真コンテスト」の入賞作品を掲載したカレンダーを作成・配布し、ふるさと敦賀への郷土愛の醸成、地域活性化に向け取り組んだ。 ②地域活性化や住民福祉、防災などを通して、地域のつながりを深めるため、地域コミュニティ推進事業を行い、地域振興に取り組む組織(4地区)に交付金を交付した。 【図書館】 ③図書の購入において、図書館に所蔵すべき本の選書を行った。また、ブックスタート事業ではボランティアの方と連携をとりながら事業の充実を図った。ブックスタート参加者申込方法を以前の電話に加えwebからもできるようにした。参加者からは上の子がブックスタートに参加して本を2冊もらったが、それ以降その本がお気に入りになったという嬉しい意見もあった。
	(2) 計画期間中の実施内容と目標達成状況および今後の課題【総括】

【生涯学習課】

①心豊かなふるさとづくりや人づくり、地域活性化の推進に努めている社会教育団体への支援を継続し、団体の活動やあり方について助言を行うことが出来た。市民憲章推進会議では2024年の北陸新幹線敦賀開業を記念する事業を通じふるさと敦賀の魅力づくりを推進し、郷土愛の醸成を図った。また、県社会教育関係団体活性化事業補助金を活用し、「小さな親切運動」を推進し、あったか運動やあいさつ運動を通じて市民相互の連帯意識の高揚と地域の活性化を図った。

ただし、どの団体も会員の高齢化が進み、会員数の減少が問題視されていることから、新規メンバーの獲得や人材育成に取り組み、担い手不足の解消に繋げる必要がある。

②地域のつながりを深める地域コミュニティ推進事業を行い、地域振興に取り組む組織(地区)への支援を行った。令和3年度は2地区(栗野、東浦)だったが、現在4地区(栗野、東浦、北、東郷)に増え、さらなる地域活性化に繋がった。

しかし、どの地区でも各種団体の高齢化や後継者不足が課題となっており、地区組織の結束や世代間交流等を目的とした本事業の意義を未実施地区に周知する必要がある。

【図書館】

③貸出冊数は昨年と比べ一般書は増えたが全体的には減少している。近年はSNSやYouTubeなどの娯楽媒体も多岐にわたることやコロナ禍以降生活様式も変わったことから図書館離れが益々加速したと思われる。

さまざまなイベントを企画し、図書館に足を運んでもらえるよう工夫をした。

なお、計画期間最終年度の図書貸出冊数は232,981冊となり、計画目標280,000冊に対し、83.2%となっている。

※貸出冊数の推移

(R3)258,274冊 →(R4)248,322冊 →(R5)246,017冊 →(R6)238,284冊 →(R7)232,981冊

計画の 分析と評価	(3)課題に対する今後の方向性【総括】	
	【生涯学習課】 ①これまでの支援の取り組みを継続するとともに、他団体の取組紹介や団体間の情報共有の場の創出等により、団体活動の活性化に繋げる。 ②各コミュニティセンター運営協議会と連携し、地域の活性化に繋がるよう適正に交付金を交付する。各地区ともに、住民主導のコミュニティ活動が広がるよう、働きかけを行っていく。(R8年4月～ 総務課へ移管) 【図書館】 ③地域貢献型施設へ進化するとともに、誰もが利用しやすい居心地の良い図書館としての環境の充実を図る。従来の「静かに本を読む施設」から「あらゆる世代が日常的に訪れ、交流できる施設」を目指して、施設改修を行う。 また、令和7年度実施した利用者アンケートの結果満足度が53%であった。改善点にあげられている理由では「本の種類不足」が多かった。今後はより一層利用者が求めている資料を把握し蔵書構成を考えていく。	
自己評価区分 A : 前進 B : 維持(前進もしくは後退について判断が難しいものを含む) C : 後退	(4) R7年度 自己評価	(5) 計画期間中 自己評価
	B	B

令和7年度 自己点検・評価調書【振興基本計画：予算事業】

担当課(施設)：生涯学習課

事業名	社会教育団体補助金			継続	
予算額	1,380 千円	決算額	1,380 千円	前年度決算額	1,530 千円
第2期教育振興基本計画	基本施策⑨活力ある地域社会の形成				
第8次総合計画	その他				

事業目的 事業概要 取組状況	(事業の目的) 活力ある地域社会の形成に努めるため、心豊かなふるさとづくりや人づくり、地域活性化の推進に努めている社会教育団体を支援する。
	(基本施策に関連する事業の概要) 社会教育団体へ補助金を交付した。
	(具体的な取り組みの状況・・・実施年月、参加者数、購入量など)

成果の分析 と評価	(昨年度調書の「今後の方向」で「すぐに取り組む事項」とした内容 他団体の取組みの紹介等、各団体と連携を取り、適正に補助金を交付し支援する。
	(事業を実施する上で工夫した点や改善した点など) 令和3年度に創設された福井県の「社会教育関係団体活性化事業」の補助金を活用し事業を実施している例(敦賀海洋少年団が令和3年度～6年度毎年実施)を各団体に周知し、各団体の事業活性化に資する情報を提供することができた。
	(事業を実施する中で出てきた課題や問題点など) 会員の高齢化を理由に、会員数の減少が問題視される団体が増えている。
	(総合評価) 団体における高齢化が課題であり、事業を縮小する団体もある中で、敦賀市民憲章推進会議が令和6年度に実施した「2024北陸新幹線敦賀開業記念 鉄道と港のまち敦賀 写真コンテスト」の入賞作品の市内巡回展の実施や、また入賞作品を掲載したカレンダーを作成、配布を行い、ふるさと敦賀への郷土愛の醸成、地域活性化に向け取り組んだ。小さな親切運動では、あったか運動やあいさつ運動など、運動の実践活動を通じて心豊かな人間性を育て、市民相互の連帯感を深めた。これまでのこうした取り組みが評価され、令和7年度敦賀市教育委員会表彰を受賞した。

今後の方向	①継続
	すぐに取り組む事項(次年度から) 他団体の取組みの紹介等、各団体と連携を取り、適正に補助金を交付し支援する。
	中長期的な検討課題(3～5年の期間) 団体間の情報共有の機会を創出し、各団体の活動の活性化につなげる。同時に、地域や団体の担い手不足や人との交流の希薄化等の課題に対して、地域における人々とのつながりを模索し、魅力あふれる地域づくりにつなげていく。

令和7年度 自己点検・評価調書【振興基本計画：予算事業】

担当課(施設)：生涯学習課

事業名	地域コミュニティ推進事業費			継続	
予算額	2,063 千円	決算額	2,030 千円	前年度決算額	1,773 千円
第2期教育振興基本計画		基本施策⑨活力ある地域社会の形成			
第8次総合計画		その他			

事業目的 事業概要 取組状況	(事業の目的)
	地区住民が連携し、地域の人々が集い地域活性化や住民福祉、防災等、人とのつながりを深めることを目的に地域コミュニティ事業に取り組む地区組織(運営協議会)を支援する。
	(基本施策に関連する事業の概要)
	地区住民主導で地域活性化、世代間交流、防災等の事業を通して、地域振興に取り組む地区の組織(運営協議会)に対し、コミュニティ運営事業交付金を交付した。
取組状況	(具体的な取り組みの状況…実施年月、参加者数、購入量など)
	交付団体数 4団体
	粟野(H28～ 補助額 900,000円)、東浦(R2～ 補助額 450,000円)、北(R4～ 補助額 380,000円)、東郷(R7～ 補助額 300,000円)

成果の分析 と評価	(昨年度調書の「今後の方向」で「すぐに取り組む事項」とした内容)
	運営協議会と連携し、地域の活性化に繋がるよう適正に交付金を交付する。
	(事業を実施する上で工夫した点や改善した点など)
	過去には、交付金を交付する前段の審査会の開催が遅れ、各団体の活動開始時期に影響が生じたため、昨年度に引き続き開催時期を前倒しし、活動の円滑化に努めた。 (R4 9月1日 ⇒ R5 7月18日 ⇒ R6 7月2日 ⇒ R7 6月18日)
	(事業を実施する中で出てきた課題や問題点など)
成果の分析 と評価	どの地区でも各種団体の高齢化や後継者不足が課題となっており、地区組織の結束や世代間交流等を目的とした本事業の意義を未実施地区に周知する必要がある。 (市内9地区のうち、上記4地区(粟野、東浦、北、東郷)を除く5地区が未実施。
	(総合評価)
成果の分析 と評価	コロナ禍を経て、各行事の実施方法や団体のあり方が改めて見直され、本事業を契機とし、地区住民主導による工夫を凝らした地域活性化、世代間交流、防災等の事業が行われた。
	また、今年度、東郷地区の事業化が実現し3年ぶりの新規団体設立となった。

今後の方向	①継続
	すぐに取り組む事項(次年度から)
	運営協議会と連携し、地域の活性化に繋がるよう適正に交付金を交付する。 新規に立ち上げた地区の支援や助言を行う。(R8年4月～ 総務課へ移管)
	中長期的な検討課題(3～5年の期間)
今後の方向	各地区で住民主導のコミュニティ活動が広がるよう働きかけを行う。

令和7年度 自己点検・評価調書【振興基本計画：予算事業】

担当課(施設)：図書館

事業名	図書購入費				
予算額	13,000 千円	決算額	13,000 千円	前年度決算額	13,000 千円
第2期教育振興基本計画	基本施策⑨活力ある地域社会の形成				
第8次総合計画	その他				

事業目的 事業概要 取組状況	(事業の目的) 「生涯学習の知の拠点」として蔵書の充実を図るため計画的に図書資料を整備することに努める。
	(基本施策に関連する事業の概要) 市民のリクエストに応えながら、さまざまな分野の図書資料を計画的に購入した。
	(具体的な取り組みの状況・・・実施年月、参加者数、購入量など) 書店組合からの見計らい本の現物選書等を実施しあらゆる分野の資料を6,415冊購入した。

成果の分析 と評価	(昨年度調書の「今後の方向」で「すぐに取り組む事項」とした内容) 市民のリクエストにも応えながら、図書館資料を計画的に購入していく。
	(事業を実施する上で工夫した点や改善した点など) ジャンルが偏ることなく、貸出の傾向も踏まえ、また全体的なバランスも考え選書し購入した。子どもたちにも少しでも興味を持って手に取ってもらえるような選書をした。
	(事業を実施する中で出てきた課題や問題点など)
	(総合評価) 子どもの読書時間が減少傾向にあると言われていることから、少しでも多くの本に触れてもらえるよう、購入冊数の約30%(2114冊)を児童書にあてた。 また、敦賀市立図書館公式Xを開設し、新刊図書の紹介を行うことで周知の幅を広げた。 今後も、利用者の求めている本の傾向等も把握しながら、貸出冊数を一定数維持していく。

今後の方向	①継続
	すぐに取り組む事項(次年度から) 市民のリクエストにも応えながら、図書を収集していく。
	中長期的な検討課題(3～5年の期間) 全体の蔵書バランス等も考慮し、選書して図書の充実を図る。

令和7年度 自己点検・評価調書【振興基本計画：予算事業】

担当課(施設): 図書館

事業名	ブックスタート事業費			
予算額	784 千円	決算額	726 千円	前年度決算額 923 千円
第2期教育振興基本計画	基本施策⑨活力ある地域社会の形成			
第8次総合計画	その他			

事業目的 事業概要 取組状況	(事業の目的) 7か月児の親子に絵本を配布し、絵本を通してふれあうことの大切さ・読み聞かせの方法等をアドバイスする。
	(基本施策に関連する事業の概要) ブックスタートパック(絵本2冊・トートバッグ等)を手渡し、図書館ボランティアを中心に、絵本の紹介やわらべうたなどを行った。
	(具体的な取り組みの状況・・・実施年月、参加者数、購入量など) 開催場所 図書館・栗野子育て支援センター 実施回数 24回 参加人数 288人(対象者数344人)

成果の分析 と評価	(昨年度調書の「今後の方向」で「すぐに取り組む事項」とした内容) 事業の充実を図るため、今後も継続してボランティアの方々と情報交換を行う。
	(事業を実施する上で工夫した点や改善した点など) ブックスタートボランティアのメンバーは、勉強会などを開き、更なるスキルアップに努めている。 また、対象者の参加募集方法も見直し、電話の他にスマートフォンから簡単に申し込めるように二次元コードを案内につけて電子申請からも申し込めるようにした。
	(事業を実施する中で出てきた課題や問題点など)
	(総合評価) ブックスタートの周知を図るため、ポスター掲示や再案内通知を行い、子育て支援センターにも協力をお願いした。 7年度途中からは敦賀市の公式LINEや敦賀市立図書館公式Xでも案内の掲載や開催時の会場の様子を掲載し周知の幅を広げた。 7年度の参加率は84%(前年度比1%減)で、例年並みであった。今後も、参加向上を目指し、周知を徹底していきたい。

今後の方向	①継続
	すぐに取り組む事項(次年度から) 事業の充実を図るため、今後も継続してボランティアの方々と情報共有を行う。
	中長期的な検討課題(3～5年の期間) 事業の周知を徹底し、一定数の参加率を維持していく。

令和7年度 自己点検・評価調書 【振興基本計画:基本施策】

基本施策	⑩社会的な課題に対応する生涯学習の推進
担当課(施設)	生涯学習課

計画の 分析と評価	(1) 令和7年度の主な実施内容とその評価
	【生涯学習課】 ①公民館及び生涯学習センターでは、住民ニーズを取り入れた各種講座を開催するとともに、受講生が自主的に運営している各種自主学習教室について、運営の助言等を行い、自主学習活動の育成と住民の生きがいづくりに努めた。また、市内9公民館すべてでInstagramのアカウントを開設し、幅広い層へ情報発信することができた。教室数や参加者数は、昨年度同様、コロナ前の令和元年度比で7～8割となり引き続き好調であった。 また、生涯学習センター主催の韓国語講座において、令和6年度にハガキによる募集から電子申請や電話による募集に変更し、令和7年度、周知を強化したことにより、受講者数を増やすことが出来た。 各種体験教室では、アンケートの結果や流行などを踏まえ、これまでと異なる内容の体験教室を企画・開催し、幅広い層の住民ニーズへの対応や生涯学習の充実を図ることが出来た。 ②家庭教育の重要性や具体的な方法を分かりやすくまとめたハンドブック「家庭教育7つのすすめ」を活用し、就学時健康診断時に市内全小学校での「子育て講座」(保護者438名参加。令和7年度は新たにワークショップ形式での開催とした。)や市内全中学校の入学説明会での「SNS安全教室」(保護者589名参加)を開催した。また、人権週間に合わせた人権教育指導者研修会(市民、教員、市職員、企業から103名参加)や市内小中学校で大人も含めたスマホ・ゲーム依存等の問題を取り入れた人権をテーマとした道徳の出前授業(延べ41回)を開催し、人権を尊重する社会の確立へ取り組むとともに、人権意識の深まりを児童の感想文や手紙により確認した。
	(2) 計画期間中の実施内容と目標達成状況および今後の課題【総括】

①生涯学習の参加や参画を促進するため、公民館及び生涯学習センターにおいて各種学級(高齢者学級、成人学級等)や各種講座を開催し、住民に身近なテーマで学習の場を提供した。また、受講生が自主的に活動する各種自主学習教室への運営の助言を行い、活動の育成と住民の生きがいづくりに努め、これらの学級や教室の活動の様子は9公民館のSNS(Instagram)を通じて幅広い層へ情報発信した。

なお、計画最終年度における主催事業(教室、主催講座等)の参加者数は48,460人であり、計画目標65,200人に対し、74.3%となっている。

今後も参加者へのアンケート結果や流行を踏まえ、その時々々の住民ニーズへの対応や、生涯学習の充実を図っていく必要がある。また、若年層の公民館利用や、公民館主催事業への参加者数が少なく、勉強スペースとしての活用やより効果的にSNSで発信するなど、若年層参加の方策を検討する必要がある。

※生涯学習センター・9公民館主催事業参加者数推移(単位:人)

	R3	R4	R5	R6	R7
生涯学習センター	3,953	3,866	3,822	3,873	3,409
9公民館	39,323	43,527	44,110	42,877	45,051
合計	43,276	47,393	47,932	46,750	48,460

②家庭教育ハンドブックを活用し、家庭教育相談や就学時健康診断時の「子育て講座」、また中学校入学説明会での「SNS安全教室」を開催し、保護者の子育てへの悩みに寄り添えるよう家庭教育を支援した。また、市民の人権意識の高揚を図るため、人権週間に合わせた人権教育指導者研修会を開催するとともに、児童生徒や地区住民の人権感覚の向上やいじめ防止に繋げるため、小中学校での人権をテーマとした道徳の授業や公民館での出前講座を行った。

ただし、いじめ・不登校が年々増加傾向にあり、スマホ依存、ゲーム依存、さらに、視力低下、姿勢の悪化による健康被害等、年々深刻な問題となっており、学校だけでは対応できない状況である。

計画の 分析と評価	(3)課題に対する今後の方向性【総括】		
	①SNS(Instagram)や市公式LINEなど、多様な媒体を活用し、積極的な情報発信を行い、若者世代のコミュニティセンター事業への参加促進につなげていく。また、参加者アンケート結果から住民ニーズの分析を行う。分析結果はコミュニティセンター間で共有し、事業の充実化を図っていく。 ②就学時健診や入学説明会などの機会を捉え、家庭教育やSNS安全教室を今後も継続的に取り組む。また、1人でも多くの子どもに人権の大切さに気付き、守ろうという意識を持ってもらうため、道徳の出前授業を継続する。		
自己評価区分		(4) R7年度 自己評価	(5) 計画期間中 自己評価
A : 前進			
B : 維持(前進もしくは後退について判断が難しいものを含む)			
C : 後退		B	B

令和7年度 自己点検・評価調書【振興基本計画：予算事業】

担当課(施設)：生涯学習課

事業名	生涯学習推進費(公民館)			継続	
予算額	1,661 千円	決算額	1,524 千円	前年度決算額	1,755 千円
第2期教育振興基本計画	基本施策⑩社会的な課題に対応する生涯学習の推進				
第8次総合計画	その他				

事業目的 事業概要 取組状況	(事業の目的)						
	生涯学習への参加を促進するため、社会情勢、地域の課題、住民の興味を把握し、それに応じた学習の機会を設ける。						
	(基本施策に関連する事業の概要)						
	住民ニーズを取り入れた各種講座を開催するとともに、各種自主学習教室を支援し、地域住民の生涯学習を推進した。						
取組状況	(具体的な取り組みの状況・・・実施年月、参加者数、購入量など)						
	参加実績の推移						
		各種学級等			自主学習教室		
		回数	参加人数	R1比	回数	参加人数	R1比
	R7	431	6,363	78.3%	2,784	35,589	83.3%
	R6	440	6,738	82.9%	2,666	33,278	77.9%
	R1	604	8,130	100.0%	3,041	42,709	100.0%

成果の分析 と評価	(昨年度調書の「今後の方向」で「すぐに取り組む事項」とした内容)						
	現在、東郷、中郷、栗野公民館の3館でのみ実施しているSNS(Instagram)について、他館でも実施できないか検討する。						
	(事業を実施する上で工夫した点や改善した点など)						
	これまで東郷、中郷、栗野公民館の3館で実施していたSNS(Instagram)を、他の公民館(東浦、北、南、西、愛発、松原)でも実施し、市内すべての公民館においてSNSを活用した情報発信を行うことが出来た。また新たに、敦賀市公式LINEを活用したイベント開催等の周知を行うなど多様な手段を活用し、より幅広い層への市民に向けた情報発信を行うことが出来た。						
成果の分析 と評価	(事業を実施する中で出てきた課題や問題点など)						
	勉強スペースとしての公民館の活用やSNSを活用した効果的な情報発信など、若年層参加の方策の検討が必要である。また、若年層も含め、公民館主催の各種学級や自主学習教室への参加人数を増やすための取り組みの検討が必要である。						
	(総合評価)						
	令和7年度より、全ての公民館でInstagramのアカウントを開設し、SNSを活用した情報発信を実施している。令和6年度より先行して実施している3館については、前年と比較してフォロワー数を大きく増やし(3館平均フォロワー数R6 174→R7 342)、効果が見られる一方で、R7年度から実施した公民館においては、まだ館ごとに投稿数やフォロワー数に差があるなど、今後は全体的なSNSの積極的な活用に取り組んでいきたい。自主学習教室の参加人数が増えた一方で主催講座や各種学級では減少しているため、参加人数を増やすための取り組みを検討する必要がある。今後は、若年層も講座等に参加しやすい環境の整備や、SNSをはじめとする多様な宣伝媒体を活用した、効果的な情報発信を行っていききたい。						

今後の方向	①継続						
	すぐに取り組む事項(次年度から)						
	SNS(Instagram)や市公式LINEなど、多様な媒体を活用し、積極的な情報発信を行う。						
今後の方向	中長期的な検討課題(3～5年の期間)						
	各コミュニティセンターで実施したアンケートの結果から、各地区団体及び住民のニーズの分析を実施し、分析結果を全コミュニティセンターで共有できる場を創出し、コミュニティセンター事業の充実化を図る。						

令和7年度 自己点検・評価調書【振興基本計画：予算事業】

担当課(施設)：生涯学習課

事業名	その他諸経費		継続	
予算額	609 千円	決算額	600 千円	前年度決算額 358 千円
第2期教育振興基本計画	基本施策⑩社会的な課題に対応する生涯学習の推進			
第8次総合計画	その他			

事業目的 事業概要 取組状況	(事業の目的) 保護者の子育ての悩みに寄り添えるよう、子育て講座等を開催し、家庭教育を支援する。また、差別のない明るいまちをつくるため、人権に関する研修会や小中学校での人権をテーマにした出前授業等を実施する。
	(基本施策に関連する事業の概要) 就学時健診時の子育て講座、中学入学説明会時のSNS安全教室を開催。人権教育指導者研修会、人権をテーマにした道徳の出前授業等を実施した。
	(具体的な取り組みの状況・・・実施年月、参加者数、購入量など) 市内全小学校で就学時健診時の子育て講座を開催(438名参加) 市内6中学校の入学説明会時に、保護者を対象としてSNS安全教室を開催(589名参加) 市民、教員、市職員、企業等を対象に人権教育指導者研修会を開催(103名参加) 市内小中高校で人権をテーマにした道徳の出前授業を実施(延べ41回)

成果の分析 と評価	(昨年度調書の「今後の方向」で「すぐに取り組む事項」とした内容) 人権教育やSNS安全教室を行い、参加率が高い就学時健診や入学説明会などの機会を捉え、今後も継続的に取り組む。
	(事業を実施する上で工夫した点や改善した点など) 通常の授業に集中して取り組めない児童・生徒であっても授業に集中できるよう、動画や最新の話題、さらに音楽等も用い、伝えたいことが子どもたちの心に授業後も残っていくようなプレゼンを作成した。板書も分かりやすく見やすくなるよう、あらかじめ掲示物を製作し、マグネットにて貼っていくようにした。
	(事業を実施する中で出てきた課題や問題点など) いじめ、不登校が年々増加傾向にあり、スマホ依存やゲーム依存、SNSによる被害、さらに視力低下、姿勢の悪化による健康被害等、年々深刻な問題となっており、学校だけでは対応できない状況である。
	(総合評価) 就学時や中学校入学時の保護者の不安に寄り添う講座を継続できている。小中高校生への出前授業では、授業前に興味を示さない子どもであっても、授業が始まると、徐々に目の色が変わっていき、集中して取り組む姿勢が見られた。さらに、授業後の感想文、手紙等には、「多様性の意味が分からず気になっていたが、理解できた。」「人の心、自分の心を大切にすること」を学ぶことができた。」「ほめ言葉をもらえるように、頑張りたい。」という内容が書かれており、授業の内容が子どもたちによく伝わっていると感じた。

今後の方向	①継続
	すぐに取り組む事項(次年度から) 人権教育やSNS安全教室を行い、参加率が高い就学時健診や入学説明会などの機会を捉え、今後も継続的に取り組む。
	中長期的な検討課題(3～5年の期間) 1人でも多くの子どもに人権の大切さに気づき、守ろうという意識を持ってもらうため、道徳の出前授業を継続する。

令和7年度 自己点検・評価調書 【振興基本計画:基本施策】

基本施策	⑪社会教育施設の整備・充実
担当課(施設)	生涯学習課・少年自然の家・プラザ萬象

計画の
分析と評価

(1)令和7年度の主な実施内容とその評価

【生涯学習課】

①社会教育活動の場である生涯学習センター及び各公民館について、管理運営に必要な物品の購入や施設の維持管理を行った。また、施設の老朽化が深刻化する中で、毎月公民館職員による施設点検を実施することで修繕箇所を早期発見し、緊急性の高いものから優先し対応することができた。また、公民館における照明のLED化を計画的に進めることが出来た。

②建設から45年が経過し老朽化が進む西公民館の移転新築に向けて、地元建設委員会や公民館職員と連携し、地元の要望を吸い上げ整備内容の検討に繋げることが出来た。建設委員会では、委員長と事前に綿密な打ち合わせを行い、委員に対して1つ1つ丁寧に説明し了承をいただいた上で進め、地元の意向をできるだけ反映した実施設計を取りまとめることが出来た。

【少年自然の家】

③浄化槽ばっ気ブロワ取替、ポンプ室制御盤修繕、キュービクル配管サポート塗装、給湯ボイラー修繕、非常用照明取替、誘導灯取替、屋上防水修繕、その他の修繕を行った。

【プラザ萬象】

④外壁改修、施設の維持管理に必要な修繕を行った。また、施設修繕箇所調査を行い、改修・修繕が必要な箇所の洗い出しや優先度の設定、概算費用の算出を行った。

(2)計画期間中の実施内容と目標達成状況および今後の課題【総括】

【生涯学習課】

①社会教育の活動の場を十分に確保するため、生涯学習センター及び公民館の計画的な施設の補修、整備を行った。施設職員による毎月の施設点検を実施し、修繕箇所の早期発見、優先度の高いものから修繕対応を行い、施設の維持管理を行った。また、公民館の照明器具のLED化についても計画的に進め、計画期間中4館(南、中郷、東郷、栗野)で対応済みである。しかし、各施設の老朽化が深刻化する中で、当初予算要求に見込めなかった修繕が増加している状況である。

なお、計画最終年度の施設利用者数は114,727人であり、計画目標134,700人に対し、85.2%となっている。

※生涯学習センター・9公民館の利用者数推移(単位:人)

	R3	R4	R5	R6	R7
生涯学習センター	1,443	1,580	2,074	2,929	2,440
9公民館	84,677	99,491	109,364	110,627	112,287
合計	86,120	101,071	111,438	113,556	114,727

②西公民館の移転新築に向けて、地元建設委員会や公民館職員と連携しながら、移転地の決定や地元の要望を吸い上げながら整備内容の検討を行い、地元の意向を出来るだけ反映した実施設計を取りまとめた。令和9年度の供用開始を目指し今後も進めていく中、物価高等により、当初想定していた予算額から大幅に増額した。更なる上振れが予想されるため、財政当局とも情報共有を図りながら慎重に進める必要がある。

計画の 分析と評価	【少年自然の家】 ③日常点検を実施し、修繕箇所早期発見と修繕に努めつつ施設の維持管理を行っているが、施設の老朽化に伴い、修繕を要する箇所が年々増加している。施設は耐用年数まで数年を残しているが、老朽化により建て替えが必要な状況となっている。建て替えに要する費用や今後の少子化の進展を勘案すると投資効果は低いと考えられる。 なお、計画最終年度の施設利用者数は4,263人であり、計画目標5,900人に対し、72.3%となっている。 ※少年自然の家 施設修繕料の推移 (R3)1,635千円、(R4)1,706千円、(R5)4,286千円、(R6)9,980千円、(R7)8,525千円 ※少年自然の家 施設利用者数の推移 (R3)3,362人、(R4)2,840人、(R5)4,034人、(R6)4,662人、(R7)4,263人 ③施設修繕費の実績 (R3)1,635千円、(R4)1,706千円、(R5)4,286千円、(R6)9,980千円、(R7)8,525千円 【プラザ萬象】 ④プラザ萬象職員による日常点検や保守点検記録表を用いて、緊急性の高い修繕から優先的に行い、施設の維持管理を行った。また、令和7年度に施設全体の修繕箇所調査を実施したが、建設当初から更新していない設備が多く、改修・修繕には多額の費用が見込まれるため、今後、財政当局や同類施設等と情報共有を行いつつ、修繕の優先順位の設定や、同様施設等との利用のすみ分けについて検討する必要がある。	
	(3)課題に対する今後の方向性【総括】	
	【生涯学習課】 ①計画的な修繕に取り組むとともに、定期的な施設点検を行い修繕計画の更新を行う。 (公民館の管理 R8年4月～ 総務課へ移管) ②西コミュニティセンターの移転新築については、令和9年度供用開始を目指し、地元の声を第一に納得感を感じれるよう丁寧な議論を経て事業を進めていく。(R8年4月～ 総務課へ移管) 【少年自然の家】 ③建て替えに要する費用や今後の少子化の進展を勘案し、施設の廃止を検討中である。そのため、修繕を必要最小限に抑える。 【プラザ萬象】 ④日常的な施設点検の実施や保守点検実施業者等との情報共有を継続するとともに、修繕箇所調査の結果の分析を踏まえた中長期的な修繕計画を作成を行い、施設の長寿命化に繋げる。 また、市内の同様施設等との連携・情報共有を深めながら、今後のプラザ萬象の修繕の方針や同様施設等との利用のすみ分けについて検討していく。	
自己評価区分	(4) R7年度 自己評価	(5) 計画期間中 自己評価
A : 前進		
B : 維持(前進もしくは後退について判断が難しいものを含む)		
C : 後退	B	B

令和7年度 自己点検・評価調書【振興基本計画：予算事業】

担当課(施設)：生涯学習課

事業名	西公民館建設事業費			継続	
予算額	217,826 千円	決算額	78,984 千円	前年度決算額	37,225 千円
第2期教育振興基本計画	基本施策①社会教育施設の整備・充実				
第8次総合計画	4 安心と暮らしやすさ⑧安心して住む敦賀プロジェクト				

事業目的 事業概要 取組状況	(事業の目的)
	建設から40年以上が経過し老朽化が進む西公民館の移転新築を行う。
	(基本施策に関連する事業の概要)
	西公民館の移転新築に必要な業務や地元建設委員会を開催した。
	(具体的な取り組みの状況・・・実施年月、参加者数、購入量など)
	西公民館新築工事実施設計委託業務等 36,717千円
	// 建築確認申請手数料等 494千円
	市立敦賀病院代替駐車場機器移設修繕等 4,980千円
	// 整備工事 36,793千円
	西公民館建設委員会の開催 2回

成果の分析 と評価	(昨年度調書の「今後の方向」で「すぐに取り組む事項」とした内容)
	移転新築に必要な業務や委員会協議を、計画的に実施していく。
	(事業を実施する上で工夫した点や改善した点など)
	地元建設委員会や事務局である公民館職員と連携し、地元の要望を吸い上げ、整備内容の検討に繋げることができた。特に建設委員会の委員長と事前に綿密に打ち合わせを行い、地元の想いと齟齬が生じないよう、地元ファーストを心掛けた。
	(事業を実施する中で出てきた課題や問題点など)
	昨今の物価高などにより、当初想定していた予算額から大幅に増額した。中東情勢も不安定な中、更なる上振れも予想されるため、市財政当局とも情報共有を図りながら慎重に進めていく必要がある。
	(総合評価)
	これまで懸案事項であった西公民館の建替えについて、実施設計に地元の意見をできるだけ反映し、建設委員会の場で1つ1つ説明し了承をいただいた上で進めることができた。河川付近の立地であることから特に浸水を想定した防災対策について、建設委員会で何度も協議を重ねたほか、外壁の色を複数案提示し、委員会で合意し実施設計の最終案をとりまとめることができた。

今後の方向	①継続
	すぐに取り組む事項(次年度から)
	移転新築に必要な業務や委員会協議を、計画的に実施していく。(R8年4月～ 総務課へ移管)
	中長期的な検討課題(3～5年の期間)
	地元及び関係機関と連携し、令和9年度の供用開始を目指す。

令和7年度 自己点検・評価調書【振興基本計画：予算事業】

担当課(施設)：プラザ萬象

事業名	プラザ萬象管理運営費			継続	
予算額	66,721 千円	決算額	66,402 千円	前年度決算額	52,233 千円
第2期教育振興基本計画	基本施策⑪社会教育施設の整備・充実				
第8次総合計画	その他				

事業目的 事業概要 取組状況	(事業の目的)
	利用者の利便性や安全性を確保するため、計画的な施設の補修や整備による充実を図る。また、老朽化している施設の不具合や修繕が必要な箇所の調査を実施する。
	(基本施策に関連する事業の概要)
	プラザ萬象の運営及び維持管理に必要な光熱水費、施設保守管理委託料、修繕料などを支出した。 プラザ萬象施設修繕箇所調査において修繕箇所の優先度の設定や概算費用を算出した。
取組状況	(具体的な取り組みの状況・・・実施年月、参加者数、購入量など)
	プラザ萬象の運営及び維持管理に必要な修繕箇所の修繕等を実施した。
	(主な修繕、委託)
	・電気室吸排気ファン修繕 1,672千円 ・高圧コンデンサ取替修繕 1,331千円 ・自動制御機器修繕 471千円 ・冷温水1次ポンプ(CHP-1)修繕 290千円 ・プラザ萬象施設修繕箇所調査委託 7,502千円

成果の分析 と評価	(昨年度調書の「今後の方向」で「すぐに取り組む事項」とした内容)
	日常的な施設点検を行うとともに、次年度に今後の修繕箇所の優先度や、施設に利用状況に応じた修繕ができるよう、施設修繕箇所調査を委託により実施する。
	(事業を実施する上で工夫した点や改善した点など)
	プラザ萬象職員や委託している保守点検業者による施設点検の点検結果を委託業者に提供し、施設の現状の把握や修繕箇所の優先度の設定が出来るように努めた。
と評価	(事業を実施する中で出てきた課題や問題点など)
	建設当初から更新していない設備が多いため、ほぼ全ての設備が修繕の緊急度が高いという結果になった。全ての設備を修繕すると膨大な修繕費となるため、市内の同様施設との利用のすみわけについて検討する必要がある。
	(総合評価)
	日常的な施設点検や保守点検記録表を用いて、緊急性が高い修繕を優先的に行い突発的な設備の故障が起きないように努めた。 また、施設修繕箇所調査委託で、施設全体の修繕内容を把握できたため、市内の同様施設の改修計画と比較しつつ、所管課等とも連携を深めながら今後の修繕の方針を検討していく必要がある。

今後の方向	①継続
	すぐに取り組む事項(次年度から)
	施設や設備の改修について今後の方向性を定める。
今後の方向	中長期的な検討課題(3～5年の期間)
	計画的に施設修繕を実施していくとともに、修繕箇所調査の結果を踏まえ、中長期的な修繕計画を作成し、施設の長寿命化に繋げる。また、市内の同様施設との利用のすみわけについても、関係課等と連携を深めながら検討を進める必要がある。

令和7年度 自己点検・評価調書【振興基本計画：予算事業】

担当課(施設)：プラザ萬象

事業名	プラザ萬象改修事業費			継続	
予算額	31,019 千円	決算額	30,962 千円	前年度決算額	23,540 千円
第2期教育振興基本計画	基本施策①社会教育施設の整備・充実				
第8次総合計画	その他				

事業目的 事業概要 取組状況	(事業の目的)
	利用者の利便性や安全性を確保するため、計画的な施設の補修や整備による充実を図る。
	(基本施策に関連する事業の概要)
	プラザ萬象の運営及び維持管理な施設改修を行った。
事業目的 事業概要 取組状況	(具体的な取り組みの状況・・・実施年月、参加者数、購入量など)
	プラザ萬象の運営及び維持管理に必要な工事等を実施した。
	(主な工事等)
	・西北面外壁等改修その2工事 30,962千円

成果の分析 と評価	(昨年度調書の「今後の方向」で「すぐに取り組む事項」とした内容)
	5年計画で進めている外壁改修について、計画的に行う。
	(事業を実施する上で工夫した点や改善した点など)
	工事等の実施にあたっては、施設利用に極力影響が出ないよう工程を配慮し、利用者への周知や安全対策を講じた。
	(事業を実施する中で出てきた課題や問題点など)
成果の分析 と評価	工事中の騒音等、利用上の支障が発生する工程があるため、都度、施設の利用制限をかける必要があり、利用者への周知や施工業者との調整が必要である。
	(総合評価)
成果の分析 と評価	計画した工事について、施設利用者に配慮し、施工者の要望を考慮しながら利用者の事故や苦情が無く工事を終えることができた。

今後の方向	②完了
	すぐに取り組む事項(次年度から)
	5年計画で進めている外壁改修について、計画的に行う。 (令和4年度開始、令和8年度終了)
今後の方向	中長期的な検討課題(3～5年の期間)

令和7年度 自己点検・評価調書【振興基本計画：予算事業】

担当課(施設): 少年自然の家

事業名	少年自然の家管理運営費			継続	
予算額	21,747 千円	決算額	21,128 千円	前年度決算額	23,122 千円
第2期教育振興基本計画	基本施策①社会教育施設の整備・充実				
第8次総合計画	1 子育て・教育支援②敦賀で育む教育プロジェクト				

事業目的 事業概要 取組状況	(事業の目的) 利用者が安全で快適に利用できるよう施設の維持管理を行う。
	(基本施策に関連する事業の概要) 安全面や衛生面に留意し、施設の維持管理を行う。
	(具体的な取り組みの状況・・・実施年月、参加者数、購入量など) 委託業務・・・保安警備業務、清掃業務、一般廃棄物収集運搬業務、給湯ボイラー清掃保守点検業務、消防設備保守点検業務、防火設備点検業務、建築設備点検業務、自家用電気工作物保安管理業務、総合污水处理槽清掃維持管理業務、宿直業務、修景施設管理業務

成果の分析 と評価	(昨年度調書の「今後の方向」で「すぐに取り組む事項」とした内容) 給水設備及び給湯ボイラーの修繕を行う。
	(事業を実施する上で工夫した点や改善した点など) 施設内外に危険箇所がないか、常時、点検を行った。 また、長年保管されている、不要な物品を処分した。
	(事業を実施する中で出てきた課題や問題点など) 老朽化により修繕を必要とする箇所が多数ある。
	(総合評価) 建物や機械設備が破損、老朽化したため、優先度の高いものから修繕を実施した。また、委託業務を実施し、安全、快適に施設を使用してもらうことができた。

今後の方向	①継続
	すぐに取り組む事項(次年度から) 修繕は必要最小限に留める。
	中長期的な検討課題(3～5年の期間) 施設の廃止を検討中である。

令和7年度 自己点検・評価調書 【振興基本計画：基本施策】

基本施策	⑫地域等と連携した青少年の健全育成
担当課(施設)	生涯学習課・少年愛護センター・少年自然の家

計画の 分析と評価	(1)令和7年度の主な実施内容とその評価																												
	【生涯学習課】 ①青少年の健全育成の推進に努めている社会教育団体(3団体)を支援した。とりわけ海洋少年団は県の補助事業とあわせて事業の充実を図り、参加者の満足度向上に繋がった結果として会員増強などの成果を得た。 ②放課後地域子ども教室を全公民館で実施し、さまざまな体験や交流活動を提供することができた。昨年度と同様に様々なジャンルの教室を開催するとともに、中学生の休日部活動の地域展開が進む中、文化部の受け皿づくりのため複数の教室において事業の対象者を中学生に拡大し、また、講師や地区団体等の意向を聞きながら、一部の教室では地区だけではなく校区、全市に対象者を拡大した。 【少年愛護センター】 ③青少年健全育成敦賀市民会議と連携し、「親子のフェスティバル」や「青少年からのメッセージ・青少年へのメッセージ」等青少年の健全育成を図るための事業を実施した。 ④年間265日、計503回の補導巡視を実施し、街なかにおける青少年の非行や不良行為を予防した。 【少年自然の家】 ⑤年間を通して、学校や青少年団体等が行う宿泊研修やスポーツ合宿等を受け入れた。また、主催事業である「ふれあいフェスタ」を2回開催した。利用者及び参加者は、安全で快適に研修活動を行うことができた。																												
	(2)計画期間中の実施内容と目標達成状況および今後の課題【総括】																												
	【生涯学習課】 ①青少年の健全な育成を推進するため、社会教育団体(敦賀海洋少年団、敦賀スカウト連絡協議会、あわの子育てネットワーク)に補助金を交付し、活動を支援した。福井県の社会教育関係団体活性化事業の活用に関する情報提供を行い団員の増加につなげるなど事業の充実化を図ることが出来たが、各団体ともに高齢化による指導者や担い手不足、また子どもの参加者減少の問題が深刻化しており、団体の指導者の育成や担い手の確保、各事業の広報等に工夫が必要である。 ②小学生の居場所づくりとして、地域住民等の参画を得ながら「放課後子ども教室」を実施しているが、土日等の休日に開催している教室が多く、平日に開催している教室が少ない課題がある。また、中学生の休日部活動の地域展開が進む中で、社会教育としての受け皿づくりのため、令和7年度、複数の教室の対象者を中学生に拡大した。そのほか、一部の教室では地区だけではなく校区、全市に対象者を拡大した。今後も地域の学校や児童クラブとの協力連携を行い、また周知については、保護者だけではなく子どもにも情報が伝わるよう、多様な媒体を活用した情報発信が必要である。 (参加者数の経過)【R1との参加者数比較】 <table><tr><td>R1</td><td>297回</td><td>3,504名</td><td>→</td><td>R2</td><td>92回</td><td>904名【25.8%】</td></tr><tr><td>→R3</td><td>184回</td><td>1,405名【40.1%】</td><td>→</td><td>R4</td><td>216回</td><td>1,620名【46.2%】</td></tr><tr><td>→R5</td><td>199回</td><td>1,684名【48.1%】</td><td>→</td><td>R6</td><td>203回</td><td>2,146名【61.2%】</td></tr><tr><td>→R7</td><td>177回</td><td>1,732名【49.4%】</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	R1	297回	3,504名	→	R2	92回	904名【25.8%】	→R3	184回	1,405名【40.1%】	→	R4	216回	1,620名【46.2%】	→R5	199回	1,684名【48.1%】	→	R6	203回	2,146名【61.2%】	→R7	177回	1,732名【49.4%】				
R1	297回	3,504名	→	R2	92回	904名【25.8%】																							
→R3	184回	1,405名【40.1%】	→	R4	216回	1,620名【46.2%】																							
→R5	199回	1,684名【48.1%】	→	R6	203回	2,146名【61.2%】																							
→R7	177回	1,732名【49.4%】																											

計画の 分析と評価	【少年愛護センター】 ③計画期間中、年間を通じて青少年補導員による補導巡視活動や悪書回収の環境浄化に努め、広報誌やケーブルテレビによる啓発活動を支援することができたが、近年子どもの生活形態の変化により声かけ数が減少していることと、ネット社会の中で、青少年の心の成長を阻害するスマホのSNSを介したトラブルや直接的なコミュニケーションの減少等、今後の安心・安全な生活への影響が懸念される。 ④社会教育団体や地域の関係団体の方々と連携し、人と人がふれあう「親子のフェスティバル」や、自然とのふれあいを通じ思いやりや助け合いの心を育む「ひまわり塾」といった事業を開催し、青少年の健全育成を推進することができた。今後も安定的に育成・充実・発展していくため、事業の形骸化を防ぐ新しい企画や内容を研究し支援していく必要がある。 【少年自然の家】 ⑤利用者アンケートを実施し、事業の実施環境の改善を行いながら、安全で快適な研修の場を提供した。コロナ禍により利用者数が減少したが、R5年度から回復に転じた。しかし、少子化等の影響により以前の水準にまで戻らず、目標を下回った。主催事業である「ふれあいフェスタ」はコロナ禍前に比べ参加者が減少している。		
	(3)課題に対する今後の方向性【総括】		
	【生涯学習課】 ①これまでの支援の取り組みを継続するとともに、他団体の取組紹介や団体間の情報共有の場の創出等により、団体活動の活性化に繋げる。 ②参加者にアンケートを実施し、結果を全コミュニティセンターで共有する。アンケート結果から、住民ニーズを把握し、魅力あるプログラムの教室を企画し、開催を検討する。また、地区関係者等と調整を図りながら、多様な方法で積極的な情報発信を行う。 【少年愛護センター】 ③青少年の心の成長を阻害させないため、スマホやネットを利用する際の注意点やトラブル等について、関係機関の協力を得て関係団体合同の講演会を開催し、関係者が課題や問題の情報を共有する中で、今後の青少年健全育成のあり方を考え対応していく。 ④社会教育団体や地域の関係団体の方々と連携して行う各種事業について、形骸化を防ぐ新しい企画を他の先進事例等も参考に取り入れていくことや、ネット社会に合った青少年の健全育成につながるプログラムを企画し、将来に向けて支援していく。 【少年自然の家】 ⑤施設の廃止に伴う代替事業等を検討中である。		
自己評価区分		(4) R7年度 自己評価	(5) 計画期間中 自己評価
A : 前進			
B : 維持(前進もしくは後退について判断が難しいものを含む)			
C : 後退			
		B	B

令和7年度 自己点検・評価調書【振興基本計画：予算事業】

担当課(施設)：生涯学習課

事業名	社会教育団体補助金【再掲】				継続			
予算額	1,380 千円		決算額	1,380 千円		前年度決算額	1,530 千円	
第2期教育振興基本計画			基本施策⑫地域等と連携した青少年の健全育成					
第8次総合計画			その他					

事業目的 事業概要 取組状況	(事業の目的)
	活力ある地域社会の形成に努めるため、心豊かなふるさとづくりや人づくり、地域活性化の推進に努めている社会教育団体を支援する。
	(基本施策に関連する事業の概要)
	社会教育団体へ補助金を交付した。
	(具体的な取り組みの状況・・・実施年月、参加者数、購入量など)
	補助金交付対象団体 ・敦賀海洋少年団 80,000円 ・敦賀スカウト連絡協議会 60,000円 ・あわの子育てネットワーク 100,000円

成果の分析 と評価	(昨年度調書の「今後の方向」で「すぐに取り組む事項」とした内容)
	他団体の取組みの紹介等、各団体と連携を取り、適正に補助金を交付し支援する。
	(事業を実施する上で工夫した点や改善した点など)
	令和3年度に創設された福井県の「社会教育関係団体活性化事業」の補助金を活用し事業を実施している例(敦賀海洋少年団が令和3年度～6年度毎年実施)を各団体に周知し、各団体の事業活性化に資する情報を提供することができた。市の補助事業とあわせて事業の充実を図り、参加者の満足度向上に繋がった結果として会員増強などの成果を得られ、中学生の団員も増えてきている。 (新入団員 R7 5名加入)(総団員数の推移 R4 24名、R5 37名、R6 39名、R7 41名)
	(事業を実施する中で出てきた課題や問題点など)
	各団体ともに、指導者の後継者不足や、子どもの参加者減少等の問題が深刻化している。一方で、新規事業展開を通して会員数を増強している団体もあるため、好事例を各団体に周知する等、各団体の責任者と情報共有を密にしていける必要がある。
	(総合評価)
	年度途中に、各団体とヒアリングを行い、適切な予算の執行状況を確認するとともに、一部の団体については会員数の大幅な減少等、団体が抱える問題点を把握することができた。

今後の方向	①継続
	すぐに取り組む事項(次年度から)
	他団体の取組みの紹介等、各団体と連携を取り、適正に補助金を交付し支援する。
	中長期的な検討課題(3～5年の期間)
	団体間の情報共有の機会を創出し、各団体の活動の活性化につなげる。同時に、地域や団体の担い手不足や人との交流の希薄化等の課題に対して、地域における人々とのつながりを模索し、魅力あふれる地域づくりにつなげていけるとよい。

令和7年度 自己点検・評価調書【振興基本計画：予算事業】

担当課(施設)：生涯学習課

事業名	放課後地域子ども教室推進事業費				継続	
予算額	932 千円		決算額	819 千円		
				前年度決算額	1,042 千円	
第2期教育振興基本計画			基本施策⑫地域等と連携した青少年の健全育成			
第8次総合計画			その他			

事業目的

事業概要

取組状況

(事業の目的)

小学生の居場所づくりとして、地域住民の参画を得て「放課後地域子ども教室」を実施し、放課後や土曜日、長期休業等に公民館等で多様な学習や体験活動を行う。

(基本施策に関連する事業の概要)

公民館で、放課後または週末や長期休業中に放課後地域子ども教室を実施した。

(具体的な取り組みの状況…実施年月、参加者数、購入量など)

公民館にて、放課後地域子ども教室を177回開催し、1,732名が参加した。
参加実績の推移

年度	R7	R6	R5	R4	R3	R2	R1
回数	177	203	199	216	184	92	297
参加者数	1,732	2,146	1,684	1,620	1,405	904	3,504
R1比	49.4%	61.2%	48.1%	46.2%	40.1%	25.8%	387.6%

成果の分析 と評価	(昨年度調書の「今後の方向」で「すぐに取り組む事項」とした内容)
	子どもたちにアンケートを実施しニーズを収集する。また、中学校の休日部活動において地域移行が進む中、文化部の受け皿づくりのため、同事業の対象者を小学生から中学生に拡大を検討する。
	(事業を実施する上で工夫した点や改善した点など)
	中学生の休日部活動において地域展開が進む中、文化部の受け皿づくりのため、複数の教室において事業の対象者を小学生のみから小中学生に拡大した。また、対象の小中学校に依頼し保護者向けアプリ「Home&School」で配信し、周知を行った。 講師や地区子ども会など協力団体の意向を聞きながら、一部の教室の対象者を地区だけではなく校区単位や全市に拡大した。
	(事業を実施する中で出てきた課題や問題点など)
	土日等の休日に開催している教室が多く、平日に開催している教室が少ない。 保護者向けアプリ「Home&School」での配信により情報発信を行ったが、子どもに伝わっていない可能性もあり、SNS(Instagram)や市公式LINE、またチラシの活用など、幅広い周知方法を検討する必要がある。 市の財政が緊縮される中、本事業に係る予算の確保が難しくなっており、前年度に比べて教室の開催数が減少した。
	(総合評価)
	前年踏襲の企画に留まる公民館も多かったため、問題点や各館の企画実績内容を共有することで、全館共通の課題を共有することができた。また、中学生の休日部活動において地域展開が進む中、文化部の受け皿づくりのため、複数の教室において対象者を中学生に拡大することができ、また一部の教室の対象者を地区だけではなく校区単位や全市に拡大した。周知方法について、保護者だけではなく子供にも情報が伝わるよう、「Home&School」以外の媒体の活用や学校への周知協力依頼など、多様な方法で情報発信を行う必要がある。また、教室開催にかかる予算の確保が課題となり、限られた予算の有効な活用方法を検討する必要がある。

今後の方向	①継続
	すぐに取り組む事項(次年度から)
	参加者にアンケートを実施し、ニーズを反映した教室の開催を検討する。 地区関係者等との調整を図りながら、多様な方法で積極的な情報発信を行う(保護者向けアプリ「Home&School」での配信、SNS(Instagram)や市公式LINE、小中学校への協力依頼等)。
	中長期的な検討課題(3～5年の期間)
	各コミュニティセンターでアンケートの結果から収集した子どもたちのニーズを全コミュニティセンターで共有できる場を創出し、各コミュニティセンターの教室内容の充実化を図る。

令和7年度 自己点検・評価調書【振興基本計画：予算事業】

担当課(施設): 少年愛護センター

事業名	青少年健全育成推進費			継続	
予算額	2,636 千円	決算額	2,636 千円	前年度決算額	2,736 千円
第2期教育振興基本計画	基本施策⑫地域等と連携した青少年の健全育成				
第8次総合計画	1 子育て・教育支援②敦賀で育む教育プロジェクト				

事業目的 事業概要 取組状況	(事業の目的) 青少年健全育成敦賀市民会議及び敦賀市子ども会育成連合会との連携により青少年の健全育成を図る。
	(基本施策に関連する事業の概要) 青少年健全育成敦賀市民会議と連携して青少年健全育成行事を実施した。 敦賀市子ども会育成連合会の活動を支援した。
	(具体的な取り組みの状況・・・実施年月、参加者数、購入量など) ・青少年健全育成敦賀市民会議に親子のフェスティバル共催負担金(900千円)を支出 ・敦賀市子ども会育成連合会に補助金(1,400千円)を交付 ・敦賀市子ども会育成連合会にジュニアリーダー育成業務を委託(336千円)

成果の分析 と評価	(昨年度調書の「今後の方向」で「すぐに取り組む事項」とした内容 親子のフェスティバルの開催に係る経費等の見直しを行う。
	(事業を実施する上で工夫した点や改善した点など) 限られた予算の中で、ステージ発表を充実させることができた。 バス周遊やプログラミングなど、新規の取り組みを取り入れることができた。
	(事業を実施する中で出てきた課題や問題点など) 限られた財源の中で、より多くの方に参加し楽しんでいただける親子のフェスティバルにしていく必要がある。
	(総合評価) 親子のフェスティバルの開催に際し、ポスター等による従来の広報に加え、You TubeやInstagramで配信することにより、効果的な広報を実施することができた。 また、子ども会育成連合会に対する活動の支援及びジュニアリーダー育成を例年どおり行うことができた。

今後の方向	①継続
	すぐに取り組む事項(次年度から) 親子のフェスティバルの開催に際し、既存の団体だけでなく、新規の参加団体を取り入れることにより、さらなる活性化を図る。
	中長期的な検討課題(3～5年の期間) 行事の内容が趣旨と乖離していないか検討する。

令和7年度 自己点検・評価調書【振興基本計画：予算事業】

担当課(施設)： 少年愛護センター

事業名	青少年補導活動費		継続	
予算額	2,274 千円	決算額	2,078 千円	前年度決算額 2,456 千円
第2期教育振興基本計画	基本施策⑫地域等と連携した青少年の健全育成			
第8次総合計画	1 子育て・教育支援②敦賀で育む教育プロジェクト			

事業目的 事業概要 取組状況	(事業の目的) 青少年の非行や不良行為の防止を図る。 青少年を取り巻く環境を良好に保つ。
	(基本施策に関連する事業の概要) 補導員による補導巡視を行った。 環境浄化活動の一環として、県が実施している社会環境調査に協力した。
	(具体的な取り組みの状況・・・実施年月、参加者数、購入量など) 93名の補導員が2人1組で、年間265日、計503回の補導巡視を実施した。また、青少年に悪影響を与える恐れのある図書を家庭に持ち帰らないようにするために、JR敦賀駅構内と市立敦賀病院内に「白いポストを設置し」、月に一度回収した。

成果の分析 と評価	(昨年度調書の「今後の方向」で「すぐに取り組む事項」とした内容) 補導員の研修を実施し、補導活動に関する知識の向上を図る。
	(事業を実施する上で工夫した点や改善した点など) 青少年のスマホ等のインターネット関連機器の安全利用に関することが懸念されるが、補導員連絡協議会の研修内容にネット関連を取り入れて対応の強化を図った。 (研修2回 延べ46名参加) また、勝山市の補導員と情報交換会を開催し、意見交換など行った。
	(事業を実施する中で出てきた課題や問題点など) 街なかで見かける青少年の数が減っており、一方SNSによる交流が増えている。
	(総合評価) 補導活動により、街なかにおける青少年の非行や不良行為を予防した。 社会の変化に応じた補導活動と補導員の研修が必要である。

今後の方向	①継続
	すぐに取り組む事項(次年度から) 補導員の研修を実施し、補導活動に関する知識の向上を図る。
	中長期的な検討課題(3～5年の期間) 巡視の回数や日時、場所など現状に沿った見直しが必要

令和7年度 自己点検・評価調書【振興基本計画：予算事業】

担当課(施設)： 少年自然の家

事業名	ふれあいフェスタ事業費		継続	
予算額	187 千円	決算額	103 千円	前年度決算額 132 千円
第2期教育振興基本計画	基本施策⑫地域等と連携した青少年の健全育成			
第8次総合計画	1 子育て・教育支援②敦賀で育む教育プロジェクト			

事業目的 事業概要 取組状況	(事業の目的) 自然に親しみながら親子や友だちとの交流を深めることにより、青少年の健全な育成を図る。
	(基本施策に関連する事業の概要) ・秋のふれあいキャンプフェスタ ・早春のふれあいフェスタ
	(具体的な取り組みの状況・・・実施年月、参加者数、購入量など) ・秋のふれあいキャンプフェスタ(9月6日～7日) 3家族7名の参加 レクリエーション、野外炊飯、キャンプファイヤー、森のお話、クラフト教室 ・早春のふれあいフェスタ(2月8日) 8家族29名の参加 森のお話、クラフト教室、飯ごう炊飯、レクリエーション、お菓子作り

成果の分析 と評価	(昨年度調書の「今後の方向」で「すぐに取り組む事項」とした内容 熱中症対策等、野外活動でのリスク管理
	(事業を実施する上で工夫した点や改善した点など) 福井県嶺南振興局二州農林部林業水産課、嶺南レクリエーション連盟、子ども会育成連合会、少年自然の家ボランティアに協力を依頼した。
	(事業を実施する中で出てきた課題や問題点など) 少子化の進展とともに参加者が減ってきており、事業の見直しについて検討する時期に来ている。
	(総合評価) 屋外での活動や調理の際には安全の確保に留意し、事故やけがを防ぐことができた。各団体の協力により、参加者には楽しく快適な時間を過ごしてもらうことができた。

今後の方向	①継続
	すぐに取り組む事項(次年度から) 熱中症対策等、野外活動でのリスク管理
	中長期的な検討課題(3～5年の期間) 施設が廃止された場合、同事業に替わる事業が必要ないかを検討中である。

令和7年度 自己点検・評価調書 【新たな課題への取り組み状況】

基本方針	(2)社会教育の充実と活性化
新たな課題	学校や地域とのつながりによる地域の活性化
担当課(施設)	生涯学習課

(1)新たな課題の概要	
①学校教育における社会教育分野の活動、ふるさと学習の認知や人権学習素材の活用 敦賀市歌の普及 ②小中学生や若者世代の地域行事への参画による地域のつながり、地域教育力の強化 コミュニティセンターなどでの事業や講座への若年層の参加促進	
(2)新たな課題に対する実施内容および今後の課題	
①敦賀市社会教育委員の会において日本遺産「鉄道遺産ストーリー」を学習できるモデルコースを作成し、市ホームページに紹介した。また、市民憲章推進会議で「鉄道と港のまち敦賀 写真コンテスト」を実施し、入賞作品の学校巡回展を実施した。 ふるさと敦賀の「花・木・鳥」を、市ホームページや行政チャンネル等、多様な媒体を活用し周知している。また、ふるさとの「花」を紹介する看板や「花・木・鳥」を照会する看板を市内に設置し、また、市役所庁舎に市民憲章推進会議のスローガンとともに周知する懸垂幕を掲げた。 市内小中学校や市役所、また「20歳のつどい」などの各種行事における敦賀市歌斉唱、行政チャンネルや市ホームページ等多様な媒体を活用し普及活動を行っている。また、生涯学習課において敦賀市歌のCDの貸出を行い、各種団体の行事等で活用いただいている。 今後、あらゆる媒体の活用や機会の創出により、さらなる普及を進めていくことが必要である。 ②ふるさとづくりなどを推進する社会教育団体や、地域コミュニティ運営協議会への支援を行っている。SNS(Instagram)や市公式LINE、市ホームページ等を活用し、コミュニティセンターでの講座開催等に関する情報発信を行っている。 敦賀高校創生部の生徒や、敦賀市ジュニアリーダーのメンバー等と公民館職員とのワークショップを開催し、若者世代と意見交換を行った。 今後は、小中高生や若者世代が参加したくなるようなプログラムづくりの検討や、コミュニティセンターを地域の拠点とした魅力ある地域づくりに取り組む必要がある。	
(3)課題に対する今後の方向性	
①学校や地域と社会教育の連携を進め、社会教育分野の活動、ふるさと学習や人権学習素材を市ホームページで紹介する。 子どもの頃からの郷土愛の醸成を図るため、敦賀市歌の普及やふるさと敦賀の「花・木・鳥」の周知を実施する。 ふるさとの愛着と誇り(シビックプライド)を醸成するため、先人から受け継いだ郷土の歴史や伝統、文化、産業、自然などを学ぶ機会の確保を行う。 ②地域の活性化を目指すため、コミュニティセンター運営協議会との連携や社会教育委員の会、若者、女性が参画するワークショップなどを開催する。 若者の参画促進や担い手づくりの意識を醸成するため、多世代の声を形にした事業、イベント、講座、教室などを開催する。	

自己評価区分

A : 前進

B : 維持(前進もしくは後退について判断が難しいものや判断ができないものを含む)

C : 後退

(4)
自己評価

B

基本方針（３） 文化の振興・支援

(様式1)

基本施策No. (様式2)	関連する予算事業名 (様式3)	担当課・施設
⑬	文化団体等補助金	文化・交流推進課
	文化芸術企画支援事業費	文化・交流推進課
	文化振興事業費	文化・交流推進課
⑭	市民文化センター運営事業費	文化・交流推進課
	展示会開催費（博物館）	博物館
	展示会開催費（山車会館）	みなとつるが山車会館
⑮	文化財保護審議会運営費	文化・交流推進課
	文化財保存管理補助金	文化・交流推進課
	食文化ストーリー創出・発信事業費	文化・交流推進課
	文化財保護管理費	文化・交流推進課
	文化財保存活用地域計画策定事業費	文化・交流推進課
⑯	文化財発掘調査費	文化・交流推進課
	柴田氏庭園管理運営費	文化・交流推進課
	史跡武田耕雲斎等墓管理運営費	文化・交流推進課
	西福寺文化財保存修理事業費補助金	文化・交流推進課
	文化財センター整備事業費	文化・交流推進課
	調査研究費	博物館
	館蔵品購入費	博物館
	館蔵品記録整理事業費	博物館
	「白木のあゆみ」保存活用事業費	博物館
	博物館管理運営費	博物館

令和7年度 自己点検・評価調書 【振興基本計画：基本方針】

主担当課： 文化・交流推進課

基本方針	(3)文化の振興・支援
------	-------------

計画目標	実績					目標
	R3	R4	R5	R6	R7	R7
市民1人あたりの文化行事参加回数を増加させます。(市民換算) 基本施策 13	0.26回	0.29回	0.44回	0.57回	0.48回	0.36回
各種文化施設(※)利用者を増加させます。 基本施策 14	34,007人	43,830人	62,325人	82,982人	75,270人	54,000人
市指定文化財の指定数を増加させます。 基本施策 15	197件	197件	198件	198件	199件	202件
文化財の活用に向けた整備着手件数を増加させます。 基本施策 16	2件 (累計 4件)	1件 (累計 5件)	0件 (累計 5件)	1件 (累計 6件)	0件 (累計 6件)	5件(累計)

※各種文化施設：博物館、みなとつるが山車会館、市民文化センター

基本施策	13 文化意識の向上 14 市民文化の活動拠点の整備・充実 15 文化財の保護・支援 16 文化財の活用の推進
------	--

令和7年度 自己点検・評価調査 【振興基本計画:基本施策】

基本施策	⑬文化意識の向上
担当課(施設)	文化・交流推進課

計画の 分析と評価	(1)令和7年度の主な実施内容とその評価
	①気比史学会、敦賀市文化協会、水戸烈士遺徳顕彰会に団体補助金を交付し、各団体において事業を実施し、市民が敦賀の歴史・文化に触れる機会につながった。 (気比史学会・文化協会事業参加者数比較 R6年度 9,186人→R7年度 9,407人) ②市民が主体となって開催する舞台芸術の事業に対し、応募件数は昨年同様3件であったがすべての事業に対し、補助金を交付した。プロと市民の共演や鑑賞する機会を提供できていることは市民の文化振興に対する意識向上につながったと考える。 ③個人や団体の文化芸術活動に対する激励費の支給は昨年度より増加し、表彰は減少したが、結果として文化活動の活性化につなげることができた。 ④つるが芭蕉紀行全国俳句大会で投句を募集し、一般の部、こどもの部合わせて1,692句の応募があった。(前年度1,747句)また、市民向けに俳句教室を開催し、48人の来場者を得ることができ、市内外に敦賀の文化としての俳句を周知することができた。
	(2)計画期間中の実施内容と目標達成状況および今後の課題【総括】
	①歴史講座や美術展など市民文化の向上のために公益的な活動を行っている団体に対し支援を行った。継続して文化活動することにより、市民の文化振興の意識の向上と文化活動の活性化につながった。文化振興の団体事業への参加者数が前年度と比較して増加したが、コロナ禍以前の数には及んでいない。 ②演劇や音楽、伝統芸能などの文化芸術事業を自主的に企画・実施する団体を公募し、審査の上、補助を行った。舞台芸術文化の振興と向上のため、継続して自主団体を支援を行う。過去に交付、支給実績のある個人、団体の申請が一定数あるが、新規の団体の申請が増加するよう周知していく。 ③市民団体等が実施する文化芸術事業に対する共催・後援、文化芸術活動激励費の贈呈、文化芸術及び科学技術活動優秀表彰を実施した。激励費支給・表彰事業の周知を強化し、敦賀市文化協会と市民作品展示の方法について協議を進めた。過去に交付、支給実績のある個人、団体の申請が一定数ある、新規の団体の申請が増加するよう周知していく。 ④「奥の細道」つるが芭蕉紀行 全国俳句大会投句募集に関し、敦賀俳句作家協会に協力を得ながら、市主催で開催した。一般の部の投句募集において、投句募集開始を早めたことにより、投句数が増加した。事業協力団体(敦賀俳句作家協会)が高齢化により協働できなくなる可能性が高く、今後の事業の実施方法等を検討する必要がある。 実績として、市民一人当たりの文化行事参加回数は、目標値である0.36回を0.12ポイント上回り、最終年度である令和7年度には0.48回となった。これは、市民の約2人に1人が年間1回文化行事に参加していることを示しており、多くの市民が敦賀の歴史や文化に触れる機会が確保されているといえる。
	(3)課題に対する今後の方向性【総括】
	①文化関連事業を着実に実施してもらうとともに、市主催事業への積極的な参画を促す。 ②③補助金、激励費の制度についてより活用できるよう、引き続き周知の強化を行う。 ④事業を引き続き市が主催するとともに、投句に限らず、市民が俳句に親しめる方法を模索する。 今後は、幅広い世代の文化活動への参加できるよう、情報発信の充実や魅力ある事業の展開に取り組み、市民が地域の歴史や文化に親しむ機会の拡充を図っていけるよう検討していきたい。

自己評価区分

A : 前進

B : 維持(前進もしくは後退について判断が難しいものを含む)

C : 後退

(4) R7年度 自己評価	(5) 計画期間中 自己評価
B	B

令和7年度 自己点検・評価調書【振興基本計画：予算事業】

担当課(施設): 文化・交流推進課

事業名	文化団体等補助金			継続	
予算額	5,630 千円	決算額	5,630 千円	前年度決算額	5,630 千円
第2期教育振興基本計画		基本施策⑬文化意識の向上			
第8次総合計画		その他			

事業目的 事業概要 取組状況	(事業の目的)
	文化団体と連携し、時代の市民文化の担い手が文化財や文化活動に接する機会の拡大を図る。
	(基本施策に関連する事業の概要)
	市民文化の向上のために公益的な活動を行っている団体(①気比史学会、②敦賀市文化協会、③敦賀水戸烈士遺徳顕彰会)に対し支援した。
取組状況	(具体的な取り組みの状況・・・実施年月、参加者数、購入量など)
	①気比史学会主催で市民歴史講座を全6講開催した。(受講者:延べ874名)
	②敦賀市総合美術展等の文化協会主催事業を開催したほか、市町文協選抜美術展及び市町文協選抜芸能祭に参加した。(市教育委員会の共催、後援、補助事業:13事業 参加者延8,533名)
	③国指定史跡武田耕雲斎等墓周辺の保安全管理、水戸烈士遺徳顕彰行事開催、水戸天狗党に関する普及啓発活動等を実施し、普及啓発活動として氣比神宮内にパネルを設置した。

成果の分析 と評価	(昨年度調書の「今後の方向」で「すぐに取り組む事項」とした内容)
	敦賀市文化協会について、会員数及び若年齢者数の増加を図るため、会員団体の周知強化を働きかける。
	(事業を実施する上で工夫した点や改善した点など)
	文化協会においては、会員数及び若年層の増加を図るため、文化協会主催による体験型ワークショップを企画しており、本課としては市ホームページへの掲載や市内公共施設へのチラシ設置を行い、周知強化に努めた。
	(事業を実施する中で出てきた課題や問題点など)
成果の分析 と評価	敦賀市文化協会においては、所属会員団体の高齢化や文化活動への参加手段の多様化の影響により、協会全体の会員数の減少が進んでいることが課題となっている。あわせて、団体ごとに活動への取り組みに差が生じており、協会としての一体的な活動の推進が難しくなってきた。
	(総合評価)
成果の分析 と評価	各団体の補助対象事業は、関係者の調整のもと、概ね計画どおり円滑に実施された。また、市主催事業等と連携した事業の開催により、これらの取組を通じて、市民が敦賀の歴史・文化・芸術に親しむ機会の一層の拡充が図られた。

今後の方向	①継続
	すぐに取り組む事項(次年度から)
	敦賀市文化協会については、会員数及び若年層の増加を図るため、各会員団体の活動内容や魅力を積極的に発信し、広く市民に周知する取組を働きかける。
	中長期的な検討課題(3～5年の期間)
今後の方向	各団体の活動を将来にわたり継続していくためには、若年層を含めた次世代の参加を促進し、活動への関心を高める機会を創出していくことが重要である。

令和7年度 自己点検・評価調書【振興基本計画：予算事業】

担当課(施設): 文化・交流推進課

事業名	文化芸術企画支援事業費			継続	
予算額	5,052 千円	決算額	3,260 千円	前年度決算額	6,025 千円
第2期教育振興基本計画		基本施策⑬文化意識の向上			
第8次総合計画		4 安心と暮らしやすさ⑦楽しく住む敦賀プロジェクト			

事業目的 事業概要 取組状況	(事業の目的) 市民の主体的な文化芸術活動への参加を促進するため、団体等の活動を支援し、優れた舞台芸術・伝統芸能等を市民が鑑賞する機会を提供する。 文化施設での音楽・芸術鑑賞等を通じて、市民が文化芸術に触れる機会を提供する。
	(基本施策に関連する事業の概要) 演劇や音楽、伝統芸能などの文化芸術事業を自主的に企画・実施する団体を公募し、審査の上補助を行った。
	(具体的な取り組みの状況・・・実施年月、参加者数、購入量など) ①未来企画「つるがミュージカル・チャレンジ・プロジェクトvol.2」 令和7年9月28日(日) 入場者数 610名 ②新内節をきく会「新内流し・新内演奏会」 令和7年9月4日(木) 入場者数 510名 ③クラシック敦賀「市民音楽会パートⅣ」 令和7年11月2日(日) 入場者数 250名

成果の分析 と評価	(昨年度調書の「今後の方向」で「すぐに取り組む事項」とした内容 舞台芸術文化の振興と向上のため、継続して自主団体を支援する
	(事業を実施する上で工夫した点や改善した点など) 補助事業者との協議連携の機会を頻回に持ち、事業の充実・活性化に努めた。
	(事業を実施する中で出てきた課題や問題点など) ・応募事業者の中に、過去に補助金を交付した団体が一定数ある。 ・3次募集まで行ったが、要望団体は3件にとどまった。
	(総合評価) ・応募件数は昨年同様3件であったが、すべての事業に対し補助することができた。 ・補助団体すべてが、過去に支援している団体であったが、前回の実施内容を見直し、より市民が鑑賞しやすい環境となるよう工夫を加えており、普段目にすることのない、ミュージカルや古典芸能などが開催された。また、プロと市民の共演や鑑賞する機会を提供いただけたことは市民の文化振興に対する意識向上につながったと考える。 ・3件ともに、人間国宝や国際ピアニストのプロの方と市民(本市出身者も含む)が共演又は協演する機会であり鑑賞する機会を与えられたことは、文化振興の意識向上につながったと考える。

今後の方向	①継続
	すぐに取り組む事項(次年度から) ・舞台芸術文化の振興と向上のため、要綱を見直し、継続して自主団体を支援する。
	中長期的な検討課題(3～5年の期間) 市民主体の舞台芸術文化の更なる向上を図るため、補助制度の周知を強化し、支援希望団体の増加を図る。

令和7年度 自己点検・評価調書【振興基本計画：予算事業】

担当課(施設)：文化・交流推進課

事業名	文化振興事業費		継続	
予算額	1,405 千円	決算額	1,403 千円	前年度決算額 1,396 千円
第2期教育振興基本計画	基本施策⑬文化意識の向上			
第8次総合計画	その他			

事業目的 事業概要 取組状況	(事業の目的)
	市民の主体的な文化芸術活動への参加を促進するため、団体等の活動を支援する。文化活動の活性化を図るため、文化芸術及び科学技術の分野で優れた成績を収めた個人や団体の活動を奨励する。俳句関係文化団体と協働しながら、市民の主体的な文化芸術活動への参加を促進する。
	(基本施策に関連する事業の概要)
	市民団体等が実施する文化芸術事業に対する共催・後援、文化芸術活動激励費の贈呈、文化芸術及び科学技術活動優秀賞表彰 「奥の細道」つるが芭蕉紀行 全国俳句大会投句募集に関し、敦賀俳句作家協会に協力を得ながら、市主催で開催した。
事業目的 事業概要 取組状況	(具体的な取り組みの状況・・・実施年月、参加者数、購入量など)
	市民団体等が実施する文化芸術事業(市内開催)に対する共催・後援(37事業)
	文化芸術活動激励費の贈呈(10個人、3団体)
	文化芸術及び科学技術活動優秀賞表彰式(6名、2大会)
事業目的 事業概要 取組状況	全国俳句大会投句募集
	参加者数 一般の部 384句(前年度 294句)
	こどもの部 1,308句(前年度1,453句)
	俳句教室 参加者数 一般向け31名、小・中学生向け17名

成果の分析 と評価	(昨年度調査の「今後の方向」で「すぐに取り組む事項」とした内容)
	激励費支給・表彰事業の周知を強化する。 敦賀市文化協会と市民作品展示の方法についての協議を進める。 早い時期での投句募集開始及び投句数の増加策を検討する。
	(事業を実施する上で工夫した点や改善した点など)
	文化協会と作品展示について話し合い、市関連施設(オルパーク)での展示を行った。 投句募集(一般の部)において、投句募集開始を早めたことにより、投句数が増加した。
成果の分析 と評価	(事業を実施する中で出てきた課題や問題点など)
	事業の実施には俳句団体の協力が不可欠だが、高齢化により、団体そのものの存続が危ぶまれている状態であり、俳句関係の事業について別の方法を検討する必要がある。
	(総合評価)
	今年度は、博物館で音楽コンサートを1日で2回の公演を実施したことで、一定数の集客ができた。また、博物館で実施することにより来館者が芸術を身近に感じられる機会を創出し、文化芸術への関心喚起および鑑賞層の拡大につながったと考えられる。 文化芸術・科学技術分野で活躍する市民への激励費贈呈は昨年度に比べ増加した。表彰については、昨年度より受賞者は減少はしたものの、文化芸術活動に対する市民のモチベーションづくりと、本市の文化水準の向上を図ることができた。 投句募集は、作年度同様の事業を継続して実施することができた。さらに、小・中学生を対象とした俳句教室の実施により、次世代を担う子どもたちの文化的感性や創造性を育む機会を創出した。

今後の方向	①継続
	すぐに取り組む事項(次年度から)
	友好都市との文化交流を通じて、地域文化の魅力を再認識するとともに、今後の文化活動の幅を広げるきっかけ作りを実施する。
今後の方向	中長期的な検討課題(3～5年の期間)
	引き続き、高齢化による俳句作家協会との連携を密にし、投句以外でも市民が俳句へ気軽に親しめる方法を模索する。

令和7年度 自己点検・評価調書 【振興基本計画：基本施策】

基本施策	⑭市民文化の活動拠点の整備・充実
担当課(施設)	文化・交流推進課・博物館・みなとつるが山車会館

計画の 分析と評価	(1) 令和7年度の主な実施内容とその評価
	【文化・交流推進課】 ①市民文化センターにおいて、自主事業として鑑賞型事業(音楽コンサート、オーケストラ公演、落語公演等)、参加型事業(音楽フェス、ステージ発表等)、育成型事業(セミナー、講座等)が実施された結果、13,454人の入場者を得た。 また、文化センター全体の利用者数前年度の52,201人に対し、令和7年度は44,291人となったが、自主事業を実施したことにより多様な文化芸術に触れる機会を創出できた。 【博物館】 ①展示会 ・特別展「つるがのみほとけ～海辺の祈り・山里の祈り～」 ・企画展「大谷吉継 生誕460周年記念展～拝啓、四百六十の君へ～」等、全7本開催 戦乱の被害を逃れて地域でひっそりと守られてきた仏像仏画をはじめ、重要文化財の西福寺一切経や経塚資料を紹介した。また、敦賀城主大谷吉継生誕460周年を記念して、吉継発給文書や、関連資料などを紹介、関連イベントとして、8月11日(月・祝)に吉継研究を振り返る「吉継サミット2025」を開催し、吉継研究の現状・課題などを報告・議論する場を設けることができた。 ②イベント ・企画展と合わせて開催した「吉継サミット2025」のほか、敦博ゼミ等を開催 歴史ウォーキングや初心者向け古文書講座などを通して、身近な地域の歴史に触れる機会を提供することができた。「吉継サミット2025」はより深く地域の歴史に対して理解を深める機会とすることができた。 【みなとつるが山車会館】 ①魅力向上事業により充実した山車会館コンテンツを活用した来館者サービス ②企画展示や博物館企画と連携した講座等の開催 評価：①多言語や体験衣装など、充実したコンテンツを活用した来館者サービスで来館者から好評を得ることができ、前年並みの来館者数(12,610人)を維持できた。(R6: 12,885人) 今後、来館者が増加した際に、きめ細やかな対応を継続するため工夫が必要である。 ②新たに指定文化財となった宵山行事をテーマにした企画展や敦賀城主大谷吉継を取り上げた博物館企画と連携した講座の開催等、時機を捉えた企画を実施できたが、少人数のため、企画実施には人的、時間的に余裕がなく、応援を要請する場面もあった。
	(2) 計画期間中の実施内容と目標達成状況および今後の課題【総括】
	【文化・交流推進課】 ①市民文化センターの管理運営、指定管理者への指導・助言施設の安定した運営を実施した。自主事業として鑑賞型事業(音楽コンサート、オーケストラ公演、落語公演等)、参加型事業(音楽フェス、ステージ発表等)、育成型事業(セミナー、講座等)が実施された。継続して、自主事業を実施したことにより多様な文化芸術に触れる機会を創出できた。施設管理面では、今後、施設の老朽化が進むことから館内設備の計画的な修繕が必要。

計画の 分析と評価	【博物館】 ①②敦賀の歴史を紹介し、魅力を伝えるイベントの企画や情報発信を行うとともに、市民の財産である当館所蔵のコレクションの展示を実施、新幹線開業による県外観光客の誘客促進などの外的要因により令和5年度の13,056人から大幅な増加傾向をみせている。最終年度である令和7年度は18,381人と新幹線開業効果が落ち着きを見せているが新幹線開業前と比較して依然高水準を維持している。また、当館の指標である満足度調査では目標値90%を上回る97%の来場者から満足、やや満足の回答を得ている。 引き続き市内外からの観光客を引き付ける内容、インパクトのある企画等を開催し、また、市内イベントを念頭に置いた日程調整と、他機関との連携、広報の充実を図っていく必要がある。 【みなとつるが山車会館】 ①魅力向上事業の実施による会館コンテンツの充実及び誘客促進。 ②①を活用した来館者数サービス並びに企画の開催、広報活動の継続。 目標達成状況:①②目標数値(KPI)の「令和6年度 年間入館者12,000人」を達成し維持できている。 今後の課題:①②来館者増を持続的なものとするため、会館及び「つるがの山車」のPR継続、誘客促進を図る広報活動や他施設との連携、企画開催等に創意工夫が必要 全体の実績として、市民文化センター、博物館、山車会館の各種文化施設利用者について、目標値である54,000人を21,270人上回り、最終年度である令和7年度には75,270人となった。利用者数は目標値の約139%に達しており、5年間の計画期間を通じた取組が施設利用の促進や地域文化の振興に一定の成果を上げたものと評価できる。		
	(3)課題に対する今後の方向性【総括】		
	【文化・交流推進課】 ①施設の機械設備を中心に、修繕計画をもとに修繕を実施していく。 【博物館】 ①②今後も敦賀の多様な歴史文化の調査研究を進め、博物館だからこそ掘り起こせる敦賀の魅力を展示やイベントの場で発信していく。また、学校教育や外部団体とも協力し、より多くの市民に博物館を身近に感じてもらうよう活動を行う。 【みなとつるが山車会館】 ①②文化振興並びに観光振興に効果的に繋げるため、市内他施設との連携、対象を明確にした企画の開催等を検討していく。		
自己評価区分		(4) R7年度 自己評価	(5) 計画期間中 自己評価
A : 前進			
B : 維持(前進もしくは後退について判断が難しいものを含む)			
C : 後退		A	A

令和7年度 自己点検・評価調書【振興基本計画：予算事業】

担当課(施設)：文化・交流推進課

事業名	市民文化センター運営事業費			継続	
予算額	82,385 千円	決算額	73,638 千円	前年度決算額	79,305 千円
第2期教育振興基本計画		基本施策⑭市民文化の活動拠点の整備・充実			
第8次総合計画		4 安心と暮らしやすさ⑦楽しく住む敦賀プロジェクト			

事業目的 事業概要 取組状況	(事業の目的)
	市民文化センターにおいて、指定管理者制度の活用にすることで、市民ニーズに沿った運営を行い、センターの利用促進を図る。
	(基本施策に関連する事業の概要)
	市民文化センターの管理運営 指定管理者への指導・助言
取組状況	(具体的な取り組みの状況・・・実施年月、参加者数、購入量など)
	平成31年4月1日から指定管理者制度を導入 指定管理者 株式会社ケイミックスパブリックビジネス 指定期間 令和5年4月1日～令和10年3月31日 利用件数実績 510件(R6:530件 R5:443件 R4:437件 R3:344件 R2:388件) 利用人数実績 44,291人(R6:52,201人 R5:37,889人 R4:26,996人 R3:20,498人 R2:11,194人)

成果の分析 と評価	(昨年度調書の「今後の方向」で「すぐに取り組む事項」とした内容)
	・施設維持のための予防修繕を含めた修繕計画の作成 ・指定管理者による効率的かつ効果的な施設の管理運営
	(事業を実施する上で工夫した点や改善した点など)
	長中期的な修繕計画の策定にあたっては、委託業者と綿密な打ち合わせを行い、施設の現状や修繕内容について認識の共有を図ることで、計画の妥当性の向上に努めた。また、指定管理者との定期連絡会では事前に議題を整理・共有することで、懸案事項の早期把握と対応方針の迅速な決定につなげ、運営改善を行った。
と評価	(事業を実施する中で出てきた課題や問題点など)
	予防修繕を含めた修繕計画の策定においては、限られた予算の中で優先順位の判断が難しく、計画と実施時期の調整が今後の課題となった。
	(総合評価)
	指定管理者の自主事業としてライブコンサートやオーケストラ、音楽フェス等を実施し、多様な文化芸術に触れる機会を提供した。この取組は、市民の満足度向上が図られ敦賀市民文化センターの魅力向上と市民サービスの充実につながっている。

今後の方向	①継続
	すぐに取り組む事項(次年度から)
	・修繕計画に基づき、施設機能の維持と機能向上のための計画的な予防修繕を実施を検討 ・指定管理者による効率的かつ効果的な施設の管理運営
	中長期的な検討課題(3～5年の期間)
今後の方向	今後の利活用を踏まえ、施設機能の維持に必要な修繕を整理し、優先順位を考慮した中長期的な修繕計画の策定が課題である。

令和7年度 自己点検・評価調書【振興基本計画：予算事業】

担当課(施設): 博物館

事業名	展示会開催費(博物館)			継続	
予算額	12,034 千円	決算額	11,831 千円	前年度決算額	8,930 千円
第2期教育振興基本計画		基本施策⑭市民文化の活動拠点の整備・充実			
第8次総合計画		4 安心と暮らしやすさ⑦楽しく住む敦賀プロジェクト			

事業目的 事業概要 取組状況	(事業の目的)
	年に一度の特別展の外、テーマ展、平常展、自主講座等を開催する。
	(基本施策に関連する事業の概要) 特別展1本、企画展2本他を開催した。自主事業として従来の吉継カフェの拡大版として吉継サミットを開催した。
取組状況	(具体的な取り組みの状況・・・実施年月、参加者数、購入量など)
	・特別展「つるがのみほとけ～海辺の祈り・山里の祈り～」 会期:10月17日(金)～11月30日(日) 入館者3,951人
	・企画展「大谷吉継 生誕460周年記念展～拝啓、四百六十の君へ～」 会期:7月16日(水)～8月24日(日) 入館者3,187人 ほか

成果の分析 と評価	(昨年度調書の「今後の方向」で「すぐに取り組む事項」とした内容)
	市民が知見を得られるような展示の企画。他機関と連携したイベントの開催。
	(事業を実施する上で工夫した点や改善した点など)
	これまで取り上げる機会の少なかった仏教文化財の調査成果を分かりやすく紹介した。また、全国の戦国時代ファンに届くよう、広報媒体を増やしSNS等でも活発に発信した。
	(事業を実施する中で出てきた課題や問題点など)
成果の分析 と評価	大掛かりなイベント実施の実績が少なく、個々の来場者への対応が行き届かないところがあった。
	(総合評価)
成果の分析 と評価	調査を蓄積して構成した仏教文化財の特別展については、初出資料も多く、展示の大きな見どころとすることが出来、身近な文化財ということで市民の来館も多かった。戦国イベントについては多くの参加者からも好評を得ており、今後も歴史的に内実の伴ったイベントを催していきたい。

今後の方向	①継続
	すぐに取り組む事項(次年度から)
	市民が知見を得られるような展示の企画。他機関と連携したイベントの開催。
今後の方向	中長期的な検討課題(3～5年の期間)
	敦賀の多様な歴史文化を取り上げるため、市内文化財の調査を進め、長期的な展示計画を立てる。

令和7年度 自己点検・評価調書【振興基本計画：予算事業】

担当課(施設): みなとつるが山車会館

事業名	展示会開催費(山車会館)			継続	
予算額	549 千円	決算額	454 千円	前年度決算額	560 千円
第2期教育振興基本計画		基本施策⑭市民文化の活動拠点の整備・充実			
第8次総合計画		3 地域経済⑥選ばれる観光、稼ぐ観光プロジェクト			

事業目的 事業概要 取組状況	(事業の目的) 「つるがの山車」の魅力発信による認知度向上及び市民の郷土愛の醸成。 山車会館コンテンツを活用したおもてなしによる来館者満足度向上。 企画等の開催及び広報による誘客促進。
	(基本施策に関連する事業の概要) 前年度で完了した魅力向上事業により充実した山車会館コンテンツを活用した来館者サービスのほか、企画展示や博物館企画と連携した講座等を開催した。
	(具体的な取り組みの状況…実施年月、参加者数、購入量など) ・山車会館リニューアル2周年企画展「つるがの宵宮の山車」 2月28日(土)～4月12日(日) 入館者数:1,651人 ・令和7年度みなとつるが山車会館特別企画「Wギョーブの！なぜなに吉継」全3回(講座) 5月31日(土)・6月14日(土)・6月28日(土) 参加者:45人(大人40人 子ども5人) 外

成果の分析 と評価	(昨年度調書の「今後の方向」で「すぐに取り組む事項」とした内容 本事業(※)により充実した施設の周知及び誘客促進。 (※)魅力向上事業…昨年度は魅力向上事業で調書作成(R6完了)
	(事業を実施する上で工夫した点や改善した点など) 企画展では指定文化財となった「敦賀の山車・宵山行事」の宵山をテーマに取り上げ、敦賀城主大谷吉継をテーマとする博物館企画と連携した講座を開催する等、時機を捉えた企画を実施できた。 魅力向上事業で整備した多言語解説や体験型フォトスポット等を活用した来館者サービスで好評を得られた。フォトスポットでは、インバウンドや幼児向けの備品を追加し、充実を図ることができた。
	(事業を実施する中で出てきた課題や問題点など) 職員配置が会計年度任用職員4名のため、管理運営業務と並行しての企画開催が難しく、実施の際には応援がなければ厳しい状況である。また、来館者から好評を得ているフォトスポットでの着付けサポートも、来館者が増加した場合には継続が難しい。
	(総合評価) 新幹線開業及び会館リニューアルから2年目となったが、来館者数は前年並みを維持している。特に今年度はインバウンドが前年の2.5倍に増加した。クルーズ船の寄港回数が多かった事も要因と考えられるが、充実させたコンテンツを活用し、地道におもてなしを継続している成果が現れてきたと推察される。一度来館した添乗員やガイドが再度団体等で利用する件も散見された。アンケートでは、スタッフ対応の良さを挙げる記述が毎月見られた。(入館者数:R6…12,885人 R7…12,610人、インバウンド:R6…399人 R7…998人、アンケート:満足+やや満足99.8%) 企画等は、博物館と連携し、本課の応援も得ながら実施している。県外客87.8%、リピーター8.6%の客層を鑑み、対象、実施内容及び運営手順をしっかりと検討していく必要がある。

今後の方向	①継続
	すぐに取り組む事項(次年度から) 市民と観光客双方に訴求する企画の検討及び実施。
	中長期的な検討課題(3～5年の期間) 文化振興並びに観光振興に効果的に繋げるため、市内他施設との連携等を検討していく。

令和7年度 自己点検・評価調書 【振興基本計画：基本施策】

基本施策	⑮文化財の保護・支援
担当課(施設)	文化・交流推進課

計画の 分析と評価	(1) 令和7年度の主な実施内容とその評価		
	①令和7年度に3回実施した文化財保護審議会において、「敦賀まつりの山車、宵山行事」を文化財に指定することができた。(R7.8.29指定) ②無形民俗文化財計7件及び山車修繕等への補助を実施した。文化財の保存・管理に寄与することができたものの、新たに休止する祭礼が出てきた。 ③食文化ストーリー創出・発信事業において、前年度に引き続き、龍谷大学と共同研究・調査を行った結果、県外の昆布加工産業の状況について把握することができた。また、これまでの調査結果をまとめ、報告書を刊行した。 ④文化財の清掃、管理について昨年度と同様に委託を行い、適切な保存管理ができた。 ⑤文化財保存活用地域計画について地域計画策定協議会を3回開催し、検討した成果を文化庁と協議し、とりまとめることができた。		
	(2) 計画期間中の実施内容と目標達成状況および今後の課題【総括】		
	①市内文化財の指定数は、R3から2件の増加にとどまった。その要因として、コロナ禍以降、地域の祭礼が縮小開催される傾向にあり、指定候補となっていた祭りにおいては地元から指定の同意を得られなかったことが課題として挙げられる。 ②指定文化財件数に算入していないが、R6に「敦賀のおぼろ昆布製造技術」が国の登録文化財となった。敦賀市内で手すきによって生産されるおぼろ昆布すべてを対象としたもので、食文化ストーリー創出・発信事業の成果の一つである。一方で、十分な調査期間や予算をとれなかったことで、文化財指定の審議が長期間になり計画期間に収まらなかった指定候補もあったことが課題に挙げられる。		
	(3) 課題に対する今後の方向性【総括】		
	①文化財には、指定文化財になっていない祭礼などの民俗、地域の習俗などがあり、それらについても地域住民が意識し関心を高められる機会を増やすことが必要である。R8認定予定の文化財保存活用地域計画により、それらを未指定文化財として今後調査や広報普及していけるよう、10年計画で行政が地域と進めていく。 ②指定候補の調査を充実させるためにも、R10供用開始の文化財センターにおいて、調査に必要な設備や、文化財に関心を持つ市民も調査に参画できるような、ハード、ソフト両面の機能を整備していく。		
自己評価区分		(4) R7年度 自己評価	(5) 計画期間中 自己評価
A : 前進			
B : 維持(前進もしくは後退について判断が難しいものを含む)			
C : 後退			
		B	B

令和7年度 自己点検・評価調書【振興基本計画：予算事業】

担当課(施設)：文化・交流推進課

事業名	文化財保護審議会運営費		継続	
予算額	210 千円	決算額	135 千円	前年度決算額 79 千円
第2期教育振興基本計画	基本施策⑮文化財の保護・支援			
第8次総合計画	4 安心と暮らしやすさ⑦楽しく住む敦賀プロジェクト			

事業目的 事業概要 取組状況	(事業の目的) 歴史的・文化的価値が認められる市内の地域遺産について文化財指定を行い、価値の顕彰と保護を図る。
	(基本施策に関連する事業の概要) 文化財の調査・保存・指定等についての指導・助言を得るため、文化財保護審議会を開催した。
	(具体的な取り組みの状況・・・実施年月、参加者数、購入量など) ・審議会開催回数：3回（令和7年5月12日 令和7年8月21日、令和8年1月24日） ・委員数 7名

成果の分析 と評価	(昨年度調書の「今後の方向」で「すぐに取り組む事項」とした内容) 次指定候補物件の調査、指定に向けた情報のとりまとめ
	(事業を実施する上で工夫した点や改善した点など) 指定候補物件の文化財類型を専門とする委員や、審議中に意見のあった委員に対し、審議会の開催に先立ち、事前相談を実施することで会議を効率よく、円滑に進めることができた。
	(事業を実施する中で出てきた課題や問題点など) 指定候補物件の審議に際し、委員の分野の偏りが原因で、調査報告書の記載内容がまとまりにくいことがあった。
	(総合評価) 敦賀まつりの山車・宵山行事について、市の無形民俗文化財に指定することができた。また、別件の指定候補についても、次年度早々の指定に向けて、意見を取りまとめることができた。

今後の方向	①継続
	すぐに取り組む事項(次年度から) 時期指定候補物件の選定と令和9年度以降の委員委嘱に関する調整
	中長期的な検討課題(3～5年の期間) すでに滅失した文化財の指定解除等手続き

令和7年度 自己点検・評価調書【振興基本計画：予算事業】

担当課(施設): 文化・交流推進課

事業名	文化財保存管理補助金		継続	
予算額	3,160 千円	決算額	2,553 千円	前年度決算額 1,616 千円
第2期教育振興基本計画	基本施策⑮文化財の保護・支援			
第8次総合計画	4 安心と暮らしやすさ⑦楽しく住む敦賀プロジェクト			

事業目的 事業概要 取組状況	(事業の目的)
	地域の伝統文化を守り、継承するため、地域の伝承行事保存団体等を支援する。 指定文化財等を適正に保存するため、所有者等への協力・支援を行う。
	(基本施策に関連する事業の概要)
	・文化財所有者、保存団体への補助金交付 ・文化財修理に向けた所有者との協議、検討 (具体的な取り組みの状況・・・実施年月、参加者数、購入量など) ●無形民俗文化財補助金 (市・県指定:30千円×6件 国指定:72千円×1件) (市)刀根気比神社の春祭り・秋祭り／すてな踊り (指定4件中、休止2件、縮小1件) (県)杵見御田植祭／赤崎獅子舞／相撲甚句／だのせ祭り (指定6件中、休止2件) (国)敦賀西町の綱引き 令和7年度休止のため諸経費相当の72千円のみ補助(上限550千円) ●敦賀まつり山車保存整備費関係補助金 1件 454千円 ●指定文化財保存修理等補助金 1件 (県)紫絹金銀泥絵 阿弥陀八大菩薩像(善妙寺) 1,197千円 ●文化財等公開展示施設管理運営費補助金 1件(郷土博物館) 30千円

成果の分析 と評価	(昨年度調書の「今後の方向」で「すぐに取り組む事項」とした内容)
	コロナ後に復活できていない行事の実施団体との連絡、必要な支援の確認・実施
	(事業を実施する上で工夫した点や改善した点など)
	休止・縮小中の団体と面談し、課題について聞き取りを実施した。
	(事業を実施する中で出てきた課題や問題点など)
	祭り・行事の休止や縮小について、少子高齢化の中で現状維持が困難な以上、今後行政としてどのような対策を講じるか検討が必要。
	(総合評価)
	有形の文化財の修理は予定通り実施し補助することができた。(山車、阿弥陀八大菩薩像) 無形の民俗文化財は、休止から復活できたものはなく、かつ新たに休止となったものも出てきた。保持団体への聞き取りや今後に向けた協議を継続して行うこととなった。

今後の方向	①継続
	すぐに取り組む事項(次年度から)
	指定文化財の現状確認
	中長期的な検討課題(3～5年の期間)
	無形民俗文化財後継者育成に向けた取り組みの検討 指定文化財保存修理の計画的実施に向けた文化財の保存状態のチェック等推進

令和7年度 自己点検・評価調書【振興基本計画：予算事業】

担当課(施設)：文化・交流推進課

事業名	食文化ストーリー創出・発信事業費		継続	
予算額	1,723 千円	決算額	1,720 千円	前年度決算額 1,434 千円
第2期教育振興基本計画	基本施策⑮文化財の保護・支援			
第8次総合計画	3 地域経済⑥選ばれる観光、稼ぐ観光プロジェクト			

事業目的 事業概要 取組状況	(事業の目的)
	敦賀の伝統産業であるおぼろ昆布加工技術について、その歴史的文化的価値を明らかにし、将来的な保存継承につなげる。
	(基本施策に関連する事業の概要)
	おぼろ昆布加工技術についての調査研究
	(具体的な取り組みの状況・・・実施年月、参加者数、購入量など)
	おぼろ昆布加工技術調査を龍谷大学政策学部と共同で実施した。 令和6, 7年度分の調査成果をまとめた報告書を発行した。 登録文化財「敦賀のおぼろ昆布製造技術」のロゴマークを作成した。

成果の分析 と評価	(昨年度調書の「今後の方向」で「すぐに取り組む事項」とした内容)
	追加調査、保護継承策の検討 追加調査報告書の作成
	(事業を実施する上で工夫した点や改善した点など)
	ロゴマークの決定にあたって、より多くの意見を取り入れつつ、本市の取り組みについての情報発信の契機ともするため、イベント会場、駅交流施設、WEBなどで市民アンケートを実施した。
	(事業を実施する中で出てきた課題や問題点など)
	原料となる真昆布の高騰や減産がますます進んでおり、保護継承策の検討のために、産地の状況把握が必要である。また、福井県昆布商工業協同組合の組織変革があり、支援措置のプラットフォームについて当初想定からの変更が必須となる見込みである。
	(総合評価)
	調査報告書の発行、ロゴマークの作成など、事業成果を順調に積み上げることができた。 次年度以降は、後継者育成支援策の検討のため、原料産地(北海道)の状況についても調査を行うとともに、解説冊子作製による調査成果の情報発信や、レシピ開発など普及事業に取り組む。

今後の方向	①継続
	すぐに取り組む事項(次年度から)
	追加調査、保護継承策の検討、調査成果等の普及に向けた取り組みの実施
	中長期的な検討課題(3～5年の期間)
	後継者不足の解消に向けた具体的取組・施策の実施

令和7年度 自己点検・評価調書【振興基本計画：予算事業】

担当課(施設)：文化・交流推進課

事業名	文化財保護管理費		継続	
予算額	3,525 千円	決算額	3,198 千円	前年度決算額 2,948 千円
第2期教育振興基本計画	基本施策⑮文化財の保護・支援			
第8次総合計画	4 安心と暮らしやすさ⑦楽しく住む敦賀プロジェクト			

事業目的 事業概要 取組状況	(事業の目的) 市が管理する文化財の適切な保存管理
	(基本施策に関連する事業の概要) 市内文化財の適切な保存管理のため、清掃や施設管理、修繕等を実施する。
	(具体的な取り組みの状況・・・実施年月、参加者数、購入量など) ・清掃、管理等業務委託 契約数：シルバー人材センター2件、地元団体6件 (清掃・除草：中郷古墳群・武田耕雲斎等墓・玄蕃尾城・小刀根トンネル その他指定文化財 見学施設の保守管理：ランプ小屋・愛発舟川の里・新保陣屋) ・見学者用仮設トイレ設置(玄蕃尾城)

成果の分析 と評価	(昨年度調書の「今後の方向」で「すぐに取り組む事項」とした内容 管理している文化財の現況確認、委託先との協議を通じた実施内容の見直し(継続)
	(事業を実施する上で工夫した点や改善した点など) 物価等上昇をふまえて委託先の各団体と協議し、一部委託料等の見直しを実施した。
	(事業を実施する中で出てきた課題や問題点など) 地元で請け負えなくなった清掃業務を当課の直轄事業として実施することとなったが、現地の 状況確認や人手の手配など、職員負担が増加し、目も行き届きにくくなっている。
	(総合評価) 昨年度までに引き続き、市内の文化財について、内容を見直しながら適切な管理状況を保つ ていくことができた。 これからも大きな課題である人口減少を踏まえ、今後も文化財の適切な管理の在り方を検討 していく。

今後の方向	①継続
	すぐに取り組む事項(次年度から) 管理している文化財の現況確認、委託先との協議を通じた実施内容の見直し(継続)
	中長期的な検討課題(3～5年の期間) 地域と協働した文化財の保存管理の取り組みについて、少子高齢化・過疎化を踏まえた新た な手法の検討

令和7年度 自己点検・評価調書【振興基本計画：予算事業】

担当課(施設): 文化・交流推進課

事業名	文化財保存活用地域計画策定事業費		継続	
予算額	13,652 千円	決算額	7,818 千円	前年度決算額 7,648 千円
第2期教育振興基本計画	基本施策⑮文化財の保護・支援			
第8次総合計画	4 安心と暮らしやすさ⑦楽しく住む敦賀プロジェクト			

事業目的 事業概要 取組状況	(事業の目的)
	文化財保存活用のマスタープランである「文化財保存活用地域計画」を策定し、計画的な文化財行政を推進する。
	(基本施策に関連する事業の概要)
	文化財保存活用地域計画策定のための調査、協議会の開催
取組状況	(具体的な取り組みの状況・・・実施年月、参加者数、購入量など)
	・未指定文化財台帳の作成
	・地域計画策定協議会の開催 3回(令和7年7月3日、10月15日、12月17日)
	・文化庁調査官現地確認(敦賀市内一円) 令和8年2月6日

成果の分析 と評価	(昨年度調書の「今後の方向」で「すぐに取り組む事項」とした内容)
	・文化財保存活用地域計画の取りまとめ ・パブリックコメント、地域計画策定経過の公表
	(事業を実施する上で工夫した点や改善した点など)
	協議会や文化財保護審議会で内容について適宜諮り、委員の意見を反映させた。 未指定文化財の取りまとめが完了した時点で、各公民館での縦覧を行い、市民への周知を図った。また、当該リストはパブリックコメント時にも公表した。
	(事業を実施する中で出てきた課題や問題点など)
成果の分析 と評価	計画策定自体の課題や問題はないが、今後計画の進捗を図るための仕組みを整えていく必要がある。
	(総合評価)
成果の分析 と評価	文化財保存活用地域計画の素案を取りまとめ、パブリックコメント及び文化庁、文化財保護審議会、庁内関係部署との協議を実施することができ、令和8年7月の認定に向けて予定通りの進捗とすることができた。
	認定後の計画周知と、措置の遂行に向けて引き続き取り組んでいく。

今後の方向	①継続
	すぐに取り組む事項(次年度から)
	文化財保存活用地域計画の認定申請と、認定後の周知
	中長期的な検討課題(3～5年の期間)
今後の方向	計画策定後の事業推進体制の構築(官民協働の仕組みづくり)

令和7年度 自己点検・評価調書 【振興基本計画：基本施策】

基本施策	⑩文化財の活用の推進
担当課(施設)	文化・交流推進課・博物館

計画の 分析と評価	(1)令和7年度の主な実施内容とその評価
	【文化・交流推進課】 ①試掘調査7件、工事立会17件を実施した。 ②令和6年度の柴田氏庭園の庭園と建物の公開及び建物の貸室利用を実施した結果、1,058人、貸室1件、利用者30人を得た。また、柴田氏庭園現地解説会&俳句教室を実施し、31名の参加者を得た ③文化財の広報普及では、文化財保存活用地域計画での聞き取り調査成果について各公民館で縦覧を行い、また国の登録無形民俗文化財「敦賀のおぼろ昆布製造技術」のロゴマーク製作、報告書刊行等を行った。 ④文化財センター実施設計において、専門図書を市民が図書館蔵書と同時に検索可能になるシステムを盛り込み完了した。 【博物館】 ①市内の仏教文化財をはじめとする文化財の調査 18件 ②郷土ゆかりの資料の収集 14件 ③文化財建物(施設建物)の維持管理…修繕個所の経過点検 ④収蔵資料の撮影・データベースへの公開及び分類整理を見直し今後の入力・公開を促進 ①②③④文化財の調査研究の蓄積、公開を積極的に進めることが出来た。館蔵美術資料及び歴史資料のデジタル撮影を進めることができた。民具資料の目録化と整理を進めた。文化財建物の修繕と適正な維持管理を行った。
	(2)計画期間中の実施内容と目標達成状況および今後の課題【総括】
	【文化・交流推進課】 ①整備着手件数は累計6件となり、目標の5件をR6の時点で上回った。R5の新幹線開業年度に向けた整備が進み前倒しで達成となったが、その多くが市所有の文化財であり、民間所有のものの整備は課題として残っている。 【博物館】 ①② 市内の文化財調査の成果(R7年度18件)を、特別展等で市民等に公開した。今後も展示やイベント等博物館活動での活用のほか、文化財指定等につながるよう調査活動を継続していく必要がある。 ③ 日々の管理業務の中で今後の中規模修繕に向けて現状を把握・観察し、9年度以降の実施に向け計画の適宜修正を行った。今後、円滑に修繕に着手するための財源確保等文化庁や県等関係機関との協議調整が必要である。 ④データベースの環境を整理し、新規入力を円滑化した。今後は民俗資料データを整理し保存について検討する委員会等で活用する他、公開範囲を拡大し教育普及等への活用を図る必要がある。
	(3)課題に対する今後の方向性【総括】
	【文化・交流推進課】 ①R10整備予定の文化財センターを、文化財保存活用地域計画での各種調査、普及事業の核として、民間所有の文化財の価値づけや文化財保護の意識の醸成を図るとともに、地域の文化財の一時的な緊急避難場所として収蔵する機能を計画している。 【博物館】 ①②③④文化財活用の基盤となる、資料収集・調査研究を今後も継続し、幅広い活用に向けてデータベースの利便性向上を検討する。文化財建物修繕について長期的な計画を立て、重要文化財である旧大和田銀行本店本館を保護しつつ来館者にとってより快適で魅力ある建物にする。

自己評価区分

A : 前進

B : 維持(前進もしくは後退について判断が難しいものを含む)

C : 後退

(4) R7年度 自己評価	(5) 計画期間中 自己評価
B	A

令和7年度 自己点検・評価調書【振興基本計画：予算事業】

担当課(施設)：文化・交流推進課

事業名	文化財発掘調査費			継続	
予算額	4,003 千円	決算額	3,309 千円	前年度決算額	2,959 千円
第2期教育振興基本計画	基本施策⑩文化財の活用の推進				
第8次総合計画	4 安心と暮らしやすさ⑦楽しく住む敦賀プロジェクト				

事業目的 事業概要 取組状況	(事業の目的)
	開発等に伴う埋蔵文化財の損壊を防ぐため、調査を行う。
	(基本施策に関連する事業の概要) 開発行為の届出に基づく現地調査、事前の試掘調査等の実施。 出土品の整理・報告。
取組状況	(具体的な取り組みの状況・・・実施年月、参加者数、購入量など)
	・発掘届受理件数・・・57件 ・試掘調査件数・・・8件 ・工事立会件数・・・18件 ・出土品整理作業・・・中遺跡出土品(1986, 1989, 1997調査出土資料の再整理等)

成果の分析 と評価	(昨年度調書の「今後の方向」で「すぐに取り組む事項」とした内容)
	・開発事業に伴う埋蔵文化財調査(継続) ・既存の発掘調査成果(報告書)の電子公開
	(事業を実施する上で工夫した点や改善した点など)
	国庫補助の額が要望額より相当減額された一方開発の件数は大きく増加したため、財政課と協議し、一般財源での対応とすることで、開発への影響を最低限に抑えることができた。
	(事業を実施する中で出てきた課題や問題点など)
成果の分析 と評価	届出件数が増加する中で、県の事務処理の標準化が行われておらず、業務が圧迫されている。 人件費が高騰する一方で国庫補助は減額傾向であり、市として業務内容や財源の在り方を見直していく必要がある。
	(総合評価)
成果の分析 と評価	令和7年度は国庫補助額が最低にもかかわらず過去最多級の届出・試掘件数となったが、複数の学芸員で協力し、人員予算の調整によって業務を円滑に行うことができた。 既存の発掘調査成果(報告書)の電子公開については、令和6年度に引き続き他業務の増加により実施できなかった。次々と後伸ばしにならないよう取り組みたい。

今後の方向	①継続
	すぐに取り組む事項(次年度から)
	・既存の発掘調査成果(報告書)の電子公開
今後の方向	中長期的な検討課題(3～5年の期間)
	・未報告資料、調査年次の古い資料等の再整理、報告 ・国庫補助の減額や対象外事業の実施に向けた財源確保等の検討

令和7年度 自己点検・評価調書【振興基本計画：予算事業】

担当課(施設)：文化・交流推進課

事業名	柴田氏庭園管理運営費			継続	
予算額	7,556 千円	決算額	7,460 千円	前年度決算額	7,813 千円
第2期教育振興基本計画	基本施策⑩文化財の活用の推進				
第8次総合計画	4 安心と暮らしやすさ⑦楽しく住む敦賀プロジェクト				

事業目的 事業概要 取組状況	(事業の目的)
	文化財を教育や観光等に活用できるよう管理運営する。
	(基本施策に関連する事業の概要) 管理団体委託、庭園剪定管理委託
	(具体的な取り組みの状況・・・実施年月、参加者数、購入量など)
	庭園と建物を公開し、市内団体への貸室を実施した。 R7年度 有料入館者1,022名、貸室利用者30名、減免利用者総利用者36名、総合計1,088名。 また、今後の文化財保護方針を検討するため、柴田氏庭園保全整備委員会を2回開催した。 (令和7年7月9日、11月12日)

成果の分析 と評価	(昨年度調書の「今後の方向」で「すぐに取り組む事項」とした内容)
	貸室利用者の増加を図るため、マニュアルや広報方法についての取り組みへの着手。
	(事業を実施する上で工夫した点や改善した点など) 管理委託団体「柴田氏庭園を守る会」会員撮影の季節の写真4枚のポストカード、トートバックを販売した。また郊外にある柴田氏庭園へ誘導するため、街中にある博物館等と連携した割引を実施した。 11月29日に柴田氏庭園の現地解説と俳句教室を合わせた会を開催した。
	(事業を実施する中で出てきた課題や問題点など)
	昨年度に貸室利用をした団体が、今年度は利用していない。
	(総合評価)
	福井県建築士会のような新規に貸室利用した団体があるが、総数では減少している。特に昨年度利用団体のリピートを得られていないのが問題で、再度の利用に繋がらなかった要因を調査していく必要がある。

今後の方向	①継続
	すぐに取り組む事項(次年度から) 貸室利用促進のため、文化団体への広報をするとともに、要望を聞く機会を設ける必要がある。
	中長期的な検討課題(3～5年の期間) 文化財としての保護を行いつつ、活用方法を広く求めていく。

令和7年度 自己点検・評価調書【振興基本計画：予算事業】

担当課(施設): 文化・交流推進課

事業名	史跡武田耕雲斎等墓管理運営費		継続	
予算額	866 千円	決算額	775 千円	前年度決算額 0 千円
第2期教育振興基本計画	基本施策⑩文化財の活用の推進			
第8次総合計画	4 安心と暮らしやすさ⑦楽しく住む敦賀プロジェクト			

事業目的 事業概要 取組状況	(事業の目的) 文化財を教育や観光等に活用する。
	(基本施策に関連する事業の概要) ・史跡内外の支障木、枯木伐採、剪定の実施 ・広報普及事業
	(具体的な取り組みの状況・・・実施年月、参加者数、購入量など) ・史跡内、参道支障木、剪定等整備 ・旧鯉蔵内での水戸天狗党遺品公開展示開催(令和7年10月10日) ・市民向け「水戸天狗党ウオーク」への資料展示(10月12日 参加者 約20名)

成果の分析 と評価	(昨年度調書の「今後の方向」で「すぐに取り組む事項」とした内容) 10月10日を中心に「水戸烈士ウィーク」として見学会や広報を固め、市民が史跡に親しむ機会を創出する。
	(事業を実施する上で工夫した点や改善した点など) 敦賀市立博物館の協力により「水戸天狗党特集展示」を期間中に開催した。
	(事業を実施する中で出てきた課題や問題点など) 解説パンフレットが半年で1,000部がなくなる状況であり、見学者が来た時にパンフレットがないとの意見を貰っている。
	(総合評価) 旧鯉蔵の内部見学は、観光ボランティアガイドつるがに申し込む形での運用を継続している。パンフレット在庫切れについては、ネット上のパンフレットを参照できるよう、現地掲示板にQRコードを掲示した。他の観光地からはやや離れている立地であるが、半年で1,000名以上の見学者を受け入れているものと想定され、整備の成果が見られてる。

今後の方向	④縮小
	すぐに取り組む事項(次年度から) 10月10日を中心に「水戸烈士ウィーク」として見学会や広報を固め、市民が史跡に親しむ機会を創出する。
	中長期的な検討課題(3～5年の期間) 北前船、水戸天狗党のストーリーの拠点として、市内周遊観光に組み込む。

令和7年度 自己点検・評価調書【振興基本計画：予算事業】

担当課(施設)：文化・交流推進課

事業名	西福寺文化財保存修理事業費補助金		継続	
予算額	10,652 千円	決算額	10,652 千円	前年度決算額 46,456 千円
第2期教育振興基本計画	基本施策⑩文化財の活用の推進			
第8次総合計画	3 地域経済⑥選ばれる観光、稼ぐ観光プロジェクト			

事業目的 事業概要 取組状況	(事業の目的) 西福寺が所有する各文化財について将来的な保存と活用を図るため、保存修理の支援を行う。
	(基本施策に関連する事業の概要) 宗教法人西福寺に補助金を交付した。また、国・県への補助金申請の支援を行った。所有者と工事業者との定例連絡会議(月1回)に参加し、工事の進捗等の情報共有を行った。
	(具体的な取り組みの状況・・・実施年月、参加者数、購入量など) 西福寺文化財保存修理事業費補助金の交付 10,652千円 うち繰越額5,410千円 令和7年度工事概要 ・御影堂半解体工事 ・修理現場見学会の開催(7月11日・12日) ・名勝庭園の荒廃防止

成果の分析 と評価	(昨年度調書の「今後の方向」で「すぐに取り組む事項」とした内容) ・自己資金調達支援(継続) ・修理現場公開、情報発信の実施
	(事業を実施する上で工夫した点や改善した点など) 修理現場見学会の実施あたり、日程や周知方法、受付方式などを改善した。ただし、申込枠が数日で埋まってしまう状況であり、今後さらに改善を要する。
	(事業を実施する中で出てきた課題や問題点など) 当市も工事監理者と連携して史資料の調査を推進していく必要があるが、他業務に圧迫されて十分に実施できていない。
	(総合評価) 御影堂修理工事の進捗は良好で、多少の変更はあるものの、概ね予定通り解体までを完了した。 事業者の資金調達は、指定寄附終了後苦労している様子だが、行政側では政策推進課のふるさと納税事業の活用の検討などが進んでいる。 そのほか、修理現場見学会の共催や、市役所オープンスペースでのパネル展開催、西福寺の事業への協力を行い、所有者と一丸となった修理事業にできている。

今後の方向	①継続
	すぐに取り組む事項(次年度から) ・自己資金調達支援(継続) ・史資料調査への協力(継続)
	中長期的な検討課題(3～5年の期間) 庫裡・玄関の工事着手に向けた準備

令和7年度 自己点検・評価調書【振興基本計画：予算事業】

担当課(施設)：文化・交流推進課

事業名	文化財センター整備事業費			継続	
予算額	14,630 千円	決算額	14,630 千円	前年度決算額	0 千円
第2期教育振興基本計画	基本施策⑩文化財の活用の推進				
第8次総合計画	4 安心と暮らしやすさ⑦楽しく住む敦賀プロジェクト				

事業目的 事業概要 取組状況	(事業の目的) 埋蔵文化財と歴史、民俗文化財調査の拠点施設として文化財センターを整備する。 文化財の調査保存から研究、広報普及、成果発信までを、市民と協働で行うことを目標とし、市民それぞれが敦賀の魅力を発信できるような、魅力ある文化を育むまちを目指す。
	(基本施策に関連する事業の概要) 令和7年度中に文化財センターの実施設計を完了し、令和8年度中の建設工事着工、令和10年度中開館を目指す。
	(具体的な取り組みの状況・・・実施年月、参加者数、購入量など) 令和7年12月26日に実施設計を完了した。

成果の分析 と評価	(昨年度調書の「今後の方向」で「すぐに取り組む事項」とした内容) 実施設計の実施(令和7年12月まで)
	(事業を実施する上で工夫した点や改善した点など) 市民の関心あることを検索しやすいよう、図書館の図書データベースに文化財センター所蔵専門書を登録し、インターネット等で総合的に検索できるシステムを盛り込んだ。また、展示室と図書整理室を統合し資料閲覧室として、実物展示と関連図書を隣接させることで、来館者が関心を持ったことを自ら調べやすい環境としている。
	(事業を実施する中で出てきた課題や問題点など) 資材価格高騰により、整備費用が大きく上昇している。
	(総合評価) 文化財センターの目的は、市民が楽しく敦賀やその文化財を学び、発信するための中核施設であり、その主旨に沿うものとして、資料閲覧室として大型の壁面展示ケースを取りやめ、小型でまじかに見ることができる展示ケースに変更したことで、価格も抑え図書管理システムの経費を補える設計とすることができた。

今後の方向	③拡大
	すぐに取り組む事項(次年度から) 新築工事の着手と図書整理作業の開始
	中長期的な検討課題(3～5年の期間) 令和10年度中の開館に向け、図書データベースへの登録を進めるとともに、市民の参画機会を増やすようなソフト事業も検討していく。

令和7年度 自己点検・評価調書【振興基本計画：予算事業】

担当課(施設): 博物館

事業名	調査研究費			継続	
予算額	548 千円	決算額	319 千円	前年度決算額	399 千円
第2期教育振興基本計画		基本施策⑩文化財の活用の推進			
第8次総合計画		4 安心と暮らしやすさ⑦楽しく住む敦賀プロジェクト			

事業目的 事業概要 取組状況	(事業の目的) 敦賀の歴史や文化財についての調査研究を行い、資料の収集や保存、展示、教育普及活動等基本的な博物館活動に活かすための基礎資料や知見の構築・蓄積を行う。
	(基本施策に関連する事業の概要) これまで未調査の仏像、美術資料、新発見の古文書など市内外の文化財について調査・記録を行った。また研究成果として紀要を発刊した。
	(具体的な取り組みの状況・・・実施年月、参加者数、購入量など) ・市内文化財調査(仏像、仏画、古文書、郷土出身作家の美術資料) ・文献調査 ・文書調査、解説

成果の分析 と評価	(昨年度調書の「今後の方向」で「すぐに取り組む事項」とした内容 令和8年度の特別展および企画展にむけた資料の発掘、調査。
	(事業を実施する上で工夫した点や改善した点など) 文献記録などを精査して文化財の情報を集めたほか、積極的に現地で実際の文化財を調査した。
	(事業を実施する中で出てきた課題や問題点など) 調査対象管理者の高齢化等、これまでのように地域で守り伝えることの困難さが浮き彫りになった。
	(総合評価) 業務過多な中も、現地への調査を実施することで新たな文化財を発掘し、次の展示や研究・文化財指定に繋げることができた。更なる研究の充実に努め、そのより有効な活用につなげられる仕組みを検討したい。

今後の方向	①継続
	すぐに取り組む事項(次年度から) 令和8年度以降の特別展および企画展にむけた資料の発掘、調査。
	中長期的な検討課題(3～5年の期間) 調査研究の蓄積を反映した資料データの整理及びフォーマット整備。

令和7年度 自己点検・評価調書【振興基本計画：予算事業】

担当課(施設)：博物館

事業名	館蔵品購入費			継続	
予算額	400 千円	決算額	398 千円	前年度決算額	1,070 千円
第2期教育振興基本計画		基本施策⑩文化財の活用の推進			
第8次総合計画		4 安心と暮らしやすさ⑦楽しく住む敦賀プロジェクト			

事業目的 事業概要 取組状況	(事業の目的) 博物館の調査事業及び展示、教育普及等に活用でき、かつ博物館で保存すべき郷土縁の資料を購入する。
	(基本施策に関連する事業の概要) 博物館の調査事業及び展示、教育普及等に活用できる資料を購入した。
	(具体的な取り組みの状況・・・実施年月、参加者数、購入量など) ・内海吉堂筆「鯉」一幅 ・中村西溪筆「孔雀図」双幅 ・北陸線路一覧図他歴史資料 6点

成果の分析 と評価	(昨年度調書の「今後の方向」で「すぐに取り組む事項」とした内容) 博物館として保存すべき資料を収集し、充実を図る。
	(事業を実施する上で工夫した点や改善した点など) 郷土ゆかりの画家の力作と新出資料を購入した。また、敦賀の鉄道に関する歴史資料等を購入した。郷土にとって貴重な美術資料・歴史資料を収集できた。
	(事業を実施する中で出てきた課題や問題点など) 予算が限られている中、金額の大きい貴重資料が出てきた場合に流出を防ぐことができるか課題がある。
	(総合評価) 郷土の歴史や文化に資する資料を購入することができ、今後の博物館活動の充実につなげることができた。貴重資料がいつ流れてくるか予測ができない中での対応になるが、郷土資料の流出や廃棄を防ぐために、高価な資料であっても収集に努めたい。

今後の方向	①継続
	すぐに取り組む事項(次年度から) 博物館として保存すべき資料を収集し、充実を図る。
	中長期的な検討課題(3～5年の期間) 歳入の増加に努めて極力資料購入の財源に充てる。博物館のコレクションの中核を為し得るすぐれた文化財を調査し、購入を目指す。

令和7年度 自己点検・評価調書【振興基本計画：予算事業】

担当課(施設)：博物館

事業名	館蔵品記録整理事業費			継続	
予算額	5,565 千円	決算額	5,535 千円	前年度決算額	5,496 千円
第2期教育振興基本計画	基本施策⑩文化財の活用の推進				
第8次総合計画	4 安心と暮らしやすさ⑦楽しく住む敦賀プロジェクト				

事業目的 事業概要 取組状況	(事業の目的) 館蔵資料のデジタルデータ化を進め、インターネットでの公開を図る。民具資料の今後の保存と活用のため、全体を把握するための整理を行う。
	(基本施策に関連する事業の概要) 文化財を広く活用できるよう、館蔵品のデジタル撮影を行った。また、一般も利用できる収蔵品データベースに情報を登録し公開した。民具資料の目録化を進めた。
	(具体的な取り組みの状況・・・実施年月、参加者数、購入量など) ・文書、絵図等資料を撮影し、アーカイブの充実を進めた。 取り込みデータ(カット)数 歴史資料200カット以上、美術資料100カット以上 ・旧葉原小学校収蔵の民具資料約1,700点の目録化、現状記録作業

成果の分析 と評価	(昨年度調書の「今後の方向」で「すぐに取り組む事項」とした内容) データベース分類方法の検討と資料整理計画を立てること。
	(事業を実施する上で工夫した点や改善した点など) データベースの分類方法や整理条件を見直し、蓄積された画像データや収蔵品のデータ更新作業がスムーズになるよう改善を図った。また、民具資料の整理計画を進めるため、目録化した。
	(事業を実施する中で出てきた課題や問題点など) 分類法を更新したことから新分類で順次進めているが、デジタルデータ化が追い付いていない。
	(総合評価) 歴史資料と館蔵美術資料のデジタルデータ化を進めることができた。また、前年度に引き続き収蔵品の整理とデータベースへの情報アップロードを進めることができた。次年度以降、資料分類を見直し、実際にデータベースに反映させていく作業を進めたい。民具資料は今後の移転活用のための基本的な整理作業が進んだ。

今後の方向	①継続
	すぐに取り組む事項(次年度から) データベースの整理と更新作業
	中長期的な検討課題(3～5年の期間) データ化した資料の整理体系を見直し、新しいシステムによる総合的なデータベースを充実させる。民具資料の活用のための整理計画を立てる。

令和7年度 自己点検・評価調書【振興基本計画：予算事業】

担当課(施設): 博物館

事業名	「白木のあゆみ」保存活用事業費		継続	
予算額	156 千円	決算額	98 千円	前年度決算額 330 千円
第2期教育振興基本計画	基本施策⑩文化財の活用の推進			
第8次総合計画	4 安心と暮らしやすさ⑦楽しく住む敦賀プロジェクト			

事業目的 事業概要 取組状況	(事業の目的) 白木地区の歴史的記録書である『白木のあゆみ』を公開し広く活用を図る。
	(基本施策に関連する事業の概要) 『白木のあゆみ』の内容を紹介するため、部分的にテキストデータ化を行い解説パネルを作成した。
	(具体的な取り組みの状況・・・実施年月、参加者数、購入量など) 『白木のあゆみ』地誌部分から漁業についての展示解説用パネル(3枚)を作成した。

成果の分析 と評価	(昨年度調書の「今後の方向」で「すぐに取り組む事項」とした内容) 『白木のあゆみ』のテキストデータ化
	(事業を実施する上で工夫した点や改善した点など) テキストデータ化についてはAIによる作業効率が上がっているためこれを利用した。
	(事業を実施する中で出てきた課題や問題点など) 全体的に別資料の転載記事も多く、内容の重複も見られる中、地誌として学術的に価値の高い記事を分かりやすく紹介していく必要がある。
	(総合評価) 予定していたテキスト化については精度の向上したAIを用いて進めていくこととしたが、内容への理解を深め、展示や教育普及等で活用し、地域の歴史として伝えていく方向性を確認できた。

今後の方向	①継続
	すぐに取り組む事項(次年度から) 『白木のあゆみ』のテキストデータ化
	中長期的な検討課題(3～5年の期間) テキストデータ化を随時進め、将来的な出版、活用を目指す。

令和7年度 自己点検・評価調書【振興基本計画：予算事業】

担当課(施設): 博物館

事業名	博物館管理運営費			継続	
予算額	17,620 千円	決算額	17,526 千円	前年度決算額	18,340 千円
第2期教育振興基本計画	基本施策⑩文化財の活用の推進				
第8次総合計画	4 安心と暮らしやすさ⑦楽しく住む敦賀プロジェクト				

事業目的 事業概要 取組状況	(事業の目的)
	重要文化財・旧大和田銀行本店本館の維持管理及び博物館の運営。
	(基本施策に関連する事業の概要)
	博物館の展示収納機能の維持管理および運営にかかる業務委託等
取組状況	(具体的な取り組みの状況・・・実施年月、参加者数、購入量など)
	清掃、空調、消防、エレベータ機器点検、虫害予防、施設や機器の修繕。

成果の分析 と評価	(昨年度調書の「今後の方向」で「すぐに取り組む事項」とした内容)
	文化財建物である本館を含め、計画的に管理及び修繕を行う。
	(事業を実施する上で工夫した点や改善した点など)
	文化財の維持保存と、来館者が安全快適かつ文化財建物の雰囲気を感じられることを目指し、適正な維持管理を行った。
	(事業を実施する中で出てきた課題や問題点など)
成果の分析 と評価	虫害対策の収蔵庫内燻蒸ができなくなり、全館でのIPMに移行した。また、雨漏りの発生等新たな修繕箇所の発生。
	(総合評価)
成果の分析 と評価	業者委託によって館内清掃や設備点検を行っている。施設は修復工事及びリニューアルオープンから10年を迎えており、館内設備の交換・修繕箇所が出てきている。また、燻蒸業務が廃止となりIPMに移行したことから、今後はより適正な施設管理・修繕計画を考えていく必要がある。

今後の方向	①継続
	すぐに取り組む事項(次年度から)
	文化財建造物として美装化を含めた修繕計画を行う。
	中長期的な検討課題(3～5年の期間)
今後の方向	重要文化財建物の健全な保存のための保存管理計画の改定及び国庫補助取得。

基本方針（４） スポーツの振興及び推進

(様式1)

基本施策No. (様式2)	関連する予算事業名 (様式3)	担当課・施設
⑰	野球フェスティバル開催費	スポーツ振興課
	県民スポーツ祭参加費補助金	スポーツ振興課
	スポーツレベルアップ事業費	スポーツ振興課
	スポーツ少年団補助金	スポーツ振興課
	スポーツ協会補助金	スポーツ振興課
	女子レスリング日本代表合宿開催事業費補助金	スポーツ振興課
⑱	総合型地域スポーツ活動推進事業費	スポーツ振興課
	スポーツ推進委員活動費	スポーツ振興課
	スポーツ振興補助金	スポーツ振興課
⑲	敦賀マラソン大会開催費	スポーツ振興課
	国内スポーツ交流事業費	スポーツ振興課
	市民スポーツ祭開催費	スポーツ振興課
⑳	学校体育施設開放事業費	スポーツ振興課
	体育館管理運営費	スポーツ振興課
	野球場管理運営費	スポーツ振興課
	花城テニスコート管理運営費	スポーツ振興課
	東浦体育館管理運営費	スポーツ振興課
	栗野スポーツセンター管理運営費	スポーツ振興課
	金山体育館管理運営費	スポーツ振興課
	中郷体育館管理運営費	スポーツ振興課
	きらめきスタジアム運営事業費	スポーツ振興課
	武道館運営事業費	スポーツ振興課
	運動公園管理運営費	総合運動公園
	運動公園プール管理運営費	総合運動公園
	運動公園プール改修事業費	総合運動公園
	運動公園陸上競技場改修事業費	総合運動公園
	運動公園照明灯改修事業費	総合運動公園

令和7年度 自己点検・評価調書 【振興基本計画：基本方針】

主担当課： スポーツ振興課

基本方針	(4)スポーツの振興及び推進
------	----------------

計画目標	実績					目標
	R3	R4	R5	R6	R7	R7
地区体育館等のスポーツ施設の利用者を増加させます。 基本施策 17・18・19・20	112,924人	123,304人	148,147人	158,874人	153,965人	175,000人
総合運動公園の利用者を増加させます。 基本施策 17・18・19・20	137,025人	164,780人	164,097人	184,981人	180,567人	205,000人

基本施策	17 競技レベル向上に向けたスポーツの振興 18 生きがいと健康づくりとしてのスポーツの振興 19 人のつながりを再生するスポーツ交流の推進 20 スポーツ施設の整備
------	--

令和7年度 自己点検・評価調査 【振興基本計画：基本施策】

基本施策	⑰競技レベル向上に向けたスポーツの振興
担当課(施設)	スポーツ振興課

計画の 分析と評価	(1)令和7年度の主な実施内容とその評価		
	①スポーツレベルアップ事業として、スポーツのレベルアップを図るため、ジュニア層の育成強化や競技力の底上げ、また指導者の育成に対する支援を行った。令和7年度の全国大会に出場した人は減ったものの、優秀選手表彰対象者数は令和6年度と同程度であったことから、本市スポーツのレベルアップに一定の成果を得ることが出来たと考える。 ②スポーツ少年団補助事業として、スポーツ活動を通し、地域社会の中で青少年の健全育成を行うスポーツ少年団に対し、活動PRや団員等の登録に係る費用助成等の支援を行い、前年度とほぼ同数の団員を維持している。 R7年度実績 登録数 33団体 1,043名(R6年度実績 登録数 33団体 1,046名) ③スポーツ協会補助事業として、競技力の向上と市民総スポーツを目指して活動する敦賀市スポーツ協会に対して、各競技協会の競技力向上事業と社会体育振興事業への支援を行った。結果として、個人優秀選手表彰対象者が前年度よりも増加するなど、スポーツに対する意識付けや競技力の向上に繋げることが出来た。 ④敦賀野球フェスティバルは昨年に引き続き開催することができ、各チームの技術向上、指導者の連携を図るとともに、市民の野球に対する意識を高めることができた。		
	(2)計画期間中の実施内容と目標達成状況および今後の課題【総括】		
	①③④ ジュニア層の育成強化や競技力の底上げ、また指導者の育成に対する支援を継続して行った。日本を代表する選手たちが世界で活躍している様子が、報道等を通じて取り上げられて いる中で、本市においても、世界大会で活躍する選手が輩出に繋げることができた。 各競技協会の競技力向上事業と社会体育振興事業への支援を継続して行った。 スポーツに対する意識付けや競技力の向上に繋げることが出来た。 また、県内で開催されるプロスポーツの試合が本市でも行われるなど、スポーツに対する機運が高まっていることから、特にジュニア層のスポーツ人口の拡大や育成強化につなげる取組が必要である。 ② 全国的にスポーツ少年団の活動が縮小している中、本市では令和3～4年度に団体数が37団から33団へ減少したものの、その後は維持されており、団員数は令和3年度925名から令和5年度793名にまで減少したが、令和6年度に836名へ回復し、令和7年度も833名とおおむね維持している。一方で、登録システムの変更により、団体や保護者の負担増が見込まれている。		
	(3)課題に対する今後の方向性【総括】		
	①②③④ 引き続き国体をはじめとする各種全国大会で活躍できる選手の育成を目指し、個人や団体を奨励することにより、スポーツ振興の発展と競技力の向上を図るだけでなく、プロスポーツの試合を通した見るスポーツの機会も提供していく。また、スポーツ少年団等のPR活動や新規団員確保、指導者の活動継続等に関する取り組みへの支援を検討するなど、ジュニア層のスポーツ人口拡大や指導者の資質向上に繋げる。登録システムが変更になることについては、各団に適宜情報提供を行う。		
自己評価区分		(4) R7年度 自己評価	(5) 計画期間中 自己評価
A：前進			
B：維持(前進もしくは後退について判断が難しいものを含む)		B	B
C：後退			

令和7年度 自己点検・評価調書【振興基本計画：予算事業】

担当課(施設)：スポーツ振興課

事業名	野球フェスティバル開催費		継続	
予算額	600 千円	決算額	600 千円	前年度決算額 590 千円
第2期教育振興基本計画	基本施策⑩競技レベル向上に向けたスポーツの振興			
第8次総合計画	4 安心と暮らしやすさ⑦楽しく住む敦賀プロジェクト			

事業目的 事業概要 取組状況	(事業の目的)
	野球を通じた小中高生選手の技術力向上と、野球に対する意識向上を図る。
	(基本施策に関連する事業の概要)
	「野球フェスティバル」として、高校野球大会と小中学生野球大会を同時に開催し、小中高一貫指導体制を確立するとともに球都つるがの名声を野球ファンにアピールした。
取組状況	(具体的な取り組みの状況・・・実施年月、参加者数、購入量など)
	嶺南地区の高校5チームと二州地区の中学校5チーム、学童10チームが参加して開催。開催にあたっては、軟式野球連盟と綿密に打合せを行い、スムーズな運営が図られた。

成果の分析 と評価	(昨年度調書の「今後の方向」で「すぐに取り組む事項」とした内容)
	(事業を実施する上で工夫した点や改善した点など)
	連盟や参加チーム相互の連携・協力により、スムーズな大会運営が出来た。
	(事業を実施する中で出てきた課題や問題点など)
	近年、夏の猛暑による熱中症対策が運営側としても負担になってきている。
成果の分析 と評価	(総合評価)
	野球フェスティバルは、小学生・中学生・高校生が一堂に会して開催する大会であり、全国的にも稀で貴重なイベントである。また、軟式野球連盟および各チームの協力のもと、全体を通して円滑な大会運営が行われた。

今後の方向	①継続
	すぐに取り組む事項(次年度から)
	中長期的な検討課題(3～5年の期間)
今後の方向	野球フェスティバルとしては、将来、還暦野球まで範囲を拡大し、多世代交流を通じた野球競技の普及発展、技術向上を目指す。

令和7年度 自己点検・評価調書【振興基本計画：予算事業】

担当課(施設)：スポーツ振興課

事業名	県民スポーツ祭参加費補助金		継続	
予算額	2,300 千円	決算額	2,091 千円	前年度決算額 1,963 千円
第2期教育振興基本計画	基本施策⑩競技レベル向上に向けたスポーツの振興			
第8次総合計画	4 安心と暮らしやすさ⑦楽しく住む敦賀プロジェクト			

事業目的 事業概要 取組状況	(事業の目的)
	競技者の、市代表としての意識付けを行うとともに、競技力の向上を図る。
	(基本施策に関連する事業の概要)
	県民スポーツ祭市町対抗の部の出場選手を派遣する敦賀市スポーツ協会への支援を行った。
取組状況	(具体的な取り組みの状況・・・実施年月、参加者数、購入量など)
	令和7年6月7日から令和8年2月23日までの間、選手・役員等 計461名を派遣 1位 6競技(8種目)、2位 6競技(7種目)、3位 6競技(8種目)

成果の分析 と評価	(昨年度調書の「今後の方向」で「すぐに取り組む事項」とした内容
	(事業を実施する上で工夫した点や改善した点など)
	県民スポーツ祭の交流部門への参加促進のため、関係団体との連携によりニュースポーツの普及振興を行った。
	(事業を実施する中で出てきた課題や問題点など)
	県民スポーツへの参加者数は、コロナ禍で減ったものの、令和7年度にはコロナ禍前の人数程度には戻ってきている。今後もこの人数を維持していく必要がある。
成果の分析 と評価	(総合評価)
	23種目で入賞を果たし(昨年度:22種目)、1位を獲得した種目は前年度の9種目から8種目、2位、3位を獲得した種目は前年度の13種目から15種目が入賞し、全体的に選手の競技力の底上げ、向上が着実に図られていると考えられる。

今後の方向	①継続
	すぐに取り組む事項(次年度から)
	中長期的な検討課題(3～5年の期間)
今後の方向	競技力の向上とは別に、競技の多様化への対応として、県民スポーツ祭交流の部(ニュースポーツ部門)への参加に対する周知、支援についての検討も必要。

令和7年度 自己点検・評価調書【振興基本計画：予算事業】

担当課(施設)：スポーツ振興課

事業名	スポーツレベルアップ事業費			継続	
予算額	4,782 千円	決算額	4,639 千円	前年度決算額	5,468 千円
第2期教育振興基本計画		基本施策⑰競技レベル向上に向けたスポーツの振興			
第8次総合計画		4 安心と暮らしやすさ⑦楽しく住む敦賀プロジェクト			

事業目的 事業概要 取組状況	(事業の目的)
	各種全国大会等で活躍できる選手の育成を目指し、個人や団体を奨励し、スポーツ振興の発展と競技力の向上を図る。
	(基本施策に関連する事業の概要)
	本市のスポーツのレベルアップを図るため、ジュニア層の強化及び指導者の育成、競技者の競技力の底上げを行った。
取組状況	(具体的な取り組みの状況…実施年月、参加者数、購入量など)
	全国大会出場選手激励事業… 対象者 302名(R6:472名)
	優秀選手等市長表彰事業…個人 6名(R6:1団体、個人5名)
	強化指定種目補助事業…6団体(R6:6団体)
取組状況	優秀指導者招聘事業…令和8年2月13日(金)～15日(日)
	・スポーツリーダーセミナー…延べ参加者 26名(R6:35名)
	・スポーツコンディショニングセミナー 延べ参加者 178名(R6:225名)

成果の分析 と評価	(昨年度調書の「今後の方向」で「すぐに取り組む事項」とした内容
	(事業を実施する上で工夫した点や改善した点など)
	セミナー開催にあたり、講義内容等について、より関心を集めることが出来るよう、事前に講師と協議を行うほか、当日の参加者の様子を見て当日に内容の変更を行う対応した。また、全国大会出場の激励幕を、市役所に2カ所設置し、競技者のモチベーション向上に繋げた。
	(事業を実施する中で出てきた課題や問題点など)
成果の分析 と評価	開催方法で、オンライン参加可能も考えたが対面ならではの、指導者の雰囲気や熱量が伝わる事を重視して開催したが、当日大会等で参加できない団体があったこともあり、開催日の周知方法について検討が必要と考えている
	(総合評価)
	令和6年度と比較し、全国大会に出場した団体個人数は増加し、また、年間を通じて安定して市内選手が全国大会に出場していることから、本市スポーツの競技レベルアップに一定の成果を得ることが出来た。昨年に引き続き、スポーツリーダーセミナー及びコンディショニングセミナーを対面方式で開催できた。

今後の方向	①継続
	すぐに取り組む事項(次年度から)
	中長期的な検討課題(3～5年の期間)
	競技者及び指導者の競技力及び資質の底上げを図り、全体的なレベル差を解消する必要がある。

令和7年度 自己点検・評価調書【振興基本計画：予算事業】

担当課(施設)：スポーツ振興課

事業名	スポーツ少年団補助金			継続	
予算額	1,700 千円	決算額	1,700 千円	前年度決算額	1,700 千円
第2期教育振興基本計画		基本施策⑰競技レベル向上に向けたスポーツの振興			
第8次総合計画		4 安心と暮らしやすさ⑦楽しく住む敦賀プロジェクト			

事業目的 事業概要 取組状況	(事業の目的)
	児童生徒の運動能力の底上げを目的とし、子どもたちのスポーツ振興の発展と競技力の向上を図る。
	(基本施策に関連する事業の概要) スポーツ活動を通じて団員の体力向上に努め、地域社会の中で青少年健全育成を行うスポーツ少年団に対して支援を行った。
取組状況	(具体的な取り組みの状況・・・実施年月、参加者数、購入量など)
	・スポーツ少年団に登録 33団、833名(R6:33団、836名) 参考:登録指導者等 210名(R6:210名)
	・12月から1月にかけて単位団ごとに実施された体力テスト参加状況 24団 482名 が参加 (R6:24団 532名)

成果の分析 と評価	(昨年度調書の「今後の方向」で「すぐに取り組む事項」とした内容)
	(事業を実施する上で工夫した点や改善した点など) 広報つるがでのスポーツ少年団を紹介する記事の掲載や体育館等に団員募集ポスター等の掲示を行い、スポーツ少年団活動のPRを行った。また、指導者の育成・支援策として、指導者の資格取得に必要な自己負担費用の助成を行った。
	(事業を実施する中で出てきた課題や問題点など) 少子化や、子どもたちのスポーツの取組みの多様化等の問題により、全国的にスポーツ少年団活動自体が減少しているなか、新規団員数の獲得や既存の単位団の活動継続のため、少年団活動のPRにとどまらない様々な取り組みについて検討が必要。
	(総合評価) 広報つるがでのスポーツ少年団を紹介する記事の掲載や体育館等に団員募集ポスター等の掲示、また指導者の育成・支援策として、令和4年度より実施している指導者の資格取得に必要な自己負担費用の助成を行うなど、スポーツ少年団の活動支援を行い、前年度と比較し単位団数は同数で維持し、団員数については少し減ったもののほぼ同数を維持することができた。全国的に単位団数や団員数が減少傾向にある中で、団体数の維持及び新たな団員の確保に繋がる活動や、競技団体等との連携等、様々な取り組みに対する支援や助言を行う必要がある。

今後の方向	①継続
	すぐに取り組む事項(次年度から)
	中長期的な検討課題(3～5年の期間) 継続的な指導可能な有資格指導者の育成及び資質向上、また学校体育と社会体育との連携による一貫指導体制の確立と体力・競技力の向上を図る。

令和7年度 自己点検・評価調書【振興基本計画：予算事業】

担当課(施設)：スポーツ振興課

事業名	スポーツ協会補助金		継続	
予算額	6,650 千円	決算額	6,650 千円	前年度決算額 6,650 千円
第2期教育振興基本計画	基本施策⑩競技レベル向上に向けたスポーツの振興			
第8次総合計画	4 安心と暮らしやすさ⑦楽しく住む敦賀プロジェクト			

事業目的 事業概要 取組状況	(事業の目的)
	スポーツ振興の発展と競技力の向上を図る。
	(基本施策に関連する事業の概要)
	競技力の向上と市民総スポーツを目指して活動する敦賀市スポーツ協会に対し、競技力向上事業や社会体育振興事業への支援を行った。
取組状況	(具体的な取り組みの状況・・・実施年月、参加者数、購入量など)
	敦賀市スポーツ協会加盟団体数 41団体(競技団体31、地区体協9、中体連1)
	スポーツ協会優秀選手等表彰事業
	・スポーツ功労者 6名(R6:7名) ・優秀選手等表彰 30団体、個人92名(R6:36団体、個人 94名)

成果の分析 と評価	(昨年度調書の「今後の方向」で「すぐに取り組む事項」とした内容)
	(事業を実施する上で工夫した点や改善した点など) 市内スポーツ施設の年間利用計画について、円滑に活動場所の確保が出来るよう、利用団体間において利用日程の調整を行った。 また、加盟団体において競技力の向上や競技振興、また地域スポーツの振興を行う事業に対し、スポーツ強化振興補助のため補助金を支出した。
	(事業を実施する中で出てきた課題や問題点など)
	(総合評価) 市民スポーツ祭をはじめ、各種競技における大会の開催や、競技団体の活動がコロナ禍前に戻りつつあるなか、団体の活動場所の確保のための利用機会の調整や団体間における相互交流、ジュニア層の育成等に取り組み、スポーツに対する更なる意識づけ、競技力の向上に繋げることができた。

今後の方向	①継続
	すぐに取り組む事項(次年度から)
	中長期的な検討課題(3～5年の期間) 各競技団体等が継続して競技の普及及び競技力向上事業に取り組むことが出来るよう、支援を継続して行う。また、団体の高齢化に対して次の世代の人材育成をしていく必要がある。

令和7年度 自己点検・評価調書【振興基本計画：予算事業】

担当課(施設)：スポーツ振興課

事業名	女子レスリング日本代表合宿開催事業費補助金		新規	
予算額	2,689 千円	決算額	2,639 千円	前年度決算額 0 千円
第2期教育振興基本計画	基本施策⑩競技レベル向上に向けたスポーツの振興			
第8次総合計画	4 安心と暮らしやすさ⑦楽しく住む敦賀プロジェクト			

事業目的 事業概要 取組状況	(事業の目的)
	女子レスリング日本代表等の合宿を通じて、レスリング競技力向上及び普及を図る。
	(基本施策に関連する事業の概要)
	レスリングの競技力向上を図る福井県レスリング協会に福井県と市で費用を助成し、合宿を通じて、レスリング競技力向上及び普及を図る。
取組状況	(具体的な取り組みの状況…実施年月、参加者数、購入量など)
	開催日 令和8年2月26日から3月2日まで 内 容 一般公開練習、県内ジュニアチームとの強化練習会及び選手との交流会(2月28日)

成果の分析 と評価	(昨年度調書の「今後の方向」で「すぐに取り組む事項」とした内容)
	(事業を実施する上で工夫した点や改善した点など)
	実施にあたり、実施主体である福井県レスリング協会や福井県も含めて当日の運営や選手の動線の確認等について、対面形式やオンライン形式での打合せを行った。
	(事業を実施する中で出てきた課題や問題点など)
	(総合評価)
成果の分析 と評価	オリンピック出場経験者を含む国内トップレベルの女子レスリング選手の合宿や交流会を通じて、競技者には高度な技術を間近で学ぶ機会を提供するとともに、レスリング未経験者にも競技への理解と関心を深めてもらう機会を創出することができた。

今後の方向	②完了
	すぐに取り組む事項(次年度から)
	中長期的な検討課題(3～5年の期間)

令和7年度 自己点検・評価調書 【振興基本計画：基本施策】

基本施策	⑱生きがいと健康づくりとしてのスポーツの振興
担当課(施設)	スポーツ振興課

計画の 分析と評価	(1)令和7年度の主な実施内容とその評価
	①総合型地域スポーツ活動として、生涯スポーツの推進と、市民の健康・体力増進及び相互の親睦交流促進を目的に、多くの市民がスポーツに親しむことのできる基盤づくりを行うため、各種スポーツ教室を実施した。 R7年度実績 15教室 延べ1,529名参加(R6年度実績 13教室 延べ1,549名参加) ②スポーツ推進委員活動として、本市スポーツ振興のため、市内地区のスポーツ教室等諸事業やスポーツ活動の企画・運営及び指導・助言を行うとともに、委員個人のスキルアップのためニュースポーツの実技研修等を行い、教室や出前講座の質向上を図った。結果として、前年度を下回る出前講座の実績となったものの、市民のスポーツへの意識向上や普及振興に成果があったと考える。 R7年度出前講座 8回 延べ41名出動(R6年度出前講座 15回 延べ96名出動) ③スポーツ振興補助事業として、市民の健康増進及びスポーツ振興を目的とし、各種大会の開催等に対する補助を行った。また、昨年は悪天候のため中止した野坂山市民登山を実施することができたが、参加者数はコロナ禍よりも減少していた。
	(2)計画期間中の実施内容と目標達成状況および今後の課題【総括】
	①総合型地域スポーツ活動については、コロナウイルス感染拡大防止のため、制限を設けた事業運営をしていた時期もあったが、継続的にスポーツ教室を実施した。 ②スポーツ推進委員活動についても、小学校へニュースポーツの出前講座を行う以外にニュースポーツ(モルック)大会も開催し普及に務める事ができた。 ③スポーツ振興補助事業については、コロナウイルス感染拡大防止のためや、悪天候のため中止により何年か開催できない時期があったが、令和6年度から開催することができ、令和7年度には、登山参加者へは、参加特典をつける事も実施した。 ①②③普段体を動かす機会がない、または少なくなった人を対象に、スポーツに触れ合う機会を提供し、生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現できるきっかけづくりを推進することが必要と考えている。
	(3)課題に対する今後の方向性【総括】
	①②③ 普段、体を動かす機会がない、または少なくなった人を対象として、生涯スポーツへの関心や意識を高めるため、各種スポーツ教室や講座内容の一層の充実を図る。 あわせて、若者世代におけるスポーツ人口の拡大や、高齢者世代の体力づくり活動への支援を行うとともに、誰もが気軽に取り組むことのできるニュースポーツの普及や、参加しやすい環境づくりを推進し、スポーツの普及・振興を図る。

自己評価区分

- A : 前進
B : 維持(前進もしくは後退について判断が難しいものを含む)
C : 後退

(4) R7年度 自己評価	(5) 計画期間中 自己評価
B	B

令和7年度 自己点検・評価調書【振興基本計画：予算事業】

担当課(施設)：スポーツ振興課

事業名	総合型地域スポーツ活動推進事業費		継続	
予算額	1,229 千円	決算額	1,188 千円	前年度決算額 1,272 千円
第2期教育振興基本計画	基本施策⑩生きがいと健康づくりとしてのスポーツの振興			
第8次総合計画	4 安心と暮らしやすさ⑦楽しく住む敦賀プロジェクト			

事業目的 事業概要 取組状況	(事業の目的)
	生涯にわたり豊かなスポーツライフが実現できる環境づくりや、市民が参加しやすいスポーツの普及を図る。
	(基本施策に関連する事業の概要)
	総合型地域スポーツクラブ活動を推進し、市民の健康・体力増進及び相互の親睦交流促進のため、青少年・中高年・一般スポーツ活動の普及振興を行った。
取組状況	(具体的な取り組みの状況・・・実施年月、参加者数、購入量など)
	スポーツ教室開催(エクササイズ、アクアエクササイズ、ニュースポーツ)
	15教室 延1,529名参加 (R6:13教室 延1,549名参加)
	ニュースポーツ体験王国 令和7年7月26日(土) 39名参加 (令和6年度 112名) スティックリング大会 令和8年3月 8 日(日) 124名参加 (令和6年度 105名)

成果の分析 と評価	(昨年度調書の「今後の方向」で「すぐに取り組む事項」とした内容)
	(事業を実施する上で工夫した点や改善した点など)
	各教室について定数以上の申込があった場合、できる限り参加していただけるように講師と協議を行った。また、働く世代の人が参加しやすい時間帯での講座や複数のニュースポーツが体験できる教室も開催した。
	(事業を実施する中で出てきた課題や問題点など)
	エクササイズ教室、アクアエクササイズ教室に比べてニュースポーツ教室の参加者が少なく、内容も替えて実施したが、参加が少なかった。ニュースポーツ教室の参加者を増加させる取組が必要。 ニュースポーツ体験王国について、令和7年度は土曜日に実施したが、参加者が少なかった。
成果の分析 と評価	(総合評価)
	教室の数は昨年度よりも増やしたが、ニュースポーツ教室においては延べ参加者数が少なく、実施日や実施時間の見直しが必要であるものの、全体としては、市民の健康・体力増進に対して一定の成果を得ることが出来たと考える。 市内の総合型地域スポーツクラブが北スポーツクラブの他1団体の設立があるが、本市の補助金の申請には至っておらず、団体等への働きかけ等、本市の支援の方向性について検討が必要

今後の方向	①継続
	すぐに取り組む事項(次年度から)
	中長期的な検討課題(3～5年の期間)
今後の方向	市民の健康増進やスポーツ普及振興のため、スポーツ教室を継続して実施し、内容の充実化や効率化を図る。また、新たな総合型スポーツクラブ設立に向けて、地区や競技団体等に誘導を図る。

令和7年度 自己点検・評価調書【振興基本計画：予算事業】

担当課(施設): スポーツ振興課

事業名	スポーツ推進委員活動費			継続	
予算額	985 千円	決算額	671 千円	前年度決算額	1,717 千円
第2期教育振興基本計画		基本施策⑩生きがいと健康づくりとしてのスポーツの振興			
第8次総合計画		4 安心と暮らしやすさ⑦楽しく住む敦賀プロジェクト			

事業目的 事業概要 取組状況	(事業の目的)
	生涯スポーツへの関心や意識を高め、スポーツ人口の裾野拡大を図る。
	(基本施策に関連する事業の概要)
	地域でのスポーツ活動やニュースポーツの普及・振興をはじめ、スポーツ教室の指導、各種大会の運営補助等を行った。
	(具体的な取り組みの状況・・・実施年月、参加者数、購入量など)
	・出前講座 8回 延べ出勤人数41名[延べ参加者数 234名](R6 出前講座 15回 延べ出勤人数 96名)
	・ニュースポーツの実技研修会[エスキーテニス、ファミリーバドミントン等]
	・市民スティックリング大会 令和8年3月8日(日) 15人出勤[参加者数124名]
	・北陸研修会(富山県魚津市) 13名出席(R6 9名出席)
	・全国研究協議会長野大会 9名出席(R6 4名出席)

成果の分析 と評価	(昨年度調書の「今後の方向」で「すぐに取り組む事項」とした内容
	(事業を実施する上で工夫した点や改善した点など)
	敦賀市スポーツ推進委員協議会の自主事業として、モルック交流会を開催していただいたことにより、ニュースポーツの普及を行うことができた。また、委員個人のスキル向上のためニュースポーツの実技研修会等を行い、教室や出前講座の質向上を図った。
	(事業を実施する中で出てきた課題や問題点など)
	出前講座について、平日の日中、特に学校からの依頼が多くなってきたが、推進委員は、日中働いている者も多く、対応できる者が限られてしまっている。
	(総合評価)
	例年開催しているスティックリング大会については、参加者数が増加傾向にあり、これまで使用していた中郷体育館では対応が困難となったことから、総合運動公園体育館で開催するに至った。このように、事業規模が拡大するほどの参加が得られたことは、市民のスポーツに対する意識の向上や普及・振興に一定の成果を上げることができたものと考え。

今後の方向	①継続
	すぐに取り組む事項(次年度から)
	中長期的な検討課題(3～5年の期間)
	引き続きニュースポーツの更なる普及振興やスポーツ推進委員の資質向上を図る。

令和7年度 自己点検・評価調書【振興基本計画：予算事業】

担当課(施設)：スポーツ振興課

事業名	スポーツ振興補助金		継続	
予算額	243 千円	決算額	243 千円	前年度決算額 270 千円
第2期教育振興基本計画	基本施策⑩生きがいと健康づくりとしてのスポーツの振興			
第8次総合計画	4 安心と暮らしやすさ⑦楽しく住む敦賀プロジェクト			

事業目的 事業概要 取組状況	(事業の目的)
	健康寿命の延伸や生きがいづくりと健康づくりとして、生涯にわたり豊かなスポーツライフが実現できる環境づくりを行う。
	(基本施策に関連する事業の概要)
	市民の健康増進を目的として、市民登山への支援を行った。
取組状況	(具体的な取り組みの状況・・・実施年月、参加者数、購入量など)
	・令和7年度野坂山市民登山振興補助金
	・敦賀三山登山道補修事業補助金

成果の分析 と評価	(昨年度調書の「今後の方向」で「すぐに取り組む事項」とした内容)
	野坂山市民登山振興補助金について、支払先の「野坂山登山振興会」が高齢化のため解散する方向性であるため補助金の支払先の調整や、登山道整備を委託にするなど検討が必要。
	(事業を実施する上で工夫した点や改善した点など)
	登山道の補修や倒木の処理等を行っていただくことにより、登山者により安全に登山ができるようになった。 野坂山市民登山については、参加者が登山の後に、リラ・ポートへ行った際には、料金の割引をしてもらえる特典を新たに実施した。
	(事業を実施する中で出てきた課題や問題点など)
成果の分析 と評価	(総合評価)
	昨年に引き続き野坂山市民登山を無事開催することができた。また、補助を通じて健康増進やスポーツの振興に繋げることができました。さらに、野坂山をはじめ敦賀三山の登山道補修を行っていただくことにより、年間を通じて登山者の安全が確保された。

今後の方向	①継続
	すぐに取り組む事項(次年度から)
	中長期的な検討課題(3～5年の期間)

令和7年度 自己点検・評価調書 【振興基本計画：基本施策】

基本施策	⑬人のつながりを再生するスポーツ交流の推進
担当課(施設)	スポーツ振興課

計画の 分析と評価	(1) 令和7年度の主な実施内容とその評価		
	①敦賀マラソン大会開催費として、市民の健康増進及びマラソン競技の普及のため、敦賀マラソン大会を開催した。 令和7年度は、昨年度、試験的に行ったキッチンカーなどの出展ブースについて、引き続き実施して、ランナーだけでなく、見に来た人にとっても楽しめる場所を提供する事ができた。 ②国内スポーツ交流事業費として、スポーツを通じた市民及び青少年の交流促進のため、国内の姉妹都市・友好都市等との交流事業を行った競技団体等に対し補助を行った。 ③市民スポーツ祭開催費として、市民の健康と体力増進、市民相互の親睦交流促進を目的として市民スポーツ祭を開催し、特にスポーツを通して市民相互の交流促進ができた。人数不足により地区単位でチームが組めないものについては、合同チームの参加を認める対応をしているが、一部の競技において開催中止となった競技があったものもあり、参加者数は減少傾向している。		
	(2) 計画期間中の実施内容と目標達成状況および今後の課題【総括】		
	①敦賀マラソン大会については、平成23年をピーク(約4,200名)に徐々に参加者数が減少している中で、国体やコロナ禍で開催しなかった事もあり、再開した令和4年度には、参加者数が1,300名程になったところから、令和5年にハーフの部を復活させたほか、令和6年度にハーフの部を見直したほか、令和6年からはキッチンカー等の出展ブースを設ける等して、参加者だけでなく、応援等に来た人も楽しめるような工夫も取り入れている。参加者数は徐々に増えているが、小中学生の参加が減っていることから、増やす必要もある。 ③市民スポーツ祭についても、平成29年には1,500名弱の参加者だったが、国体やコロナ禍で開催しなかった事もあり、再開した令和4年度には、1,000名程度の人数になっている。特に、団体競技では、人数不足により地区単位でチームが組めない競技があり、合同チームの参加を認める対応をしているが、開催中止となった競技もある。今後、参加者の減少や様々な課題解消のため、今後の事業の方向性やあり方について検討する必要がある。		
	(3) 課題に対する今後の方向性【総括】		
	①敦賀マラソン大会においては、減少した参加者の確保に対する取り組みの方法として、学校関係への呼びかけや開催の周知を早い段階で実施していく。 ③市民スポーツ祭については、スポーツを通じた人や地域とのつながりや交流を深める機会として引き続き行っていくことと併せて、地域住民がスポーツ活動等に参加しやすい方法をスポーツ協会や関係団体とともに考えていく。		
自己評価区分		(4) R7年度 自己評価	(5) 計画期間中 自己評価
A : 前進		A	B
B : 維持(前進もしくは後退について判断が難しいものを含む)			
C : 後退			

令和7年度 自己点検・評価調書【振興基本計画：予算事業】

担当課(施設)：スポーツ振興課

事業名	敦賀マラソン大会開催費			継続	
予算額	17,257 千円	決算額	15,939 千円	前年度決算額	15,083 千円
第2期教育振興基本計画		基本施策⑨人のつながりを再生するスポーツ交流の推進			
第8次総合計画		4 安心と暮らしやすさ⑦楽しく住む敦賀プロジェクト			

事業目的 事業概要 取組状況	(事業の目的)
	スポーツへの関心を高めるため、年齢、性別、志向、障がいの有無にかかわらず、生涯にわたりスポーツを楽しむことのできる環境を整える。
	(基本施策に関連する事業の概要)
	例年、10月第3日曜日に市民の健康増進及びマラソン競技普及のため、敦賀マラソン大会を開催している。
	(具体的な取り組みの状況・・・実施年月、参加者数、購入量など)
	開催日：令和7年10月19日(第3日曜日) 場 所：敦賀市総合運動公園ほか市内コース 参加申込者数：1,916人

成果の分析 と評価	(昨年度調書の「今後の方向」で「すぐに取り組む事項」とした内容)
	(事業を実施する上で工夫した点や改善した点など)
	・マラソンコース沿線にある大型集客施設(きらめきみなと館、USA等)との連絡を綿密に行い、交通規制等についてスムーズな調整を行うことが出来た。 ・交通規制等も看板の設置や迂回路の確保等により安全な大会運営が出来た。 ・関門を5箇所設置し、予定通り交通規制解除をすることができた。 ・キッチンカーや物販ブースを会場に設置し、ランナーだけでなく付き添いの方も楽しめる会場にすることができた。 ・表彰について、これまで各部門の第1位から第8位までを対象に表彰式を実施していたが、表彰対象者の拘束時間が長くなる傾向が見られた。このため、表彰式の対象を各部門の第1位から第3位までに見直し、表彰に要する時間の短縮を図った。 ・参加者の記念となるよう、会場内にフォトスポットを2か所設置した。また、参加者にSNSへ投稿していただくことで、大会の認知度の向上につなげることができた。
	(事業を実施する中で出てきた課題や問題点など)
	これまで天気にも恵まれてきた事もあり、雨天時の運営については、それほど考えられてきておらず、令和7年度開催時には、開会式の際に雨予報で運営がもたつくことがあった。今後、雨天時の対応も視野に入れた準備を考える必要がある。大会の準備にあたり、担当職員が担う業務が多く、結果、残業が多くなっているため、業務の分散等を考える必要がある。
	(総合評価)
	協力団体やコース沿線の地域住民の協力の下、敦賀マラソン大会の開催ができたと考えている。更なるマラソン競技の普及と市民の健康増進を図るとともに、地域住民諸関係団体との連絡を密にしていきたい。

今後の方向	①継続
	すぐに取り組む事項(次年度から)
	雨天時の対応も視野に入れた準備を考える
	中長期的な検討課題(3～5年の期間)
	経費削減(財源の確保)や更なる参加者の確保に繋がる取り組みを検討

令和7年度 自己点検・評価調書【振興基本計画：予算事業】

担当課(施設)：スポーツ振興課

事業名	国内スポーツ交流事業費		継続	
予算額	350 千円	決算額	350 千円	前年度決算額 350 千円
第2期教育振興基本計画	基本施策⑩人のつながりを再生するスポーツ交流の推進			
第8次総合計画	4 安心と暮らしやすさ⑦楽しく住む敦賀プロジェクト			

事業目的 事業概要 取組状況	(事業の目的)
	スポーツを通し、市民及び青少年のつながりや交流を深める。
	(基本施策に関連する事業の概要)
	国内の姉妹都市・友好都市等のチームや優秀なチームと敦賀市民が、スポーツを通じ友好を深めるとともに、競技力の向上を図るために開催する交流大会への補助を行っている。
	(具体的な取り組みの状況・・・実施年月、参加者数、購入量など)
	・各務原市親善ソフトテニス交流試合(敦賀市) 令和7年9月21日(日) 敦賀市ソフトテニス連盟
	・全国選抜少年剣道錬成大会(水戸市) 令和8年3月29日(日) 敦賀市剣道連盟
	・敦賀市長杯気比の松原招待サッカー大会 令和7年6月28日(土)・29日(日) 7月5日(土)7月6日(日) 敦賀市サッカー協会
	・近府県ソフトテニス大会 令和7年7月26日(土)・27日(日) 敦賀市ソフトテニス連盟

成果の分析 と評価	(昨年度調書の「今後の方向」で「すぐに取り組む事項」とした内容
	(事業を実施する上で工夫した点や改善した点など)
	(事業を実施する中で出てきた課題や問題点など)
	前年度補助をした団体とは継続的に交流をすることができたが、新規で国内の姉妹都市・友好都市等のスポーツ団体との交流大会を開催することができなかった。
	(総合評価)
	前年度から引き続き、友好都市である各務原市及び水戸市との交流を図ることができた。
	また、興味がある競技団体等があれば、積極的に交流事業の開催について働きかけを行っている。

今後の方向	①継続
	すぐに取り組む事項(次年度から)
	中長期的な検討課題(3～5年の期間)
	現在交流事業を行っている各務原市、水戸市その他、令和3年11月に友好都市協定を締結した奈良県生駒市との交流について両市間で調整を図る。

令和7年度 自己点検・評価調書【振興基本計画：予算事業】

担当課(施設)：スポーツ振興課

事業名	市民スポーツ祭開催費		継続	
予算額	1,800 千円	決算額	1,400 千円	前年度決算額 1,760 千円
第2期教育振興基本計画	基本施策⑨人のつながりを再生するスポーツ交流の推進			
第8次総合計画	4 安心と暮らしやすさ⑦楽しく住む敦賀プロジェクト			

事業目的 事業概要 取組状況	(事業の目的)
	スポーツを通じた健康増進や市民相互の交流促進を行う。
	(基本施策に関連する事業の概要)
	例年、市民の健康と体力増進、市民相互の親睦交流を深めるため市民スポーツ祭を開催している。
取組状況	(具体的な取り組みの状況・・・実施年月、参加者数、購入量など)
	開催日時：令和7年9月23日(祝)～10月5日(日)
	開催場所：敦賀市総合運動公園体育館 外
	参加者数：1,247人 開催種目数：地区対抗競技 10種目 オープン競技 2種目 / 公開競技 1種目

成果の分析 と評価	(昨年度調書の「今後の方向」で「すぐに取り組む事項」とした内容)
	(事業を実施する上で工夫した点や改善した点など)
	開催にあたって競技団体が実行委員会において競技別の開催要項等の確認や調整を行い、市民が参加しやすい環境づくりや安全な大会運営について協議した。
	(事業を実施する中で出てきた課題や問題点など)
	種目によっては参加地区数が減少するなど地域格差があり、競技ごとのルールづくりや開催種目、参加方法等について敦賀市スポーツ協会等関係者と検討が引き続き必要である。
成果の分析 と評価	(総合評価)
	参加者数について昨年度と比較すると増加した。これは課題であった市民が参加しやすい環境づくりについて、柔軟に対応できたことにより参加者数の増加につながったと考えている。今後も更なる参加者の増加及び参加地区間の格差解消のため、競技ごとのルールづくりや開催種目、参加方法等について、検討を行って行きたい。

今後の方向	①継続
	すぐに取り組む事項(次年度から)
	中長期的な検討課題(3～5年の期間)
今後の方向	市民の健康及び体力増進、スポーツを通じた親睦交流の創出の場とするため、より多くの地区住民が参加しやすいルールづくりや参加方法等について検討

令和7年度 自己点検・評価調書 【振興基本計画：基本施策】

基本施策	②⑩スポーツ施設の整備
担当課(施設)	スポーツ振興課・総合運動公園

計画の 分析と評価	(1)令和7年度の主な実施内容とその評価
	【スポーツ振興課・総合運動公園】 ①市民のスポーツ活動の拠点となる、市内スポーツ施設・総合運動公園の安定的な施設運営を行うため、施設の維持管理及び整備を行った。実施にあたっては、職員や施設管理人による日常的な簡易点検や施設管理業務受託者と情報共有等を密に行うことによって、不具合発生の未然防止に努め、簡易的な修繕を都度実施し、安全で安定的な施設として維持管理運営を行い、利用者のサービス低下の防止に努めている。 ②年間の施設利用者数は市内スポーツ施設が153,965人(R6 158,874人)、総合運動公園が180,567人(R6 184,981人)となり、昨年度と比較し、市内スポーツ施設については、約3%の減となった。その要因の1つとして、大雪による影響や選挙の会場で使用できなかったことがあげられる。
	(2)計画期間中の実施内容と目標達成状況および今後の課題【総括】
	【スポーツ振興課・総合運動公園】 「地区体育館等のスポーツ施設の利用者を増加させます。」の計画目標のもと、令和7年度の市内スポーツ施設の利用者数は153,965人であり、令和7年度の計画目標値175,000人に対する達成率は87.98%となった。 また、「総合運動公園の利用者数を増加させます」の計画目標のもと、令和7年度の総合運動公園の利用者数は180,567人であり、令和7年度の計画目標値205,000人に対する達成率は88.08%となった。 計画目標値を達成することはできなかったが、LED化については、順次実施したことにより、総合運動公園では、プロバスケットボールや卓球のプロリーグの大会での使用が実現した。 〔LED化：令和4年度に栗野スポーツセンター、中郷体育館のアリーナ 令和5年度に運動公園体育館の第1、第2競技場やエントランスホール〕 施設の老朽化が著しい施設もあり、今後計画的な改修の際には、一定期間の利用を休止する必要性が発生する。また、改修にあたっては、スポーツ施設の効果的な活用策を検討し、利用者の利便性と安全性を図りつつ運営管理を行うことが求められている。
	(3)課題に対する今後の方向性【総括】
	【スポーツ振興課・総合運動公園】 施設の定期的な保守点検、計画的な修繕等の実施等、安全な施設の維持管理に努め、適切な施設運営を継続して行い、特に老朽化が進んでいる施設等については、存続を含めた施設の方向性について検討する。

自己評価区分

A : 前進

B : 維持(前進もしくは後退について判断が難しいものを含む)

C : 後退

(4) R7年度 自己評価	(5) 計画期間中 自己評価
B	B

令和7年度 自己点検・評価調書【振興基本計画：予算事業】

担当課(施設)：スポーツ振興課

事業名	学校体育施設開放事業費		継続	
予算額	739 千円	決算額	687 千円	前年度決算額 782 千円
第2期教育振興基本計画	基本施策⑳スポーツ施設の整備			
第8次総合計画	4 安心と暮らしやすさ⑦楽しく住む敦賀プロジェクト			

事業目的 事業概要 取組状況	(事業の目的) スポーツ施設の維持管理・整備・充実化を行う。
	(基本施策に関連する事業の概要) 気比中学校のグラウンドを夜間に開放した。
	(具体的な取り組みの状況・・・実施年月、参加者数、購入量など) 4月から10月まで、気比中学校のグラウンドを夜間開放した。 ○利用者数:979人(R6:1,103人) 主な修繕:気比中学校ナイター照明修繕

成果の分析 と評価	(昨年度調書の「今後の方向」で「すぐに取り組む事項」とした内容) 安全で安心して利用いただける施設の管理運営を継続して行う。
	(事業を実施する上で工夫した点や改善した点など) 日常的に、職員による施設の簡易点検(危険個所の目視点検等)を行い、軽微な修繕等は都度補修作業を行うなど、不具合発生の未然防止に努めた。
	(事業を実施する中で出てきた課題や問題点など) 気比中学校ナイター照明水銀灯の球切れが複数発生し、早急に修繕を行ったが、今後のLED化について検討が必要。
	(総合評価) 管理面において、ナイター照明の球切れが複数箇所発生したが、閉場期間に修繕を行い、施設利用には影響が出ないよう計画的に修繕を行うことができた。 また、今後の課題として、施設利用の継続及びナイター照明設備のLED化について、検討が必要となってくる。

今後の方向	①継続
	すぐに取り組む事項(次年度から) 安全で安心して利用いただける施設の管理運営を継続して行う。
	中長期的な検討課題(3～5年の期間) 気比中学校グラウンドについて、今後、安定的な夜間開放について方向性を検討していく。

令和7年度 自己点検・評価調書【振興基本計画：予算事業】

担当課(施設)：スポーツ振興課

事業名	体育館管理運営費		継続	
予算額	10,295 千円	決算額	9,921 千円	前年度決算額 8,383 千円
第2期教育振興基本計画	基本施策⑳スポーツ施設の整備			
第8次総合計画	4 安心と暮らしやすさ⑦楽しく住む敦賀プロジェクト			

事業目的 事業概要 取組状況	(事業の目的) スポーツ施設の維持管理・整備・充実化を行う。
	(基本施策に関連する事業の概要) 安定的な施設運営のため、市立体育館の維持管理を行った。
	(具体的な取り組みの状況・・・実施年月、参加者数、購入量など) 各種団体における大会等の利用の他、多くの市民が利用できるよう日程調整や施設の維持管理を行った。 ○利用者数:33,470人(R6:31,140人) 主な修繕:2階観覧席北東側外壁及び内装修繕、男子トイレ小便器センサー修繕 等

成果の分析 と評価	(昨年度調書の「今後の方向」で「すぐに取り組む事項」とした内容) 安全で安心して利用いただける施設の管理運営を継続して行う。
	(事業を実施する上で工夫した点や改善した点など) 日常的に、職員による施設の簡易点検(危険個所の目視点検等)を行い、軽微な修繕等は都度補修作業を行うなど、不具合発生未然防止に努めた。
	(事業を実施する中で出てきた課題や問題点など) 当課が管理する体育館では一番古く老朽化も進んでいるが、長寿命化の対象外施設となるため、今後の管理計画について検討が必要。
	(総合評価) 前年度と比較し、利用者は約7.5%増加しており、コロナ禍前の数値まで戻すことができたが、今後はさらなる利用者増を目指す。また、年間を通じて大きな競技大会等での利用があり、市民のスポーツ活動の拠点として欠かすことの出来ない施設であると考えている。 日常的な簡易点検や職員による補修対応等により、年間を通じて大きな修繕も無く安定的な施設の維持管理が出来たが、建設から50年以上経過しており、今後、計画的な施設の維持管理及び修繕についても、どこまでの規模のものを必要とするのか検討が必要である。

今後の方向	①継続
	すぐに取り組む事項(次年度から) 安全で安心して利用いただける施設の管理運営を継続して行う。
	中長期的な検討課題(3～5年の期間) 施設の老朽化が進んでおり、計画的な施設の維持管理及び修繕を実施する。

令和7年度 自己点検・評価調書【振興基本計画：予算事業】

担当課(施設)：スポーツ振興課

事業名	野球場管理運営費		継続	
予算額	871 千円	決算額	843 千円	前年度決算額 763 千円
第2期教育振興基本計画	基本施策⑳スポーツ施設の整備			
第8次総合計画	4 安心と暮らしやすさ⑦楽しく住む敦賀プロジェクト			

事業目的 事業概要 取組状況	(事業の目的)
	スポーツ施設の維持管理・整備・充実化を行う。
	(基本施策に関連する事業の概要)
	老朽化した施設の安定的な施設運営のため、市営野球場の維持管理を行った。
取組状況	(具体的な取り組みの状況・・・実施年月、参加者数、購入量など)
	場外飛球防止のため、一部の利用を制限しながら、部活動や市民の利用に対し効率的で安定的な施設管理を行った。
	○利用者数:3,623人(R6:3,530人)

成果の分析 と評価	(昨年度調書の「今後の方向」で「すぐに取り組む事項」とした内容)
	施設の老朽化が顕著であり、今後の施設のあり方を検討する必要がある。
	(事業を実施する上で工夫した点や改善した点など)
	施設受付業務受託者による日常的な点検、管理作業により、安全な施設管理を行った。
	(事業を実施する中で出てきた課題や問題点など)
	外壁のブロック等老朽化により、倒壊の恐れもあることから、施設自体の存続も含めて、今後の施設の方向性について検討が必要
総合評価	(総合評価)
	管理面においては、施設受付管理業務受託者による日々の点検や、グラウンドの除草作業等を行い、安全な施設管理ができた。また、利用面においてもトラブル等は無く安定的な施設運営ができ、前年度よりも利用者が増加した。 一方で、今後の施設のあり方については、利用制限を解除した活用方法や改修箇所の精査、また施設の存続も含めて検討が必要である。

今後の方向	①継続
	すぐに取り組む事項(次年度から)
	施設の老朽化が顕著であり、今後の施設のあり方を検討する必要がある。
	中長期的な検討課題(3～5年の期間)
総合評価	施設自体の存続について方向性を検討し、継続していくのであれば、老朽箇所の改修や段階的な制限の解除についても検討を要する。

令和7年度 自己点検・評価調書【振興基本計画：予算事業】

担当課(施設)：スポーツ振興課

事業名	花城テニスコート管理運営費			継続	
予算額	6,047 千円	決算額	5,969 千円	前年度決算額	6,188 千円
5969	基本施策⑳スポーツ施設の整備				
第8次総合計画	4 安心と暮らしやすさ⑦楽しく住む敦賀プロジェクト				

事業目的 事業概要 取組状況	(事業の目的)
	スポーツ施設の維持管理・整備・充実化を行う。
	(基本施策に関連する事業の概要)
	安定的な施設運営のため、花城テニスコートの維持管理を行った。
	(具体的な取り組みの状況・・・実施年月、参加者数、購入量など)
	個人利用者への継続的な利用促進のため年間利用券を発行し、団体利用が主体である総合運動公園テニスコートとのすみ分けを行いながら、安定的な施設管理を行った。
	○利用者数:12,727人(個人11,458人、団体1,269人) (R6:12,930人)
	主な修繕:照明不点修繕

成果の分析 と評価	(昨年度調書の「今後の方向」で「すぐに取り組む事項」とした内容)
	安全で安心して利用いただける施設の管理運営を継続して行う。
	(事業を実施する上で工夫した点や改善した点など)
	施設受付管理業務受託者との綿密な情報共有や連携を通じて、日々の運営状況等の把握を行うことができた。
	(事業を実施する中で出てきた課題や問題点など)
	(総合評価)
	年間を通じて、主に個人利用を中心に多くの市民に利用していただくことができた。ただし、昨年度に続き、冬季の積雪のために使用できない期間が約1ヶ月あり、利用者数の減少の要因となった。管理面では、年間を通して大きな修繕等や問題もなく、安定した施設の維持管理運営ができた。

今後の方向	①継続
	すぐに取り組む事項(次年度から)
	安全で安心して利用いただける施設の管理運営を継続して行う。
	中長期的な検討課題(3～5年の期間)
	照明設備のLED化も含め、計画的な施設の維持管理及び修繕を実施していく。

令和7年度 自己点検・評価調書【振興基本計画：予算事業】

担当課(施設)：スポーツ振興課

事業名	東浦体育館管理運営費		継続	
予算額	1,799 千円	決算額	1,740 千円	前年度決算額 2,048 千円
第2期教育振興基本計画	基本施策⑳スポーツ施設の整備			
第8次総合計画	4 安心と暮らしやすさ⑦楽しく住む敦賀プロジェクト			

事業目的 事業概要 取組状況	(事業の目的)
	スポーツ施設の維持管理・整備・充実化を行う。
	(基本施策に関連する事業の概要)
	安定的な施設運営のため、東浦体育館の維持管理を行った。
取組状況	(具体的な取り組みの状況・・・実施年月、参加者数、購入量など)
	利用主体である東浦スポーツ協会の協力のもと、効率的な施設管理を行った。 ○利用者数:2,292人(R6:2,718人)

成果の分析 と評価	(昨年度調書の「今後の方向」で「すぐに取り組む事項」とした内容)
	安全で安心して利用いただける施設の管理運営を継続して行う。
	(事業を実施する上で工夫した点や改善した点など)
	当体育館は地元スポーツ協会の協力のもと、効率的な施設運営に取り組んだ。
	(事業を実施する中で出てきた課題や問題点など)
成果の分析 と評価	施設全体の老朽化が進んでおり、今後、大規模な修繕が必要となる可能性も踏まえて施設管理の方向性について検討が必要。 また、平日の一般開放での利用が極端に少なく、さらに、東浦公民館での現金取り扱いや、施設管理人不在となる運用について問題があるため、平日の一般開放については運用を廃止とし、管理運営面について事業の縮小を行った。
	(総合評価)
成果の分析 と評価	地元住民をはじめとする利用が多く、年間を通じて地元スポーツ協会の協力をいただき効率的な運営を行うことができた。 しかし、管理面では、施設全体の老朽化が進んでいるため、今後の修繕計画も踏まえて施設運営の方向性について検討が必要である。また、利用者数や維持管理費等の費用対効果などから、平日の一般開放を廃止するなど事業の縮小を行ったが、今後存続等についても再度検討を行っていく。

今後の方向	④縮小
	すぐに取り組む事項(次年度から)
	安全で安心して利用いただける施設の管理運営を継続して行う。
今後の方向	中長期的な検討課題(3～5年の期間)
	施設の老朽化が進んでおり、計画的な施設の維持管理及び存続についても検討が必要である。

令和7年度 自己点検・評価調書【振興基本計画：予算事業】

担当課(施設)：スポーツ振興課

事業名	栗野スポーツセンター管理運営費			継続	
予算額	12,486 千円	決算額	12,301 千円	前年度決算額	29,334 千円
第2期教育振興基本計画	基本施策⑳スポーツ施設の整備				
第8次総合計画	4 安心と暮らしやすさ⑦楽しく住む敦賀プロジェクト				

事業目的 事業概要 取組状況	(事業の目的)
	スポーツ施設の維持管理・整備・充実化を行う。
	(基本施策に関連する事業の概要)
	安定的な施設運営のため、栗野スポーツセンターの維持管理を行った。
事業目的 事業概要 取組状況	(具体的な取り組みの状況・・・実施年月、参加者数、購入量など)
	各種団体における大会等の利用の他、研修室やグラウンドも備わっており、幅広い用途で市民が利用できるよう日程調整や施設の維持管理を行った。
	○利用者数(グラウンド含)：29,483人(R6：31,887人)
	主な修繕：事務室空調機修繕、栗野スポーツセンター観覧席北側非常口扉修繕 栗野スポーツセンター1階ロビー照明器具取替修繕 等

成果の分析 と評価	(昨年度調書の「今後の方向」で「すぐに取り組む事項」とした内容)
	安全で安心して利用いただける施設の管理運営を継続して行う。
	(事業を実施する上で工夫した点や改善した点など)
	日常的に、職員等による施設の簡易点検(危険個所の目視点検等)を行い、軽微な修繕等は都度補修作業を行うなど、不具合発生未然防止に努めた。また、施設受付管理業務受託者との綿密な情報共有や連携を通じて、運営状況等の把握を行い、安定的な施設運営に繋げることができた。
	(事業を実施する中で出てきた課題や問題点など)
成果の分析 と評価	(総合評価)
	前年度と比較して約7.5%利用者が減少となった。 また、空調や照明などの設備機器の故障が随時発生している状況であり、施設の老朽化による修繕が多く見られるため、今後も計画的に修繕を行っていく必要があり、環境を整えることで、施設利用者数の増にも努めていきたい。 その他、職員により日常的な施設の簡易点検を行い、年間を通して大きな問題もなく、安定した施設管理運営ができた。

今後の方向	①継続
	すぐに取り組む事項(次年度から)
	安全で安心して利用いただける施設の管理運営を継続して行う。
	中長期的な検討課題(3～5年の期間)
今後の方向	施設の老朽化が進んでおり、計画的な施設の維持管理及び修繕を実施する。

令和7年度 自己点検・評価調書【振興基本計画：予算事業】

担当課(施設)：スポーツ振興課

事業名	金山体育館管理運営費			継続	
予算額	4,911 千円	決算額	4,800 千円	前年度決算額	4,490 千円
第2期教育振興基本計画	基本施策⑳スポーツ施設の整備				
第8次総合計画	4 安心と暮らしやすさ⑦楽しく住む敦賀プロジェクト				

事業目的 事業概要 取組状況	(事業の目的) スポーツ施設の維持管理・整備・充実化を行う。
	(基本施策に関連する事業の概要) 安定的な施設運営のため、金山体育館の維持管理を行った。
	(具体的な取り組みの状況・・・実施年月、参加者数、購入量など) 主に地区住民が利用主体であり、地区行事等や日常的な利用ができるよう、施設の維持管理を行った。 ○利用者数:5,207人(R6:4,665人)

成果の分析 と評価	(昨年度調書の「今後の方向」で「すぐに取り組む事項」とした内容) 安全で安心して利用いただける施設の管理運営を継続して行う。
	(事業を実施する上で工夫した点や改善した点など) 施設受付管理業務受託者との綿密な情報共有や連携を通じて、日々の運営状況等の把握を行い、安定的な施設運営に繋げることができた。
	(事業を実施する中で出てきた課題や問題点など)
	(総合評価) 前年度と比較して利用者数は約11.6%増加し、地元地区の体育行事や子供会をはじめとした地元団体を中心に、安全に利用していただくことができた。 また、施設受付管理業務受託者との連携や情報共有を行い、日々の運営状況を把握する中で、年間を通して大きな修繕等の問題も無く、安定した施設管理運営ができた。

今後の方向	①継続
	すぐに取り組む事項(次年度から) 安全で安心して利用いただける施設の管理運営を継続して行う。
	中長期的な検討課題(3～5年の期間) 施設の老朽化が進んでおり、計画的な施設の維持管理及び修繕を実施する。

令和7年度 自己点検・評価調書【振興基本計画：予算事業】

担当課(施設)：スポーツ振興課

事業名	中郷体育館管理運営費		継続	
予算額	11,555 千円	決算額	11,421 千円	前年度決算額 18,142 千円
第2期教育振興基本計画	基本施策⑳スポーツ施設の整備			
第8次総合計画	4 安心と暮らしやすさ⑦楽しく住む敦賀プロジェクト			

事業目的 事業概要 取組状況	(事業の目的) スポーツ施設の維持管理・整備・充実化を行う。
	(基本施策に関連する事業の概要) 安定的な施設運営のため、中郷体育館の維持管理を行った。
	(具体的な取り組みの状況・・・実施年月、参加者数、購入量など) 各種団体における大会等の利用の他、観覧席や研修室、会議室等も備わっており、幅広い用途で市民が利用できるよう日程調整や施設の維持管理を行った。 ○利用者数:32,380人(R6:34,409人) 主な修繕:女子更衣室天井修繕、談話室照明取替修繕、消火栓ホース取替修繕 等

成果の分析 と評価	(昨年度調書の「今後の方向」で「すぐに取り組む事項」とした内容) 安全で安心して利用いただける施設の管理運営を継続して行う。
	(事業を実施する上で工夫した点や改善した点など) 日常的に、職員等による施設の簡易点検(危険個所の目視点検等)を行い、軽微な修繕等は都度補修作業を行うなど、不具合発生 of 未然防止に努めた。また、施設受付管理業務受託者との綿密な情報共有や連携を通じて、運営状況等の把握を行い、安定的な施設運営に繋げることができた。
	(事業を実施する中で出てきた課題や問題点など) 施設設備等の老朽化によって、令和6年度に空調機の故障等が相次いだため、今後も計画的な予防修繕も検討が必要である。
	(総合評価) 前年度と比較して利用者数は、若干減少したが、年間を通じて市内外から多くの利用があるため、今後も施設の環境を整え、利用者増に繋げていきたい。 また、館内に併設している児童クラブにおいて、老朽化による照明設備の不良があり、設備は生産中止となっているため、取替が不可であったが、児童への影響も大きいことから、早急にLED器具へと修繕を行うことができた。 その他、日常的な施設の簡易点検、軽微な修繕対応の実施、また施設受付管理業務受託者との連携や情報共有を通じた状況把握を行うなど、年間を通して安定した施設管理運営を行うことができた。

今後の方向	①継続
	すぐに取り組む事項(次年度から) 安全で安心して利用いただける施設の管理運営を継続して行う。
	中長期的な検討課題(3～5年の期間) 施設の老朽化が進んでおり、計画的な施設の維持管理及び修繕を実施する。

令和7年度 自己点検・評価調書【振興基本計画：予算事業】

担当課(施設)：スポーツ振興課

事業名	きらめきスタジアム運営事業費		継続	
予算額	13,086 千円	決算額	13,085 千円	前年度決算額 12,467 千円
第2期教育振興基本計画	基本施策⑳スポーツ施設の整備			
第8次総合計画	4 安心と暮らしやすさ⑦楽しく住む敦賀プロジェクト			

事業目的 事業概要 取組状況	(事業の目的) スポーツ施設の維持管理・整備・充実化を行う。
	(基本施策に関連する事業の概要) 適正な施設管理のため、指定管理によるきらめきスタジアムの運営を行った。
	(具体的な取り組みの状況・・・実施年月、参加者数、購入量など) 指定管理者である敦賀市ソフトボール協会と連携し、安定的な施設管理を行った。また、利用者サービス向上のため、指定管理者に対して指導、協議を行った。 ○利用者数:22,957人(R6:21,980人) 主な修繕:浄化槽制御盤室修繕、管理棟空調機取付修繕

成果の分析 と評価	(昨年度調書の「今後の方向」で「すぐに取り組む事項」とした内容) 適正な施設管理を行うため、指定管理者との連携や指導を継続して行う。
	(事業を実施する上で工夫した点や改善した点など) 定期的に施設の管理状況等について指定管理者との情報共有を行った。
	(事業を実施する中で出てきた課題や問題点など) 施設の設備等も老朽化が進んでいることから、計画的な改修が必要。 (照明設備LED化 等)
	(総合評価) 主たる利用団体である敦賀市ソフトボール協会の主催試合をはじめとして、冬季期間を除き年間を通じて安定的な利用もあり、前年度と比較して利用者数は約5%増加した。 敦賀市ソフトボール協会としても、利用者増に力を入れており、管理面においても、指定管理者との連携や定期的な情報共有を綿密に行い、修繕箇所についてもいち早く把握を行うことで、計画的に対応をすることができた。

今後の方向	①継続
	すぐに取り組む事項(次年度から) 適正な施設管理を行うため、指定管理者との連携や指導を継続して行う。
	中長期的な検討課題(3～5年の期間) 計画的な施設の維持管理及び修繕を実施する。

令和7年度 自己点検・評価調書【振興基本計画：予算事業】

担当課(施設)：スポーツ振興課

事業名	武道館運営事業費		継続	
予算額	10,568 千円	決算額	10,568 千円	前年度決算額 13,593 千円
第2期教育振興基本計画	基本施策⑳スポーツ施設の整備			
第8次総合計画	4 安心と暮らしやすさ⑦楽しく住む敦賀プロジェクト			

事業目的 事業概要 取組状況	(事業の目的)
	スポーツ施設の維持管理・整備・充実化を行う。
	(基本施策に関連する事業の概要)
	適正な施設管理のため、指定管理による武道館の運営を行った。
取組状況	(具体的な取り組みの状況・・・実施年月、参加者数、購入量など)
	指定管理者である敦賀市シルバー人材センターと連携し、安定的な施設管理を行った。
	また、利用者サービス向上のため、指定管理者に対して指導・協議を行った。
	○利用者数:10,847人(R6:11,348人) 主な修繕:天井剥がれ修繕(3階部分)

成果の分析 と評価	(昨年度調書の「今後の方向」で「すぐに取り組む事項」とした内容)
	適正な施設管理を行うため、指定管理者との連携や指導を継続して行う。
	(事業を実施する上で工夫した点や改善した点など)
	定期的に施設の管理状況等について指定管理者との情報共有を行った。
	(事業を実施する中で出てきた課題や問題点など)
	施設の老朽化により、今後建替えを検討していく中で、施設の修繕をどこまで行うかを判断していく必要がある。
成果の分析 と評価	(総合評価)
	安定的な施設運営のため、指定管理者との意見交換や情報共有を定期的に行った。 併せて、施設が老朽化しており、今後、建て替えを考えていく必要がある中で、利用者の安全を考えての修繕を実施した。

今後の方向	①継続
	すぐに取り組む事項(次年度から)
	適正な施設管理を行うため、指定管理者との連携や指導を継続して行う。
	中長期的な検討課題(3～5年の期間)
今後の方向	計画的な施設の維持管理及び修繕を実施する。

令和7年度 自己点検・評価調書【振興基本計画：予算事業】

担当課(施設)：スポーツ振興課

事業名	運動公園管理運営費			継続	
予算額	167,608 千円	決算額	166,332 千円	前年度決算額	205,869 千円
第2期教育振興基本計画	基本施策⑳スポーツ施設の整備				
第8次総合計画	4 安心と暮らしやすさ⑦楽しく住む敦賀プロジェクト				

事業目的 事業概要 取組状況	(事業の目的)
	スポーツ施設の維持管理・整備・充実化を行う
	(基本施策に関連する事業の概要)
	体育館や野球場等各施設を安全・安心な施設として維持するための管理運営を行った。
取組状況	(具体的な取り組みの状況・・・実施年月、参加者数、購入量など)
	各種団体における大会等の利用のほか、多くの市民が利用できるよう日程調整や施設の維持管理を行った。 利用者数 149,410人(R7) 154,367人(R6)

成果の分析 と評価	(昨年度調書の「今後の方向」で「すぐに取り組む事項」とした内容)
	管理委託業務の結果等により、適切な施設管理を行い、サービス低下の防止に努める。
	(事業を実施する上で工夫した点や改善した点など)
	日常的に、職員による施設の簡易点検(危険個所の目視点検等)を行い、軽微な修繕等は都度補修作業を行うなど、不具合発生未然防止に努めた。
	(事業を実施する中で出てきた課題や問題点など)
成果の分析 と評価	(総合評価)
	年間を通じ、突発的に発生した設備のトラブルに対しては、早急な修繕対応等を行い、サービス低下の防止に努めた。 結果、団体主催の大会や練習等での多くの市民等に利用していただくことができた。

今後の方向	①継続
	すぐに取り組む事項(次年度から)
	管理委託業務の結果等により、適切な施設管理を行い、サービス低下の防止に努める。
	中長期的な検討課題(3～5年の期間)
今後の方向	計画的な施設の維持管理及び修繕を実施する。

令和7年度 自己点検・評価調書【振興基本計画：予算事業】

担当課(施設)：スポーツ振興課

事業名	運動公園プール管理運営費			継続	
予算額	102,886 千円	決算額	101,850 千円	前年度決算額	89,937 千円
第2期教育振興基本計画	基本施策⑳スポーツ施設の整備				
第8次総合計画	4 安心と暮らしやすさ⑦楽しく住む敦賀プロジェクト				

事業目的 事業概要 取組状況	(事業の目的)
	スポーツ施設の維持管理・整備・充実化を行う
	(基本施策に関連する事業の概要)
	プール施設を安全・安心な施設として維持するための管理運営を行った。
取組状況	(具体的な取り組みの状況・・・実施年月、参加者数、購入量など)
	各種団体における大会等の利用のほか、多くの市民が利用できるよう日程調整や施設の維持管理を行った。
	利用者数 31,157人(R7) 30,614人(R6)

成果の分析 と評価	(昨年度調書の「今後の方向」で「すぐに取り組む事項」とした内容)
	管理委託業務の結果等により、適切な施設管理を行い、サービス低下の防止に努める。
	(事業を実施する上で工夫した点や改善した点など)
	日常的に、職員による施設の簡易点検(危険個所の目視点検等)を行い、軽微な修繕等は都度補修作業を行うなど、不具合発生未然防止に努めた。
	(事業を実施する中で出てきた課題や問題点など)
成果の分析 と評価	(総合評価)
	年間を通じ、突発的に発生した設備のトラブルに対しては、早急な修繕対応等を行い、サービス低下の防止に努めた。 結果、団体主催の大会や練習等での多くの市民等に利用していただくことができた。

今後の方向	①継続
	すぐに取り組む事項(次年度から)
	管理委託業務の結果等により、適切な施設管理を行い、サービス低下の防止に努める。
	中長期的な検討課題(3～5年の期間)
今後の方向	計画的な施設の維持管理及び修繕を実施する。

令和7年度 自己点検・評価調書【振興基本計画：予算事業】

担当課(施設)：スポーツ振興課

事業名	運動公園プール改修事業費			継続	
予算額	57,112 千円	決算額	52,030 千円	前年度決算額	49,390 千円
第2期教育振興基本計画	基本施策⑳スポーツ施設の整備				
第8次総合計画	4 安心と暮らしやすさ⑦楽しく住む敦賀プロジェクト				

事業目的 事業概要 取組状況	(事業の目的)
	スポーツ施設の維持管理・整備・充実化を行う
	(基本施策に関連する事業の概要)
	プールを安全・安心して利用してもらうための改修を行った。
取組状況	(具体的な取り組みの状況・・・実施年月、参加者数、購入量など)
	修繕概要 老朽化したプール吸収冷温水機(2号機)の取替修繕を行った 工期 令和7年5月23日から令和8年3月31日

成果の分析 と評価	(昨年度調書の「今後の方向」で「すぐに取り組む事項」とした内容)
	吸収冷温水機(2号機)の取替修繕を実施する
	(事業を実施する上で工夫した点や改善した点など)
	修繕実施の際には、利用者の安全に配慮して、休園日に実施した。
	(事業を実施する中で出てきた課題や問題点など)
	(総合評価)
	老朽化した冷温水機を取り替えたことにより、施設内の冷暖房効率が向上し、市民が快適に利用できる環境づくりができた

今後の方向	②完了
	すぐに取り組む事項(次年度から)
	中長期的な検討課題(3～5年の期間)

令和7年度 自己点検・評価調書【振興基本計画：予算事業】

担当課(施設)：スポーツ振興課

事業名	運動公園陸上競技場改修事業費			新規	
予算額	86,904 千円	決算額	85,655 千円	前年度決算額	0 千円
第2期教育振興基本計画	基本施策⑳スポーツ施設の整備				
第8次総合計画	4 安心と暮らしやすさ⑦楽しく住む敦賀プロジェクト				

事業目的 事業概要 取組状況	(事業の目的)
	スポーツ施設の維持管理・整備・充実化を行う
	(基本施策に関連する事業の概要)
	第3種公認陸上競技場としての継続公認取得に向けた改修工事を行いました。併せて、老朽化した設備を修繕した他、トイレの洋式化も行いました。
取組状況	(具体的な取り組みの状況・・・実施年月、参加者数、購入量など)
	陸上競技場インフィールド修繕、ウレタン舗装外修繕 トイレ取替修繕(22器)、空調機取替修繕等

成果の分析 と評価	(昨年度調書の「今後の方向」で「すぐに取り組む事項」とした内容)
	(事業を実施する上で工夫した点や改善した点など)
	第三種陸上競技場継続公認取得後の利用再開にあたり、今後の円滑な利用に向け、関係各種団体と協議を行いました。
	(事業を実施する中で出てきた課題や問題点など)
	(総合評価)
今後の方向	運動公園陸上競技場第3種継続公認取得に向けた改修工事を行い、競技トラック、インフィールドの舗装を行いました。 令和7年12月からの再開場以降、今後の円滑な利用について関係団体と協議を行い、きれいな状態を保つことが出来るよう、日々の点検などにも注意を心がけ、安全で満足度の高い施設の維持に努めます。

今後の方向	②完了
	すぐに取り組む事項(次年度から)
	中長期的な検討課題(3～5年の期間)

令和7年度 自己点検・評価調書【振興基本計画：予算事業】

担当課(施設): スポーツ振興課

事業名	運動公園照明灯改修事業費			新規	
予算額	47,600 千円	決算額	42,886 千円	前年度決算額	0 千円
第2期教育振興基本計画	基本施策⑳スポーツ施設の整備				
第8次総合計画	4 安心と暮らしやすさ⑦楽しく住む敦賀プロジェクト				

事業目的 事業概要 取組状況	(事業の目的)
	スポーツ施設の維持管理・整備・充実化を行う
	(基本施策に関連する事業の概要)
	総合運動公園内にある外灯についてLED化への改修を行いました。
取組状況	(具体的な取り組みの状況・・・実施年月、参加者数、購入量など)
	園内照明灯改修台数 70基

成果の分析 と評価	(昨年度調書の「今後の方向」で「すぐに取り組む事項」とした内容)
	スポーツ施設の維持管理・整備・充実化を行う
	(事業を実施する上で工夫した点や改善した点など)
	実施にあたり、現在ある外灯について、削減できる外灯を選定して外灯のLED化を行いました。
	(事業を実施する中で出てきた課題や問題点など)
成果の分析 と評価	(総合評価)
	外灯をLED化を取り替えたことにより、夕方や夜間でも、市民が安心できる環境づくりができました。今後も、日々の点検などにも注意を心がけ、安全で満足度の高い施設の維持に努めます。

今後の方向	①継続
	すぐに取り組む事項(次年度から)
	中長期的な検討課題(3～5年の期間)

VI 有識者からの意見

○福井大学大学院連合教職開発研究科 教授 中森 一郎

1 はじめに

昨年度の総評で教職員支援機構(NITS)の「子どもの学びと教師の学びは相似形であり、主体的・対話的で協働的な学びは教師自身にも求められている」という考え方を示し、教育委員会もまた主体的・対話的で協働的に業務を遂行していくことが求められていることや、そのためには行政一般に見られがちな縦割りによる業務の硬直化、他部局との連携の弱さ、前例踏襲、上意下達、各担当者が「個業(孤業)」になってしまいがちな組織体制などを見直していくことを提案した。また、長時間勤務やパワハラに起因する市役所における痛ましい出来事を二度と繰り返さないためにも管理職が職員一人ひとりの業務量やメンタルヘルスなどに配慮し働きやすい職場環境を整えるよう要望した。こうした視点から令和7年度の取り組み及び「第2期教育振興基本計画」の5年間の歩みを見ると、特にこの1年で教育委員会の組織体制や取り組み内容について、事務局が真剣に向き合い組織のあり方や施策の質を大きく変化・充実させてきたことに感銘を受けている。

2 教職員や事務局職員の Well-being の実現に向けた取り組みについて

教職員や事務局職員のウェルビーイングや働き方改革の進捗状況については、教職員対象のアンケートによると「前年度と比較して、勤務校の業務は改善されたと感じる」と回答した教職員の割合は約50%で県の平均を下回っていることや、令和6年度時点において1か月当たりの時間外勤務時間が45時間を超える教職員が3割以上いること、「職場で困ったときに、相談できる管理職・同僚がいると感じる」と回答した教職員の割合が県平均を下回る学校があることなどが課題として浮かび上がってくる。

そうした課題への対応の一つとして校務系と学習系を統合した新しい教職員用端末を導入し職員室に縛られないロケーションフリーな校務環境を整備し業務の効率化や災害時等への対応が図られたことは大きな前進である。今後は、新たに危惧される「業務の持ち帰り」に対しても、教職員の Well-being 実現のため早急なルールづくりなど先進的な環境に見合った運用の工夫が必要となってくる。

また、プールの老朽化が進んでいる6校のうち1校について民間委託による水泳授業を導入したことも現場の負担軽減と子どもの安全確保を両立した施策として評価できる。毎年のようにプール担当の教職員が多忙な勤務状況下水の栓を止めるのを忘れて水道料金が跳ね上がり損害賠償請求される案件が起こっていることや児童生徒の安全確保を考えるとプールの老朽化に応じて順次水泳の授業の民間委託を進めていくことが望ましい。

一方で、「職場で困ったときに、相談できる管理職・同僚がいると感じる」と回答した教職員の割合が県平均を下回る学校があることについては、組織マネジメントのあり方を見直す必要がある。各学校ではこれまでも校長・教頭による定期的な面談等により教職員の意欲を喚起するとともに悩みや課題を把握し解決するよう努めていることと思うが、アンケート結果から明らかなのはそもそもそうした面談の場が教職員にとって心を開いて相談できる場になっていないということである。面談の場は基本的に教職員の話にじっくり耳を傾ける場であり、管理職が自説を言って聞かせる場ではないことを心がけていただきたい。それとともに管理職には職場の同僚性、コミュニティをどのようにして醸成していくかについても心を配っていただきたい。教職員が互いに信頼し合い相談し合える職場環境やコミュニティをどう作っていくのか、表には現れにくい管理職や同僚との信頼関係を構築していくことが働き方改革を進める上で重要であり、教職員の Well-being 実現の鍵であることをあらためて述べておく。

3 各担当者の取り組みの「見える化（データの取り扱い）」について

データに基づく経年比較や市民への「見える化」という点においては、令和6年度から令和7年度にかけて評価調書の記述の質に確かな変容と深化が見られる。令和6年度の報告書では計画の目標達成率やデータの経年比較は行われていたものの、なぜその数値が上下したのかという背景や原因についての省察が弱く、せっかく現場が尽力している取り組みのプロセスが市民に見えにくく結果の数値だけが羅列されているような印象を与えていた。これに対して、令和7年度の評価調書では、エビデンスに基づく記述が見られ、例えば小学校における「読書好きの子どもの割合」が目標に届かなかったことについて、「タブレット端末（ICT）の活用頻度が高まったことで、調べ学習などで図書館を利用する機会が減少していることが一因ではないか」という背景原因に踏み込んだ分析を行っている。また、文化施設の利用者数が目標値を大幅に超過（75,270人 / 目標54,000人）したことについても単に新幹線開業効果によるものと片付けず、山車会館でのインバウンド急増（前年比2.5倍の998人）の背景に「スタッフの地道なおもてなし対応（アンケート満足度99.8%）と因果関係がある」と分析を行っている。担当者の取り組みのプロセスを具体的な記述とともに市民に「見える化」しようとする姿勢は前年度からの大きな前進である。

4 部局間連携の推進

行政の縦割りや前例踏襲を見直し、複雑化する課題に対して課や部局の壁を越えて協働する体制づくりもこの1年で大きく進んだ。令和6年度の状況を見ると、部活動の地域移行や幼保小接続推進会議といった枠組み自体は立ち上がっていたものの、各課や各担当者がそれぞれの領域内で個別に対応している印象が強く、組織全体の有機的な連携が取れていないという課題があった。これが令和7年度になると関係機関の連携が図ら

れるようになり、例えば部活動の地域移行に関しては、学校教育課とスポーツ振興課が連携して「認定地域クラブ制度」を設計（R 8実施予定）している。また、幼保小接続においても、今年度から市長部局である「保育課」が関与することで、県の指導主事から「県内でも特に連携が進んでいる」という高い評価を得ている。また、災害時の避難所となる学校体育館への空調設備整備にあたり、教育総務課が防災担当課や建設関係担当課と検討を重ねて停電時対応や炊き出し用のガスバルク導入を設計に盛り込んだことも部局間連携がもたらした成果である。

5 「生徒が主語」の学校づくり

いじめや生徒指導の領域におけるこの2年間の歩みは、まさに「大人のための対策」から「子ども自身が主役の活動」へのダイナミックな転換期であったと言える。令和6年度の取り組みを振り返ると、重大事態調査委員会の提言を受けて「いじめ防止基本方針」の改訂に着手するなど教育委員会としての強い姿勢は見られたが、そのアプローチの中身は教員への周知や教員向けの研修であり、当事者である子どもたちの主体的な巻き込みという点では不十分であった。これに対し令和7年度は市内すべての小中学校に「いじめ対応チェックリスト」を導入し、1,000人あたりのいじめ認知件数を13.0人（R6年度は12.2人）へと隠さず「見える化」して組織的な早期発見を徹底するとともに、昨年度指摘した「児童生徒による主体的な取り組みという視点が弱い」という課題に対し、各中学校生徒会が集まる「市S連（敦賀市 students 連合会）」を新設するなどして、子どもたちが「自分ごと」としていじめ撲滅宣言を策定したり、スマホやインターネットの利用ルールを主体的・対話的に話し合って発信したりする形へと舵を切ったことは、令和の日本型学校教育が目指す「生徒が主語」の学校づくりの具現化であると高く評価できる。

6 結びに

「第2期教育振興基本計画」5年目、最終年度の自己点検であり、各課ともほぼ当初の目標を達成したことが高く評価できる。特にこの1年間の組織体制の見直しや施策の充実、そしてその「見える化」については大いに評価したい。一方でこれからの5年間「第3期教育振興基本計画」を考える時、5年先を見据えた目標設定を社会の変化に応じて年度ごとに柔軟に見直していくことも大切になってくる。その見直しの機会がこの自己点検の場であり、各課・各担当者には目標実現に向けた取り組みのプロセスや因果関係、新たに生じる課題等に柔軟かつ適切に対応しながら取り組みを進めていくことが求められる。「第3期教育振興基本計画」で掲げる数値目標はあくまで敦賀市が目指す教育を達成するための指標であり、数値だけが一人歩きしたり絶対視されたりしてはならない。そのためにも各担当者の生きた声や思いをこの調書に記していくことが大切である。

第2期教育振興基本計画の自己点検・評価は令和3年度に始まり、令和7年度が最終年度にあたる。そのため、今回の報告書では、令和7年度のみならず計画期間全体の取組について点検・評価が行われている。この点検・評価では、計画期間全体を通じた目標（計画目標）の達成状況を評価し、次期計画の取組に活かすことが求められる。

本文書は、令和7年度を含む計画期間全体の各課の取組について意見を述べたものである。教育委員会による自己点検・評価は、「効果的な教育行政の推進に資する」とことと、「住民への説明責任を果たす」ことを趣旨としているため（文部科学省「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律について（通知）」）、これら2つの観点に沿って意見を述べる。具体的には、効果的な教育行政の推進に関しては、①施策の実施状況、②計画目標の達成状況、③PDCAサイクルの実効性などを確認し、意見を述べる。説明責任に関しては、報告内容の適切性、わかりやすさ、読みやすさなどを確認し、意見を述べる。

1. 学校教育課

(1)効果的な教育行政の推進に関すること

①施策の実施状況について

各種会議や研修会の定期的な開催、学校施設や教育環境の整備など、施策に沿った取組が実施されている。さらに、計画期間中に、新たな課題として「探究的な学びの充実」「部活動地域移行」「教員の働き方改革」を設定し、改善に向けた取組が実施された。これらは計画策定後の社会的な変化に応じて実施されたものであり、意義のある取組と評価される。

取組の実施状況を確認することは重要であるが、取組の効果についても確認する必要がある。この点については以下の②から④において検討する。

②計画目標の達成状況について

学校教育課の計画目標は5つあり、それぞれについて学校種（小・中学校）別に目標値が設定されている。様式1の実績を見ると、2つの計画目標（「自他を思いやるあたたかい心をもつ子どもを育てる」「う歯罹患率を減少させる」）に関する小・中学校の結果と、1つの計画目標（「進んで本を読む子どもを増やす」）に関する中学校の結果が、目標値を上回った。また、1つの計画目標（「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う子どもを増やす」）について、小・中学校ともに目標値にほぼ到達した。一方で、「ふるさとに興味をもつ子どもたちを増やす」の小・中学校の結果と、「進んで本を読む子どもを増やす」の小学校の結果は、目標値を下回った。

以上より、10指標のうち7指標が目標を達成した、または、目標値にほぼ到達したことになる。この結果は、5年間の取組が効果的に行われていたことを示すものであり、

高く評価される。その一方で、第3期教育振興基本計画に向けて検討すべき課題もある。第1に、様式1に実績が記載されていない箇所がいくつかある。これについて「調査を行わなかったため」と説明されているが、計画目標として掲げた以上、調査を行い、結果を示す必要があったのではなかろうか。もし期間中に計画目標が変更され、調査を行う必要がなくなったのであれば、そのことを明確に説明し、代替となる新たな計画目標と指標を設定して、その実績を示す必要があったのではなかろうか。第2に、基本施策2・5・6以外の施策に関しては、計画目標が設定されていない点である。各施策の実現状況を包括的に評価できるように計画目標を設定し、できるだけ客観的なアウトカム指標を用いて実現状況を点検・評価する必要があるだろう。

③PDCA サイクルの実効性について

効果的な教育行政を推進するためには、PDCA サイクルを形式的にではなく実質的に機能させる必要がある。学校教育課の報告書を見ると、全体を通してPDCA サイクルに沿って取組がなされていると評価される。とりわけ以下の点が評価される。第1に、課題や問題点を率直に認め、明確に提示している点である。自己点検・評価において課題や問題点を記すことはためらいがちであるが、効果的な教育行政を推進するためにはそれらを特定して解決していくことが欠かせない。第2に、課題や問題点を解決するために適切な方針を示し、取組を改善しようとしている点である。たとえば、基本施策②の敦賀市の授業モデルを普及させる取組では、当初は授業参観や研修会を通して教員に伝達していたが、教育現場で実践する際に困難さを感じる教員がいることが判明したため、指導員による伴走型の支援を行うことで対応を図る方針が示されている。また、基本施策⑥のいじめ対策に関して、各種体制の整備から、いじめ対応チェックリストの作成と実施、市 Students 連合会による生徒主体のいじめ対策の実施へと、取組の進展が見られる。これらは、PDCA サイクルが有効に機能し、取組の質が改善されていることを示す例であり、高く評価されるものである。引き続きこのような改善のサイクルを構築していただくとともに、それぞれの取組の効果についても点検・評価していただくことを期待したい。

学校教育課に限らず、各課に共通する課題として、様式2の自己評価の基準をどこに置くかについて検討が必要であろう。現状では、自己評価をA（前進）・B（維持）・C（後退）の3段階で行っているが、何をもって前進・維持・後退と評価するかについての基準が定められておらず、評価者の主観や印象に左右されやすい形になっている。効果的な教育行政を推進するためには、適切な自己評価が欠かせない。厳格かつ明確な基準を設けることは困難であるが、主観や印象の影響をできる限り抑えられるよう一定の評価基準を設けることが望ましい。

④効果検証について

効果的な教育行政を推進するためには、アウトプット（会議や研修会の実施状況）だけでなくアウトカム（それらの取組がどのような効果を生み出したか）を点検・評価す

ることが重要である。報告書から、アウトプットにとどまらず、アウトカムをできるだけ示そうとする姿勢がうかがえる。第3期教育振興基本計画においても引き続きアウトカムを測定し、検証していただくようお願いしたい。

(2)地域住民への説明責任に関すること

報告書全体を通して、以下の工夫が見られる。第1に、数値を用いて成果や効果を説明している箇所が多い。これにより、地域住民は取組の実施状況や成果を客観的に把握することができる。第2に、課題や問題点を積極的に提示している。その結果、地域住民に開かれた報告書になっている。第3に、具体的な記述が多いため、教育行政に関する専門知識をもたない住民であっても取組内容を的確に把握できるようになっている。これらの点は地域住民への説明責任を果たすために重要な要素であり、高く評価されるものである。

課題としては、様式2の記述内容をよりわかりやすく、読みやすいものに改善することが挙げられる。現状では、文章が多く、また、欄内の文章構造が明確でないため、一読で理解することが難しい。図表など視覚的な情報を用いたり、小見出しを設けて文章構造を整理したりするなど、わかりやすさと読みやすさを高めるためのさらなる工夫が必要である。

2. 生涯学習課

(1)効果的な教育行政の推進に関すること

①施策の実施状況について

社会教育団体への支援、生涯学習講座や体験教室の開催など、施策に沿った取組が実施されている。その一方で、以下の②のとおり4つの計画目標を達成できなかったため、課題を分析して次期計画での取組につなげる必要がある。

②計画目標の達成状況について

生涯学習課の計画目標は4つあるが、様式1に示された実績を見ると、いずれも目標値に達しなかった。結果を詳しく見ると、「講座・自主学習教室等利用者数」が目標値の74%、「社会教育施設利用者数」が目標値の85%、「図書館貸出冊数」が目標値の83%、「少年自然の家利用者数」が目標値の72%であった。各基本施策の実現状況は、これらの数値のみをもって評価されるべきではないが、いずれの目標も未達であった点は課題であり、各指標の未達要因を分析し、次期計画における取組に結びつける必要がある。

他方で、以下の③で述べるとおり、課題を解決するための積極的な取組がなされていることは評価される点である。また、社会教育施設利用者数のように毎年度実績が増えているものもあり、これらの点も評価できる。

③PDCAサイクルの実効性について

全体を通してPDCAサイクルに沿った取組がなされている。とりわけ、課題を解決する

ために積極的で多角的な取組が行われている。たとえば、住民のニーズに応えるために多様な講座や教室を開催するとともに、参加者数の増加を図るため、SNS を活用した広報活動を展開している。また、数値を中心に取組の点検・評価を行っているため、点検・評価の客観性が保たれている。これらは高く評価される点である。

今後の課題については、各課に共通するものであるが、様式2の自己評価の基準について検討が必要であろう。現状では、A（前進）・B（維持）・C（後退）の3段階で自己評価を行っているが、何をもって前進・維持・後退と評価するかについて基準が定められていないため、主観や印象の影響を受けやすい形になっている。その影響をできる限り抑えるために、一定の評価基準を設定することが望まれる。

④効果検証について

施策や計画目標の達成状況を点検・評価する際、講座への参加者数などアウトプットを指標としていることが多く、参加者の満足度などのアウトカムがあまり示されていない。アウトプットのみならずアウトカムも測定することで、自己点検・評価の質を高めていただきたい。

(2)地域住民への説明責任に関すること

報告書全体を通して数値が用いられているため、地域住民が取組状況や成果を客観的に把握できるようになっている。また、課題を率直に示しているため、地域住民に開かれた報告書になっている。加えて、取組が具体的に説明されているため、教育行政の専門的知識がなくても内容を理解できる形になっている。これらの点は地域住民への説明責任を果たすために重要な要素であり、高く評価される。

課題としては、様式2の記述内容をよりわかりやすく、読みやすいものに改善することが挙げられる。小見出しを設けて文章構造を整理し、説明をできるだけ簡潔にするなど、わかりやすさと読みやすさを高めるためのさらなる工夫をお願いしたい。

3. 文化・交流推進課

(1)効果的な教育行政の推進に関すること

①施策の実施状況について

文化財の保護や活用推進、文化団体への補助金交付など、施策に沿った取組が実施されている。以下の②のとおり4つの計画目標のうち3つを達成できているため、実施した取組が有効であったと評価することができる。

②計画目標の達成状況について

文化振興課の計画目標は4つあるが、そのうち3つの実績が目標値を上回った。この結果は高く評価される点である。ただし、「市民1人あたりの文化行事参加数」は、実人数ではなく延べ人数を用いて算出しているため、結果の解釈に注意が必要である。「文化財の指定数」のみ目標値に届かなかったが、「敦賀のおぼろ昆布製造技術」が国の登録文化財に指定されるなど、大きな成果があった点は評価される。

③PDCA サイクルの実効性について

全体を通して PDCA サイクルに沿った取組がなされている。これらの取組が計画目標の達成に結びついたものと評価される。

(2)地域住民への説明責任に関すること

報告書全体を通して数値を示しているため、地域住民が取組状況や成果を客観的に把握できるようになっている。また、課題や問題点が明確に示されているため、地域住民に開かれた報告書になっている。加えて、簡潔でわかりやすい記述内容になっている。これらの点は地域住民への説明責任を果たす上で重要であり、高く評価される。小見出しを設けて文章構造を整理することで、さらにわかりやすくなると考える。

4. スポーツ振興課

(1)効果的な教育行政の推進に関すること

①施策の実施状況について

各種スポーツ教室の開催やスポーツイベントの計画・運営など、施策に沿った取組が実施されている。その一方で、以下の②のとおり計画目標を達成することができなかったため、課題を分析して今後の取組に活かす必要がある。

②計画目標の達成状況について

スポーツ振興課の計画目標は「スポーツ施設の利用者数」と「総合運動公園の利用者数」を増加させることであったが、どちらの利用者数も目標値の約 88% という結果であり、目標を達成することができなかった。基本施策の実現状況はこの数値のみをもって評価されるべきではないが、いずれの目標も未達であった点は課題であり、未達要因を分析した上で取組を改善する必要がある。

③PDCA サイクルの実効性について

様式 2 の「課題」の欄には、期待した成果が得られなかった要因を分析した上で、既存の取組の不足点や問題点を明確に記載する必要がある。そして、それらを解決するために今後どのような取組を行うかを「今後の方向性」の欄に書く必要がある。また、様式 3 の「すぐに取り組む事項（次年度）」と「昨年度調書の『今後の方向』で『すぐに取り組む事項』とした内容」において、多くの記載漏れが見られる。これらの項目への記載は PDCA サイクルを実質的に機能させるために欠かせないものであり、改善が必要である。

(2)地域住民への説明責任に関すること

報告書全体を通して数値が用いられているため、地域住民が取組状況や成果を客観的に把握できるようになっている。加えて、内容もわかりやすくまとめられている。これらは地域住民への説明責任を果たすために重要であり、評価される点である。